

令和7年度
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和6年度対象)

令和7年9月
熊谷市教育委員会

目 次

第 1	はじめに -----	1
1	教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨	
2	点検・評価の実施方法	
第 2	熊谷教育の指針と施策 -----	2
第 3	「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 -----	4
第 4	令和 6 年度教育委員会会議等の開催状況 -----	1 1 6
第 5	点検・評価に関する有識者からの意見 -----	1 2 1
第 6	おわりに -----	1 3 1
別表 1	主な表彰・成績 -----	1 3 2
別表 2	指定管理者制度等による管理・運営の状況 -----	1 3 4
用語解説	-----	1 3 5
	(下線 が付いた用語は巻末に用語解説があります。)	
熊谷市教育振興基本計画「新熊谷プロジェクト」	-----	1 3 9

第1 はじめに

1 教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、「熊谷市教育振興基本計画」で位置づけている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（令和5年度からの5年間）」に基づき、本市の長期的方針である「第2次熊谷市総合振興計画」（平成30年度から前期5年間、後期5年間、合わせて10年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（令和5年度からの5年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、令和5年度から5年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の、2回目の点検・評価となります。

これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目指し、取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に生かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
 - B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
 - C 「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見を頂きました。

- ・後藤 素彦 氏 （会社役員、熊谷商工会議所副会頭）
- ・原口 政明 氏 （大泉保育福祉専門学校保育科学科長、元公立学校長）
- ・水庭 桂子 氏 （埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長）

第2 熊谷教育の指針と施策 (熊谷市教育振興基本計画より)

1 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約130年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭の在り方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術に触れる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

2 指針と施策（第2次熊谷市総合振興計画より）

- 【リーディング・プロジェクト4】 ◎親子の笑顔が輝くまちづくり
 【リーディング・プロジェクト6】 ⇨ ◎伝統文化とスポーツにより人々が交流するまちづくり

【政策7 地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施 ○英語「 <u>ラウンドシステム</u> 」の考え方を全学年、全教科で実施 ○補充学習充実のための「 <u>くまなびスクール</u> 」を全小・中学校で実施
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」 ○実生活における道德の「 <u>見える化</u> 」 ○道德の時間における子どもの心の「 <u>見える化</u> 」
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やす体育授業の実践 ○体育指導専門員による訪問指導 ○ <u>タグラグビー教室</u> （全小学校）
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理 ○小・中学校校舎大規模改造の実施 ○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備 ○安全でおいしい給食の提供
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	○生涯学習講座の充実 ○（仮称）第1中央生涯活動センターの整備推進 ○公民館の再編に向けた取組の推進
	2 図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実 ○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会の確保、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援の充実
	2 文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保存と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ○市史の刊行
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育学級や子育て支援講座の充実
	2 <u>コミュニティ・スクール</u> を推進する	○ <u>コミュニティ・スクール</u> 推進 ○学校評価の実施と公表

【政策8 市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
3 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	○人権啓発活動の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○人権教育の推進

第3 「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	取組の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	頁
1 学力日本一を目指す (知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT 機器を効果的に活用した授業の実施 ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全学年、全教科で実施	☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	7
			2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 ・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆ ☆ ☆	・「学力日本一」を目指すスケジュール ・「くまなびスクール」 ・1人1台端末の活用 ・学力向上テキスト	A	10
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進	☆	・インクルーシブ教育研修	A	16
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆ ☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	18
			2 心の教育の充実 ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々) ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進 ・実生活における道徳の「見える化」の推進 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施 ・学校図書館の充実	☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	21
		教育研究所	3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進 ・支援学習の推進			A	23
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	☆	・生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の作成	A	25
			5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援	☆	・個人カルテの作成(幼保小連携、小中連携、壘校支援対策) ・臨床心理士による巡回相談(全小中学校、さくら教室、幼稚園)	A	28
		教育研究所	6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携の推進 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成	☆	・幼保小連絡協議会	A	32
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践 ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・タグラグビー教室の実施 ・部活動地域連携の推進	☆ ☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用	A	34
			2 食育の充実 ・「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・学校食育部会の取組 ・栄養教諭の教科等への授業参画	☆		B	38
		教育総務課	3 学校保健の充実 ・HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立 ・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆ ☆	・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	40
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆	・小・中学校のトイレの洋式化	A	42
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実 ・学校安全の充実 ・学習環境の充実			A	44
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備 ・普通教室で活用できるICT機器の整備 ・ICT支援員の配置 ・学力・学習状況調査CBT実施に向けたネットワーク環境の点検 ・端末を活用した活用事例の共有	☆	・ICT機器の整備	A	46
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスの取れた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆		B	48

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総務 の取組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	頁
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の充実 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		A	50
		中央公民館	2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進	☆		C	53
			3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆		A	54
	2 図書館を充実させる	文化センター (図書館)	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実 ・図書館資料の整備・充実 ・利用者へのサービスの充実 ・図書館協議会の実施 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充 ・図書館から全国への情報発信 ・図書館実習生の受け入れ	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	55
			2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備 ・障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進 ・大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実 ・4図書館への拡大読書機の設置	☆		A	59
			3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信 ・熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開 ・郷土図書等のデジタル化及び公開 ・SNS等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信	☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	61
			4 子ども読書活動の推進 ・子ども読書活動推進協議会 ・子ども向け事業 ・学校支援 ・その他	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	63
			5 企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施 ・個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館の検討 ・博物館実習生の受入	☆		A	68
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	73
			2 利用団体の拡充と活動への支援 ・生涯学習活動団体登録制度の設置 ・活動成果発表する機会の創出	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の利用促進	A	74
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ビビア」の維持・管理の推進	☆		A	75
			2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆		A	76
			3 文化芸術団体等への支援の充実	☆		A	77
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課 (江南文化財センター)	1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用 ・文化財の保存及び活用の充実 ・埋蔵文化財の保存及び活用の充実 ・文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実 ・江南文化財センターの管理及び運営の充実 ・星溪園の管理及び運営の充実	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	78
			2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	84
			3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進 ・埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約 ・市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索	☆	・重要文化財「埴輪 短甲の武人」「埴輪 馬」、全国的に知られる「埴輪 踊る人々」等多数の埴輪文化が花開いた熊谷	B	86
		社会教育課 (市史編さん室)	4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存 ・『熊谷市史』本編等の刊行	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	88
			5 公文書館設置検討の推進 ・史・資料の一元管理施設の確保 ・公文書館設置に関する検討	☆		B	93
		社会教育課 (江南文化財センター/市史編さん室)	6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰 ・郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発 ・市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話 ・「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信	☆	・日本一の剛の者と称された「熊谷次郎直実」、埼玉三偉人の一人・公許女性医師第1号の「萩野吟子」等多数の偉人を輩出した熊谷	A	95

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総務 の 取 組	熊谷教育のウリ (特色)	評価	頁
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫 ・放課後子供教室の充実 ・学校施設の有効活用	☆	・放課後子供教室の推進	A	98
			2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆		A	100
			3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実 ・家庭教育支援事業の充実 ・親になるための学習の推進	☆		A	101
		教育総務課	4 教育経費への経済的支援 ・就学援助事業 ・育英資金貸付事業 ・入学準備金貸付事業 ・奨学金利子支援事業			B	102
			5 学校給食費の補助 ・学校給食費第三子以降無償化事業 ・学校給食費負担軽減支援事業		・多子世帯の経済的負担の軽減、子育て支援の充実	A	104
	2 コミュニティ・スクールを推進す	学校教育課	1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	☆		A	106
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	社会教育課	1 人権啓発活動の充実	☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	107
			2 人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育指導者の養成 ・公民館における人権教育の推進 ・企業及び市職員における人権教育の推進	☆		A	108
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育研修の充実 ・人権教育研修		・現地研修会の実施	A	109
			2 学校教育における人権教育の推進 ・人権教育研究委嘱の推進 ・人権感覚育成プログラムの活用	☆		A	110
		社会教育課	3 社会教育における人権教育の推進 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用			A	111
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 分野別個別施設計画の改定・推進 ・小・中学校 ・幼稚園 ・公民館 ・博物館的施設 ・新熊谷学校給食センター	☆		A	112

※ 評価は令和6年度の達成状況

A・・・順調である。 B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。 C・・・全体的な見直しが必要である。

施策１・単位施策１ 【学校教育課】

【具体的な取組】

１ 学習内容を明確にした授業の実施

- (1) 学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実
- (2) 「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施
- (3) 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

学習内容を明確にした授業を実践し、子供たちに「知・徳・体のバランスの取れた学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育 指導の指針」を活用し、新熊谷プロジェクトの下、子供たちの「知・徳・体」のバランスの取れた学力を伸ばすことができた。１人１台端末を効果的に活用するとともに、板書と活字を大切に、学習内容を明確にした授業実践を行った。また、各種研修会において、研修の目的により対面での集合型研修、オンラインでの非集合型研修を選択し、効果的に実施することができた。各種研修会の精選と研修内容の充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、成果を上げることができた。

【取組状況】

(1) 学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

- ア 令和６年度は、小・中学校４４校１園を全て訪問し、学校経営をはじめ、学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。
- イ 各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、令和６年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等の指導・助言を行った。
- ウ 研修会や授業研究会を実施し、教職員の資質を向上させた。「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」では、対面、オンラインのハイブリッド形式で開催することで、多くの教職員が参加することができた。また、令和６年度は、４つのブースに分かれて発表を行い、教職員一人一人が関心のあ研究発表を選んで参加できるようにした。参加者は熱心に教育研究に取り組んでいる教職員の実践に触れることで、日々の指導を振り返り、教育観や指導観を見直すことができた。発表者も研究を通して、自身の資質向上を図ることができた。

(2) 「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施

特に、大型提示装置については使用頻度が高く、授業で効果的に活用されている。大型提示装置で動画や写真を提示したり、児童生徒の考えを示した

りと幅広く活用されている。また、1人1台端末も週に3～4回以上使用している児童生徒が半数以上と、定着してきている。不登校児童生徒に対しては、児童生徒の状況によってではあるが、一人一台端末を用いて健康観察をしたり、オンラインで授業を視聴したりすることもある。

(3) 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践

ア 外国語科において導入しているラウンドシステムとは、1年間で教科書を何度も繰り返して使うことにより、英語力の定着を図ろうとする取組であり、その土台には、「教師がいかに関心を持って子供たちを教えるか」という考え方がある。本市では、この「1時間の授業の中で、子供と教師、子供同士が向き合う、向かい合う授業」を全学年、全教科で実践している。

イ 本市では、英語「ラウンドシステム」の10のポイント（笑顔、対話、我慢、気付き、共有、塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書）は、英語に限らず、全学年、全教科に通じるものであり、これらのポイントを意識した授業を実践し、授業改善に努めるよう全教員に周知している。この実践が子供たちの学力向上につながっている。

ウ 小学校英語専科教員、ALT、英語指導専門員と協力・連携し、児童・生徒の英語力向上に努めた。また、ラウンドシステムの指導法を小学校と中学校で実践し、円滑な学びの橋渡しを行った。さらに、教員がラウンドシステムに慣れ、指導法が定着してきている。その成果として、昨年度に引き続き、令和6年度のGTECの中学校3年生の結果では、中学校2年生から中学校3年生の4技能（聞く、読む、話す、書く）の全てで大きく伸び、全国参考値より高い結果となった。

【令和6年度 GTEC 実施結果】

中学3年生 熊谷市平均スコア										
受検者数 1364人	TOTAL (840 点満点)		READING (210 点満点)		LISTENING (210 点満点)		WRITING (210 点満点)		SPEAKING (210 点満点)	
	GTEC SCORE	CEFR-J Level	GTEC SCORE	CEFR-J Level	GTEC SCORE	CEFR-J Level	GTEC SCORE	CEFR-J Level	GTEC SCORE	CEFR-J Level
	熊谷市平均	490.5	A1.2	104.0	A1.2	110.2	A1.2	163.8	A1.3	110.9
全国平均	457.0	A1.2	100.0	A1.2	105.0	A1.2	151.0	A1.3	99.0	A1.2
全国平均との差	33.5		4.0		5.2		12.8		11.9	
中学2年時から の伸び	67.9		23.0		10.2		23.2		11.1	
令和6年度 熊谷市 中学3年生 CEFR A1 相当レベル以上の生徒数83. 9% (文部科学省第3期教育振興基本計画の目標値50%) トータルスコアは中学2年生時と比較すると 67.9 伸びる。全国参考値と比較すると 33.5 高い。										

エ 小学校外国語が5、6年生で教科化されて5年目となった。今年度も小学校5、6年生で「英語ラウンドシステム（教科書を3回繰り返す取組）」を実践した。令和6年度も、年間指導計画を見直し、改訂するとともに、

ペーパーテストを教育委員会で作成し、各学校に配付した。さらに、年間2回のパフォーマンステスト（英語スピーキングテスト）が円滑に行われるように、テストのモデルを紙媒体とDVDデータで配付した。

オ 令和5年度より、22校（小学校12校、中学校10校）を研究指定校として、1人1台端末を活用した英会話活動の実践に取り組んだ。2名又は1名がオンライン上のALTと日々のラウンドシステムで培った英語力を、オーセンティックな場面で試すという取組である（以下 OBL オンラインブレンディッドラーニング）。令和6年度は44校、全校でOBLを行い、児童生徒の英語を話す力の向上が見られた。児童生徒は「OBLの時、英語でこれを伝えるんだ」というモチベーションができ、普段の授業にもOBLの成果が出ている。総じて児童・生徒の英語に対する主体的な態度が向上した。また、教師の指導の工夫改善にもつながった。

【今後の取組】

学校訪問等を通して、教育委員会が各学校、教職員に対してより具体的に指導・助言していく。研修会等については、参集型、オンライン型、ハイブリット型など多様な形で実施し、より効率的で効果的な研修を行っていく。授業では、各指導主事がラウンドシステム10のポイント等に視点を置いて参観し、分科会において指導していく。研修会においても、学習指導要領、埼玉県の指導の重点、本市の指導の指針に基づいて、教職員に対して、良い授業、良い取組例を紹介し、指導・助言を行い、教職員の資質向上につなげていく。英語「ラウンドシステム」においては、指導法を統一する小中連携の強化、1人1台端末を活用した英会話活動の取組により、スコア型4技能テスト「G.T.E.C.」において、全国的にも高い合計平均点という成果を維持していく。

【令和7年度の計画】

○学校訪問

学校訪問において、本市「熊谷教育 指導の指針」を活用し、教員の指導力向上、授業の工夫改善を行う。

○各種研修会、授業研究会

市教委主催の夏の研修会、研究協力員の各部会での研修会、市委嘱研究発表会、市教委委託研究発表会を通して、教職員の資質向上に取り組んだり、良い授業を参観したりして、授業力を向上させる。

○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

英語「ラウンドシステム10のポイント（笑顔、対話、我慢、気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書）」について、「熊谷教育 指導の指針」を示しながら校長会、教頭会で具体的に説明し、さらに授業を充実する。

主体的に学習に取り組む態度及び英語力の向上のため、引き続きOBLを全校で進めていく。

施策 1・単位施策 1 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 学力向上対策の推進

- (1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進
- (2) 「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善
- (3) 学力向上補助員等の活用
- (4) 「くまなびスクール」による補充学習の充実
- (5) 英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- (6) 研究委嘱事業の推進
- (7) 研究協力員による調査・研究の充実
- (8) スクール・サポート・スタッフの配置

【目的】

子供たち一人一人にきめ細かな指導を行い、「確かな学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・児童生徒 1 人 1 台端末の活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践した。全国学力・学習状況調査では、小学校の全ての教科（国語、算数）において、全国の平均正答率を上回った。国語は全国 1 位の秋田県と同等の結果であった。算数は全国 2 位の石川県、福井県、京都府と同等の結果であった。合計すると、全国 1 位の石川県より高く、「学力日本一」といえる。中学校は、例年ほど高い数値ではなかったが、国、県と同等の水準の学力は保証できた。国語で課題となった部分は短歌の表現技法についての理解、数学は文字を用いた式による表現であった。中学校には、指導主事を派遣し、教科部会とともに調査問題の分析、課題の把握、課題解決につながる授業改善を行った。埼玉県学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は、小学校は、全ての学年（小 4～小 6）、全ての教科（国語、算数）で県の平均正答率を上回った。中学校は、中 2 の英語、中 3 の数学及び英語以外は上回った。

長期休業期間において、子供の学力を保障するため、児童・生徒 1 人 1 台端末を家庭に持ち帰ることで、オンライン学習やドリル学習、端末を活用した学習課題等に取り組めるようにした。「ドリルソフトを繰り返し行うことで、計算問題が速くできるようになった」との感想が子供から多く聞かれた。また、不登校の子供も授業に出られるようになった。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童・生徒のきめ細かな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内全ての小・中学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力が向上した。

【取組状況】

(1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進

各校が『学力日本一』を目指すスケジュールに沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「PDCAサイクル」を実践した。また、各教員が学級経営を充実させ、個に応じた指導や、「学力向上テキスト」等を用いた補充学習などを行った。その結果、小学校においては、本市の学力調査の結果が全国1位の石川県と比較しても、「まさに学力日本一の結果」となって表れた。

また、質問紙調査から、全国、県と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする姿勢」といった非認知能力も着実に身に付いている結果になった。

学力向上については、学校訪問の学力向上についての話合いの際に、指導主事からその学校の学力向上担当教諭に対し、授業改善に向けた指導を行った。また、指導主事が学校を訪問し、学力を上げた学校の取組例を伝達した。さらに、熊谷市が求める授業（英語「ラウンドシステム」10のポイント）について共有できるよう指導を行った。

[令和6年度 全国学力・学習状況調査 各教科の平均正答率]

【小学校 第6学年】(単位 %)

【中学校 第3学年】(単位 %)

	国語	算数
全 国	67.7	63.4
埼玉県	69.0	64.0
熊谷市	73.0	67.0

	国語	数学
全 国	58.1	52.5
埼玉県	59.0	53.0
熊谷市	58.0	52.0

[全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査から]

質問 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	83.5	76.1
埼玉県	84.3	75.4
熊谷市	87.5	82.2

質問 授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか【オーセンティックな学び】

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	83.7	79.0
埼玉県	86.4	81.8
熊谷市	88.4	84.9

県の平均正答率を上回るなど、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができた。

[令和6年度埼玉県学力・学習状況調査 各学年の平均正答率]

【小学校 第4学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	51.9	62.6
熊谷市	52.5	64.7

【小学校 第5学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	56.9	53.4
熊谷市	56.9	53.8

【小学校 第6学年】(単位 %)

区分	国語	算数
埼玉県	56.7	50.9
熊谷市	56.8	54.1

【中学校 第1学年】(単位 %)

区分	国語	数学
埼玉県	59.9	53.5
熊谷市	61.4	57.8

【中学校 第2学年】(単位 %)

区分	国語	数学	英語
埼玉県	60.3	48.8	61.9
熊谷市	61.6	49.8	60.7

【中学校 第3学年】(単位 %)

区分	国語	数学	英語
埼玉県	66.4	57.5	54.6
熊谷市	66.5	56.3	53.3

(2) 「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善

ア 「新熊谷プロジェクト」の下、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組んだ。具体的には、各学校が総合的な学習の時間の学習内容と各教科等の学習内容の関連を年間指導計画や単元計画に位置付け、学校や地域の実態に応じた柔軟な教育課程を編成し、実施した。

イ 「総合的な学習の時間」において探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決する力を育成した。また、本物の実践に可能な限り近づけた授

業、いわゆるオーセンティックな授業を実施し、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら「総合的な学習の時間」に取り組めるようにした。

(3) 学力向上補助員等の活用

ア 学力向上補助員や学習支援員を全ての学校に配置することができた。また、重点的に児童・生徒の支援が必要とされる学校には3～5名配置し、子供一人一人への個別支援を充実させた。

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
配置人数	1 0 0 人	1 1 0 人	1 2 0 人	1 2 0 人	1 2 0 人	1 2 0 人

イ 個に応じた指導が充実し、学力を向上させた。また、子供の情報を担任と共有することで、学習面だけでなく、学校生活全般におけるサポートも充実した。

(4) 「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア 市内全ての小・中学校で実施した。家庭状況に関係なく、全ての小・中学生に実施案内を配付し、参加を呼び掛け、学力保障の機会を作った。小学校では、合計517回開催され、延べ13,529人の小学生が参加した。中学校では、合計353回開催され、延べ4,745人の中学生が参加した。昨年度と比較し、実施回数が小学校で44回、中学校で17回減少となった。

イ 推進委員会の設置、各校コーディネーターの配置により、学習支援員と学校との連携を密にしたり、参加児童・生徒を増やすための工夫について話し合いを行ったりすることで、活動を充実させた。

(5) 英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

初任者や熊谷に異動してきた教員等に対して、ラウンドシステムの指導法について定期的に学校訪問を行い指導した。

(6) 研究委嘱事業の推進[令和6年度 熊谷市教育委員会研究委嘱校]

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	6校	3校	4校	2校
人権教育	2校	1校	2校	1校
心豊かな人づくり	1校	0校	1校	0校

研究委嘱の期間を2年間とし、毎年度16校に研究委嘱をしている。各校が自校で立てた研究主題を具現化しようと職員一丸となって取り組み、教師の授業力が向上し、子供たちの学力向上に確実に結び付けることができた。本事業の成果は多大で、熊谷教育の更なる充実につなげることができた。

[令和6年度 熊谷市小中一貫教育推進モデル事業]

研究委嘱校	長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校
-------	-------------------------

目指す児童・生徒像「社会に通用する妻沼っ子」を4校で共有し、授業規律や生活の約束を統一して教育活動を行った。中学校教員が各小学校へ訪問し、中学校生活の様子や心構えについて話をした。このように、小・中学校間の授業交流を行うことで、連携を更に強めることができた。

(7) 研究協力員による調査・研究の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた学力日本一を目指すために、令和6年度は研究協力員として、「学力向上に関する調査・研究部会(国語調査問題作成部)」、「学力向上に関する調査・研究部会(算数調査問題作成部)」、「学力向上に関する調査・研究(国語)」、「学力向上に関する調査・研究(算数・数学)」、「学力向上に関する調査・研究(理科)」、「特別支援教育に関する調査・研究部会」、「登校支援に関する調査・研究部会」の7部会を設けた。各部会において、教職員の資質と指導力の向上のため、授業改善や指導改善に活かすことのできる情報等について教育研究所研究紀要にまとめ、全小・中学校に配付した。

(8) スクール・サポート・スタッフの配置

教員に代わってプリントの印刷、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行うスクール・サポート・スタッフ(以下、SSS)を全ての小・中学校に合計48名配置し、教員の負担を軽減することができた。学校からは、「教材や会議等の資料の印刷、配付業務を積極的に取り組むので、教職員の負担軽減になっている。」、「SSSに依頼する仕事を考えることを通して、職員自身も計画的に仕事を進めることができるようになっている。」などの声が寄せられた。

【今後の取組】

今後も、教職員の負担軽減を進めるとともに、二学期制の下、「新熊谷プロジェクト」で総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、学力日本一を目指していく。

【令和7年度の計画】

○全国学力・学習状況調査

各校が『学力日本一』を目指すスケジュールに沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「PDCAサイクル」を実践する。指導主事が全ての問題を解き、国が求める力を把握する。その上で、学校訪問を通して、学力向上に向けた具体的な指導を行う。

○埼玉県学力・学習状況調査

県が作成している「復習シート」を各学校に活用させ、基礎・基本の定着に取り組ませる。また、教頭会での資質向上研修会で、県の指導者を招聘し、帳票の見方を現場の教職員が理解できるようにする。児童・生徒の伸びを見取って、指導に生かせるようにする。

○「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

各学校の教育計画と年間指導計画を確認し、「新熊谷プロジェクト」の計画を確認

する。また、学校訪問を通して、「新熊谷プロジェクト」の進捗状況について確認し、指導・助言を行う。

○「新しくまなびスクール」による補充学習の充実

学習支援員を市報、市のホームページ、家庭への募集案内、近隣の大学への依頼を通して募り、人員確保を行う。市内全ての小・中学校で実施する。家庭状況に関係なく、全ての小・中学生に実施案内を配付し、参加を呼び掛け、学力保障の機会を作る。また、令和7年度から全ての学校に新しくまなびスクール支援室を設置する。支援室では、不登校児童生徒や学級に入りづらい児童生徒、登校しているが集団生活に不適応傾向のある児童生徒の学校内の居場所や学習の機会を設けるなど、不登校児童生徒の支援を実施する。

○1人1台端末を使ったGIGAスクールの推進

子供と教師、子供同士が向かい合い、活字を用いた授業を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、子供たちの学力を高める。具体的には、ICTを活用した実践事例の資料をクラウド上にまとめて保存・蓄積・アップデートし、市内の教職員が共有できるようにする。

○英語指導専門員の訪問指導

初任者や転入教職員等に対して、ラウンドシステムの指導法について年度初旬に研修を行い、その後も定期的に学校訪問で指導する。

また、小学校英語ラウンドシステムの更なる充実のため、小学校英語専科教員と年5回以上の会議を開き、各学校の指導状況の把握・テスト作成・指導法の工夫改善を行う。

○研究委嘱事業の推進

校内授業研究会では、担当指導主事が学校訪問を行い、教科指導を行う。また、担当指導主事は、研究紀要及び授業の指導案についても指導を行う。令和7年度も6年度同様、集合型で委嘱研究発表会を行う。

○研究協力員による調査・研究の充実

知・徳・体のバランスの取れた学力の育成及び特別支援教育や登校支援に関する調査・研究を継続し、熊谷教育を推進する。

○スクール・サポート・スタッフの配置

働き方改革を推進するため、引き続き、全学校に配置する。学校において、プリントの印刷、配付準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行い、教員の負担を軽減させる。

施策 1・単位施策 1 【教育研究所】

【具体的な取組】

3 特別支援教育の充実

(1) 児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進

【目的】

特別支援教育の環境整備、教職員の資質向上等により、障害のある児童・生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導を実現する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

特別支援教育支援員を各小・中学校の課題を考慮して配置したことにより、個に応じた指導を実践することができた。就学前相談の充実や教職員への研修等の実施により、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育への理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進ができた。

特別支援教育は、個別の教育的ニーズに基づくので、特別支援教育支援員の効果的な配置が必要である。支援を必要とする児童・生徒は増加していることから、支援員の配置を希望する学校が増えている。巡回相談等で児童・生徒の丁寧な実態把握に努めつつ、予算を確保し、学校の現状に合うよう、更なる適正配置を目指す。

【取組状況】

(1) 児童生徒の多様なニーズや特性に応じた指導の推進

ア 教職員の指導力の向上

〔研修会の実施状況〕

研修会名	実施日	参加人数
通級指導教室担当者連絡会	4月10日（水）	63名
小・中学校校内就学相談委員会連絡会	5月24日（金）	44名
特別支援学級担当者研修	8月1日（木）	122名
通級指導教室担当者研修	8月29日（木）	69名

通級指導教室担当者連絡会では、通級指導教室の年間の運営手順や保護者・学校に依頼する手続方法、通知する文書等の確認ができ、新しく担当する教員と経験者との共通理解を図ることができた。就学相談委員会連絡会では、校内就学相談委員会の意図や対象児童・生徒について、熊谷市就学支援委員会へ提出する資料の書き方等、適切な就学支援に向けての研修を実施し、担当者の疑問にも答えることができた。特別支援学級担当者研修では、特別支援学校で開催し、児童・生徒の特性を見ることの大切さや校内の支援体制などについて研修を深めることができた。通級指導教室担当者研修では、外部講師を招いて学習障害の具体的事例について研修を行うことができた。

イ 特別支援教育支援員の活用

[支援員の配置状況]

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6
配置学校数	3 9 校	4 0 校	4 0 校	4 0 校
配置人数	9 5 名	9 4 名	1 0 0 名	1 0 9 名

【今後の取組】

子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実できるように、特別支援教育支援員を効果的に配置することができた。年度途中に、学校から突発的なニーズがあった際にも早急に対応することができ、児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うことができた。今後も特別支援教育支援員を含む教職員研修等を行うことにより、質の高い支援が提供できるようにする。

【令和 7 年度の計画】

○教職員の指導力の向上

[研修会の実施計画]

研修会名	実施予定
通級指導教室担当者連絡会	4 月上旬
特別支援学級新担当教員研修会	4 月中旬、8 月上旬
小・中学校校内就学相談委員会連絡会	5 月中旬
特別支援学級担当者研修	8 月中旬
通級指導教室担当者研修	8 月下旬

担当指導主事が、各校の要請に応じて訪問やオンラインで指導・助言を行い、教職員の指導力向上を図り、児童生徒の多様なニーズや特性に応じた支援を充実させる。

個別の支援計画の作成と活用のための校内研修プログラム(まごころプログラム)を年 3 回実施。教員同士が対話と協働をとおして学び合い、指導力向上、チームによる校内支援体制の構築を図る。今年度は熊谷西小学校、三尻小学校、中条小学校をモデル校として実施する。

○特別支援教育支援員の活用

特別支援学級支援員の心得や支援のポイント等をまとめたマニュアルを作成及び配付し、より適切な支援が行えるようにする。また、教職員の指導力の向上に向け、特別支援学級担当者等研修会については、各校での実践の共有をより具体的にできるよう、参集型の研修会を実施するとともに、日常的に訪問や Teams を用いて教職員を支援する。

施策１・単位施策２ 【学校教育課】

【具体的な取組】

１ 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

- (1) 「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の推進
- (2) 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的な生活習慣の確立など、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進した。中学校の職場体験活動や小学校の社会科見学などの体験活動は、コロナ禍前の活動もしくは新たな形式に活動を見直すなど、各学校で工夫して実施した。ふれあい講演会も体育館での集合型で実施できた。キャリア・パスポートを活用し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりすることを通して、将来や自分の人生を見通せるようにするなど、進路指導・キャリア教育の充実を図り、働くことの意義や勤労観等を養うことができた。

【取組状況】

- (1) 「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」

令和５年度、令和６年度調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	R5	96	97	98	96	97	96	95	95	93
	R6	96	97	96	97	96	96	96	97	94
呼ばれたら「はい」と元 気よく返事をする。	R5	94	95	95	96	95	94	97	96	97
	R6	95	95	94	94	95	94	97	97	97
「ありがとう」「ごめんな さい」と言う。	R5	95	95	97	96	97	98	97	98	99
	R6	95	95	96	96	97	97	98	98	98
友だちをたくさんつくる。	R5	95	95	96	96	95	94	93	91	90
	R6	94	94	94	94	95	90	94	94	92
テレビの時間を減らします。	R5	76	74	75	69	70	75	79	77	86
	R6	79	75	72	69	72	73	80	81	87
ゲームの時間を減らします。	R5	79	76	73	69	64	63	68	62	77
	R6	81	75	70	64	66	63	69	69	78
スマートフォン・携帯電話 やパソコンに触れる時間を減らします。	R5	85	84	80	76	71	64	54	41	51
	R6	85	84	77	71	68	60	51	51	52

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リ

ーフレットを市内全戸に配付し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働き掛けを行った。

(2) 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動は、16校中14校が実施した。実施をしなかった2校については、様々な業種の方を中学校に招聘し、その職業に必要な資格、仕事内容、やりがいなどについて直接話を聴き進路選択の一助とする活動、年間を通して地域の方の協力のもと農業体験を実施した。ふれあい講演会については、16校中15校が実施し、生き方や働くことの意義等について、起業家や江南文化財センターの職員、プロスポーツ選手やミュージシャンとして活躍する方々を講師に招き、学習することができた。玉井小学校では、市内の高等学校を見学したり、高等学校の教員の話をして直接聞いたりする活動を行い、中学校卒業後に控える進路選択に向けて、小学校の段階から意識付けを行った。

また、社会科見学についても、多くの小学校で市内の史跡や文化を巡るコースで実施し、郷土熊谷への愛着や誇りを持たせることができた。

体験学習を通して得られた学習成果を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を充実させた。キャリア・パスポートを活用することで、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」などキャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を高めた。

【今後の取組】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』のリーフレットを市内全戸に配布したり、学級懇談会など保護者や地域の方が集まる機会に話題に取り上げたりして、機会を捉えて働きかけを行うことで、学校・家庭・地域が一体となり、大人が手本となって取り組むことができた。また、活動内容や実施方法を見直し、自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進することができた。

今後も、まさに教科横断的でオーセンティックな学びである「体験活動」を、「新熊谷プロジェクト」の下、学校・家庭・地域が連携して推進していくことで、より良い生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【令和7年度の計画】

○「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』、「スマホ使い方宣言」の取組

学校訪問、校長会及び各種研修会等で教職員に周知徹底するとともに、大人が手本となって実践することを機会あるごとに繰り返し伝えていく。学校・家庭・地域に対しても周知・啓発を行うため、各学校で学校運営協議会、授業参観及びPTA行事等でも話題として取り上げるよう依頼する。

○小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

中学生が地域の職場における社会体験活動を通して、社会性や自律心、望ましい勤労観や職業観を育む。小・中学校では、様々な体験学習を通して得られた学習成果を、資料や動画等に保存し、振り返ることができるようにする。「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」などの基礎的・汎用的能力を育成するために、自身の変容や成長を自己評価する「キャリア・パスポート」を作成する。

施策 1・単位施策 2 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 心の教育の充実

- (1) 郷土愛の醸成
- (2) 道德の時間における子どもの心の「見える化」の推進
- (3) 実生活における道德の「見える化」の推進
- (4) 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施
- (5) 学校図書館の充実

【目的】

子供たちの道德的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道德の見える化」を推進し、子供たちにより良く生きるための基盤となる道德性を養う。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

心のメーターやI.C.Tを効果的に活用し、特に小学校低学年における道德科での、子供の考えや心の変容を見える化することで、子供たちが教材の内容を自分事として捉え、「考え、議論する道德」の授業実践につながった。その結果、地域の方へ熱中症対策を呼び掛けたり、地域の公園や史跡の清掃活動を行ったりする行動として「思いやりの心」や「郷土を愛する心」の「見える化」が見られた。教育活動全般、実生活の中において「道德の見える化」を実現することができた。

【取組状況】

(1) 郷土愛の醸成

- ア 地域の偉人や歴史に親しみをもってもらうため、令和6年度は「斎藤実盛と妻沼聖天山」のマンガ冊子を作成し、小・中学生全員へ配布した。
- イ 五家宝製造の業者を学校に招き、小学校3年生が自校で五家宝の製造過程を見学する「五家宝実演見学」事業を実施した。

(2) 道德の時間における子どもの心の「見える化」の推進

- ア 北部教育事務所との合同学校訪問では、道德科の授業における効果的な学習活動の工夫や、適切な指導方法について指導した。
- イ 夏休みに各校の道德主任を対象に授業づくりに関する研修を実施し、道德科の授業を構想する際のポイントについて指導した。
- ウ 短時間で多様な考えに触れることができ、議論を活発にするため、自分の考えを端末に書き込み、端末画面を大型提示装置に映し出すことなどを紹介した。

(3) 実生活における「道德の見える化」の推進

- ア 各学校において、授業で身に付けた「道德性」が「積極的な行為」として習慣化するように、例えば、通学路のごみ拾い、学校周辺の落ち葉掃き等、活動の機会を設けている。

イ 「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』、
「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」を道徳教育の基盤
とし、「道徳の見える化」を具現化している。

※ 小学校低学年における道徳科の授業での、子供の考えや心の変容の「見える化」、実生活での「道徳の見える化」を充実するため、令和5年度の教育研究所研究紀要に「道徳の見える化」リーフレット及び実践事例集をまとめた。
全ての教員が授業でしっかり取り組めるよう、学校訪問や道徳主任会において、授業力向上につながる指導を行った。

(4) 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施

ア NPO法人くまがやピンクリボンの会による、命の大切さを学ぶ、「生命（いのち）の授業」を、全ての中学校で1学年を対象に実施した。また、希望した各学校のPTAに対しても同様の授業を実施した。

イ 彩の国の道徳「いまを生きる」の題材を市内の全ての学校で年間指導計画に位置付けるよう指示をした。また、授業の具体的な指導例を市内の全教員に配付している教育研究所研究紀要に掲載した。そうすることで子供たちが直面する現代的な課題や社会的な問題を自分事と考え、これからの生き方を考えられる機会となるようにした。

(5) 学校図書館の充実

ア 各教科での図書室利用を意図的・計画的に取り組むことにより、読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言した。

イ 各学校の図書館担当教諭を通じて学校図書館補助員を効果的に活用し、学校図書館の充実を図ることができた。具体的には、読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書選定、各学校の実態に応じた図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広めるための委員会活動の充実等を行った。なお、令和6年度は、補助員を全ての小・中学校に54名配置した。

【今後の取組】

子供たちがより良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代をより良くしていこうとする意欲を育む。

また、今後も児童・生徒の豊かな心の育成に向け、文部科学省の策定した第6次「学校図書館整備等5か年計画」を踏まえ、学校図書館の蔵書整備、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備等を進める。さらに、価値ある図書資料を充実させる等、読書活動の一層の推進に努める。

【令和7年度の計画】

○読書活動の推進

令和5年度に改訂した「こころのたから」推薦図書を活用し、各小・中学校における読書活動を推進する。また、学校図書館補助員48名を全ての小・中学校に配置し、図書室内外の読書環境の整備、読書活動を学校全体に広める。

施策 1・単位施策 2 【教育研究所】

【具体的な取組】

3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進

(1) 支援籍学習の推進

【目的】

支援籍学習を通して特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を深める。障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び合うインクルーシブ教育を推進し、共生社会の実現を目指す。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できた。各学校においては個別の教育課程の下、交流及び共同学習が実施できている。新型コロナウイルス感染の影響はあったが、ICTを活用しオンラインで間接交流を行うことができた。感染拡大防止に努めながらも、特別支援学校と小・中学校が連携し、支援籍学習を希望する児童・生徒が、実態に応じた学習を進めることができる体制を整備することができた。

【取組状況】

(1) 支援籍学習の推進

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

〔通常学級支援籍学習の実施回数〕

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6
熊谷特別支援学校（肢体不自由）	17回	13回	15回	13回
行田特別支援学校（知的）	5回	13回	16回	10回
東松山特別支援学校（知的）	1回	4回	5回	3回
深谷はばたき特別支援学校（知的）	19回	16回	20回	33回
特別支援学校大宮ろう学園（聴覚）	—	2回	2回	4回
特別支援学校塙保己一学園（視覚）	—	1回	1回	1回

※ 支援籍学習は保護者と本人のニーズに合わせ、最適な機会を設定し、実施している。

熊谷特別支援学校（肢体不自由）は市内全域、他の特別支援学校（知的）はそれぞれ通学区域が決まっている。各特別支援学校に通学する市内の児童生徒数や障害の状態により実施回数に差はあるが、児童・生徒のニーズに応じた支援籍学習が実施できている。

イ インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程を編成する際に、児童・生徒が交流及び共同学習の時間を確保するよう各学校に指示し、交流及び共同学習の推進に努めている。

【今後の取組】

インクルーシブ教育体制の推進のために、各学校では「特別支援教育は全ての教育の原点であること」「特別支援教育は特別支援学級の担任による『特別な教育』ではなく、障害の有無にかかわらず、全ての子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援、いわゆる『特別でない特別支援』を、全ての教職員で行うこと」を実践していく。

【令和7年度の計画】

本人の教育的ニーズを把握し、本人・保護者の意見を尊重した適切な支援を行えるよう、熊谷市就学相談会（年間6回）を実施するとともに、必要に応じて就学相談を実施していく。特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習を実施する。インクルーシブ教育体制の推進のため、年度末までに教職員を対象に市内の推進校の事例を基にした研修会を実施する。

施策１・単位施策２ 【学校教育課】

【具体的な取組】

４ 積極的な生徒指導の推進

- (1) 生徒指導マニュアルの活用
- (2) より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上
- (3) いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束５か条」の実践・徹底

【目的】

生徒指導マニュアルにのっとり、子供たちを徹底してかまう積極的な生徒指導を推進し、いじめの未然防止、いじめ事案への初期対応及び関係機関との迅速な連携を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	総合評価
A	A				

教員と児童・生徒の信頼関係及び児童・生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月の調査、年２回の生徒指導訪問で、いじめ等の早期発見・早期対応を指示するとともに、具体的な対応について学校に対し指導助言を行った。

【取組状況】

(1) 生徒指導マニュアルの活用

年２回の生徒指導訪問、定例の校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルの活用について周知徹底した。特に、「児童・生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し、機会があるごとに積極的な活用を指示した。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課等の関係機関と連携を図るとともに、スクールロイヤーとの法務相談も行い、適切に対応することができた。

(2) より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

生徒指導に係る学校訪問を６月から１２月までの間に、年間２回（４４校×２回）実施し、校内の清掃状況や学級の掲示物、学校環境や教室整備に加え、授業中の児童・生徒に対する教師の働き掛け、授業規律等について、指導・助言し改善を図っている。

(3) いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束５か条」の実践・徹底

ア 月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を行った。また、アンケートの結果から、気になる児童・生徒に対して、言葉掛けや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止を行っている。

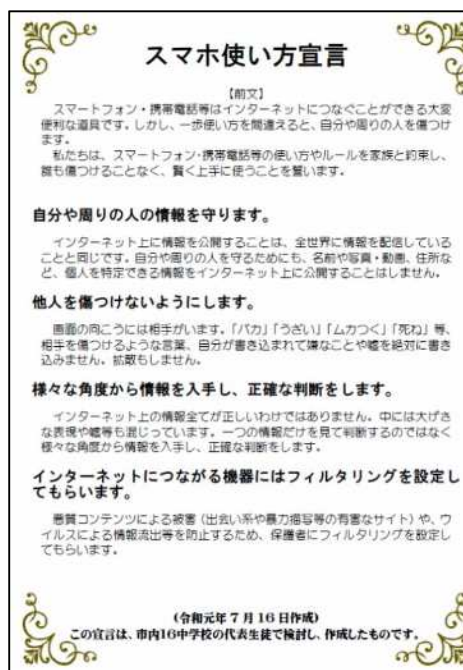
イ 令和６年４月に改訂した生徒指導マニュアルではＳＮＳトラブル時の初期対応から見届けまでを具体的に示した。また、「児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て」を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

ウ 熊谷市では、平成２６年に市内１６中学校の代表生徒が主体となって「熊

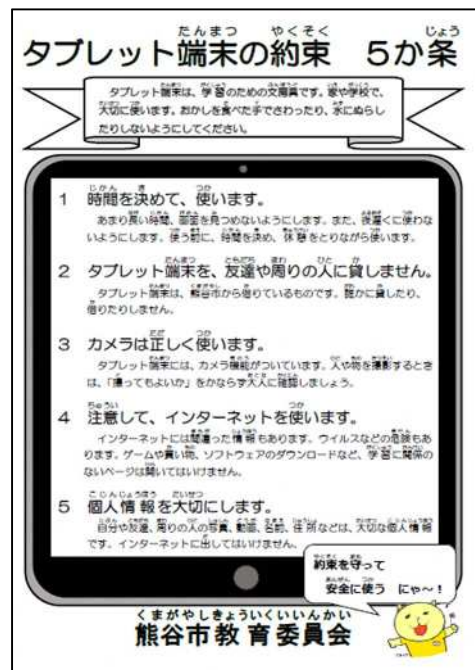
谷市立中学校『いじめ撲滅宣言』を作成した。その中で、いじめている立場、いじめられている立場、いじめを見ている立場それぞれの宣言をしている。また大人に対して、子どもが発するSOSのサインをいち早くキャッチし、子どもたちを守ることを呼びかけている。小中学校では、毎年この内容を確認し、学校独自で「いじめ0宣言」を作成する取組や、児童生徒一人一人が、自分の「いじめ撲滅宣言」を考えるという取組を行っている。

エ 各小・中学校で、「スマホ使い方宣言」を作成している。また、児童・生徒達を加害者、被害者にしないためにも、県の「ネットトラブル注意報」、「インターネットトラブル事例集」等を活用し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むSNSトラブルに遭わないように、児童・生徒自らが賢く上手に使えるようにした。さらに、1人1台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、本市では、「タブレット端末の約束5か条」を作成し、学校はもとより保護者に対しても啓発を行っている。

オ 年2回の生徒指導訪問で、学校が「いじめによる不登校」を認知した時点で学校教育課へ連絡するよう指導した。その結果、市教委と学校が連携していじめ不登校に当たることができた。しかし徹底がされておらず、事が大きくなる事案もあるので、来年度の課題としたい。



スマホ使い方宣言



タブレット端末の約束5か条

【今後の取組】

生徒指導マニュアルの積極的な活用を各学校に指示し、生徒指導訪問等で具体的な児童・生徒、保護者への対応、組織体制の見直し等を指導助言したが、毎月のいじめ調査への初期対応の遅滞、寄り添った対応が不十分、組織、連絡体制が取れていない等が原因で教育委員会に直接相談するケースがあった。

今後は、生徒指導マニュアルの改訂を行うとともに、生徒指導主任研修の更なる充実のため、事例研修を繰り返し行うなど、学校への支援、指導の徹底を図っていく。

【令和7年度の計画】

○いじめの未然防止と解消に向けた取組

年2回の生徒指導訪問、定例の校長会、教頭会において、生徒指導マニュアルの活用について周知徹底する。特に、「児童・生徒サインチェックリスト、教師の手立て」については、繰り返し、機会があるごとに積極的な活用を指示する。また、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、市の福祉部こども課、スクールロイヤー等の関係機関と連携し、適切に対応する。

○より良い人間関係を築く学級経営の充実・向上

生徒指導に係る学校訪問については、6月から12月までの間、年間2回（42校×2回）実施する。各学校の生徒指導の現状の報告を受けて、校内の児童・生徒の状況を把握し、校内の組織的指導体制と取組に対する指導・助言を行う。

施策１・単位施策２ 【教育研究所】

【具体的な取組】

５ 児童・生徒の実態に応じた教育相談

- (1) 学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実
- (2) 就学児の実態に応じた適切な就学相談
- (3) 熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実
- (4) 発達障害を含む障害のある児童・生徒への相談及び支援

【目的】

子供の良さを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童・生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

教育相談窓口やさくら教室、出張教育相談において、児童・生徒及び保護者に対して個に応じたきめ細かな対応を行うことができた。また、スクールソーシャルワーカー３名により、福祉面から関係機関との連携を図り、支援を行った。また、外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【取組状況】

(1) 学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実

ア 教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、妻沼、江南の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

[相談件数]

年 度	R 4	R 5	R 6
電話相談件数	１２１件	１３２件	６４件
来所相談件数	６８件	７６件	１０７件
出張相談件数	１５件	１７件	４件

※ 教育相談窓口における相談内容については、各学校に情報提供を行うことで、本人や家庭のニーズと、学校の考える支援をすり合わせ、両者の方向性が一致していくようにした。

※ 出張教育相談については、各家庭の願いを傾聴しながら、適切な支援について助言を行った。

※ 対面や電話のみではなく、埼玉県のＬＩＮＥを活用した教育相談窓口や総合教育センターの相談窓口などについて、学校を通じて児童・生徒及び保護者へチラシを配付し、周知をした。

イ 後述の幼保小連携個票及び、小中連携個票により、新入学児童生徒への配慮事項や支援方策が引き継がれ、実態に応じた相談及び支援が行われた。

ウ ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー活用事業の推進を行い、教育相談体制を充実させた。

[ほほえみ相談員への相談者数]

区分	男子	女子	合計
小学生	8	3	11
中学生	1,896	6,124	8,020
小学生保護者	3	36	39
中学生保護者	62	942	1,064
教職員	1,450	2,688	4,138
その他	164	1,202	1,366
計	3,583	10,995	14,578

中学生の相談内容の内訳は、学校生活全般や家庭生活、進路などに関する相談が最も多く、次に不登校に関する相談が多かった。相談員自ら生徒とコミュニケーションを行い、児童・生徒への理解を深め、学校や教師と生徒をつなぐパイプ役になることを心掛け、日々の相談業務を行ったことで、ささいな会話の中からトラブルを未然に防ぐ事例が生まれている。また、教職員からの相談内容で最も多いのは、児童・生徒に関する情報共有や支援の方向性についての相談であった。横のつながりを密にし報告、連絡、相談を徹底し、共通理解の下で児童・生徒の支援に当たったことも、解消事例に貢献した。

(2) 就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園）と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

[就学相談会の実施状況]

回数	第1回 就学相談会	第2回 就学相談会	その他の相談
時期	7月31日(水) 8月1日(木)	10月25日(金) 10月30日(水) 10月31日(木)	随時 (あかしあ育成園 在園児)
会場	くまびあ	くまびあ	あかしあ育成園
参加者	48名	36名	12名

昨年に引き続き、あかしあ育成園の在園児については、相談を随時受け付けた。園児の普段の様子を知ることができ、保護者との面談の時間も相談内容に合わせて確保することができた。

(3) 熊谷市教育支援センターさくら教室における相談及び指導の充実

ア 不登校傾向や長期欠席となっている児童・生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

[相談件数]

年度	R 4	R 5	R 6
相談件数	37件	54件	88件

さくら教室への相談の多くは、不登校や登校渋りに関する相談である。

相談員は、保護者の話を受容することを心掛け、傾聴し、家庭での支援や接し方について助言を行った。令和6年度は、体験及び正式通級含め13名の児童・生徒が利用した。教室を見学した際に、「ここなら通えるかもしれない・通ってみたい」という気持ちを持てるかどうかを、運営上大切にしている。そのために、通級児童・生徒の日々の生活の様子をよく把握し、寄り添い、職員との信頼関係の上に生活を送れるよう努めている。

また、見学や体験時に児童・生徒や保護者から聞き取った要望について、可能な限り対応し、通室を通して子どもが第一歩を踏み出せるよう柔軟に対応した。さらに、在籍小・中学校へ職員が出向き、ケース会議を実施し、学校と連携した支援を行った。また、通級が難しい状況であれば、保護者のみによるさくら教室の見学や、保護者相談も継続した。寄せられた全ての相談に対して、関係小・中学校と情報共有を行った。

- イ さくら教室において、児童・生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童・生徒が在籍する学校と積極的に連携しながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

[さくら教室通級児童生徒数]

年 度	R 4	R 5	R 6
通級児童生徒数	18人	20人	13人

- (4) 発達障害を含む障害のある児童・生徒への相談及び支援

本年度は特別支援教育に関する学校訪問を実施し、通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童・生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言した。本年度は、7名の巡回相談員を派遣し、学校からの派遣要請に対応することができた。また、巡回相談員の指導・助言は、経験の浅い教員も含めた教職員にとって、発達に課題のある児童生徒の理解や支援方法等についての学びとなっている。

[臨床心理士等の派遣回数]

年度	R 4	R 5	R 6
派遣回数	197回	266回	397回

【今後の取組】

増加傾向にある不登校児童・生徒と保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開するため、相談機会の設定や周知とともに、相談体制の維持を図ることができた。身近な相談員として、引き続き保護者への周知を継続していく。

また、少しずつ登校意欲が出てきている児童・生徒の居場所として、さくら教室の運営を工夫した。児童・生徒のニーズに合わせて、柔軟な受け入れ態勢を整えたことで、児童・生徒の意欲を大切にした登校支援が実施できた。

さらに、就学前の相談を充実させ、入学前から支援体制を構築することで、入学

後の早期支援に結び付けた。インクルーシブな社会の実現に向け、環境の整備や支援体制の充実を継続して図っていく。

【令和7年度の計画】

○学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

教育相談窓口、3つの分庁舎（大里、妻沼、江南）に相談員が出向く「出張教育相談」、さくら教室での相談を行う。身近な相談員として、全中学校に配置されているほほえみ相談員の資質向上のため、市で2回の研修会を行う。

○就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園）と連携し、障害があると思われる就学児保護者への相談活動を行う。巡回相談の回数を引き続き確保し、特に、幼児期からの早期発見、早期支援の機会とする。

○熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実

年度当初に復帰した児童・生徒や学校との連携が必要な児童・生徒の在籍校に行き、必要な支援について適宜ケース会議を実施し、充実した支援を行う。また、新たに設置される校内教育支援センターとの連携、利用を推進する。

○発達障害を含む障害のある児童・生徒への相談及び支援

特別支援教育に関する巡回相談を実施する。通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童・生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言する。

施策１・単位施策２ 【教育研究所】

【具体的な取組】

６ 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の推進

- (1) 幼保小連携推進事業の充実
- (2) 幼保小連携個票の作成

【目的】

幼稚園、保育所（園）、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

本市の「幼保小連携体制の要」として幼保小連絡協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、年間の事業について２回の協議を行った。令和６年度は熊谷市幼保小連絡会を２回実施し、会の中で幼保小の先生方が情報交換を行い、滑らかな接続を行うことができた。また、専門家や学校教育支援員の講義、小学校１年生の教室訪問に関する資料提供も、子供たちの発達に関する問題や学びの支援について理解を深めた。

【取組状況】

(1) 幼保小連携推進事業の充実

ア 教育研究所教育相談指導員が「小学校１年生の教室訪問」を、前期と後期に年２回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。また、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から入学先の小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細かな助言を行った。

担任には幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直す良い機会となっている。

〔観察した児童数〕

(前期・後期)

	男子	女子	合計
連携個票あり	１２２人	４６人	１６８人
連携個票なし	６０人	２１人	８１人
合計	１８２人	６７人	２４９人

イ 幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、１年に２回幼保小連絡会を開催している。第１回及び第２回については、集合研修により、講義や子供たちの情報交換を行い、幼保小それぞれの支援について共通理解や連携を深めた。小学校入学予定の児童については、情報交換を積極的に実施するよう、全小学校へ依頼している。

ウ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（１０月）、学校説明会時（２月）、入学後（７月）で「できるかなチェック票」を実施し、その結果については幼保小連絡協議会にて周知を行い、子供の育ちや家庭生活の傾向を周知している。

(2) 幼保小連携個票の作成

小学校就学に当たり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園）・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小1プロブレム」の解消を図っている。

[幼保小連携個票実施協力園所]

	R 4 年度入学児童	R 5 年度入学児童	R 6 年度入学児童
公立幼稚園	1 園／1 園	1 園／1 園	1 園／1 園
公立保育所	1 1 所／1 2 所	1 0 所／1 2 所	1 0 所／1 2 所
私立幼稚園	6 園／9 園	5 園／9 園	7 園／9 園
私立保育園	1 3 園／2 4 園	1 8 園／2 4 園	1 2 園／2 3 園
認定こども園	5 園／5 園	5 園／5 園	6 園／7 園
合計	3 6 園／5 1 園 個票の提出はないが 協力のあった園所は このほかに1 所・9 園	3 9 園／5 1 園 個票の提出はないが 協力のあった園所は このほかに2 所・9 園	3 6 園／5 2 園

令和6年度より、連携個票を11月の就学支援委員会で活用するため、第1次の〆切を11月上旬、第2次の〆切を1月下旬とした。幼保小連絡協議会や熊谷市幼保小連絡会の場において、連携個票の有用性や活用を説明していることもあり、個票の作成が根付いてきている。

これらのことにより、本年度前期と後期を比較して、観察した児童数を見ていくと、連携個票が提出された児童の割合が増加しており、これは連携個票が機能していることの表れと考えられる。

【今後の取組】

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の交流を、熊谷市幼保小連絡会等の研修会を通して深め、子供の発達や学びについての共通理解や指導の連続性を図った。

また、幼稚園教育要領や小学校学習指導要領を踏まえ、引き続き幼保小連携推進事業の見直しと改善に努めた。

今後も幼保小連携個票の有用性について幼保に理解をしていただき、具体的な効果について検証するとともに、実施園の拡大を目指す。

【令和7年度の計画】

○幼保小連携推進事業の充実

幼保小連携体制を維持していくため、市主催の研修会などの場で交流を深めて連携を強固にする。

○幼保小連携個票の作成

幼保小連携個票が小学校入学後の児童の学校生活に効果的に活用され、児童理解のために有効であった事例を幼保の職員に紹介し、個票の作成について依頼をしていく。

施策 1・単位施策 3【学校教育課】

【具体的な取組】

1 学校体育の充実

- (1) 運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践
- (2) 体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- (3) タグラグビー教室の実施
- (4) 部活動地域連携の推進

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

新体力テストでは、県平均を上回る項目数が極めて多く、依然として高水準を維持している。また、体育指導専門員訪問や各種研修会等を可能な限り行ったことで、新しい生活様式に対応した体育授業の実践や、ICTを活用した授業の提案をすることができた。女子 7 人制ラグビーチーム ARUKAS KUMAGAYA（アルカス熊谷）によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童・生徒の育成にもつながった。各校の H.Q.C シートを活用した生活改善の取組も児童・生徒の体力の向上に大きな成果をもたらすことができ、個別にきめ細かく指導することができた。

【取組状況】

(1) 運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践

ア 基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

GIGA スクール構想により、体育授業で端末をどのように活用したらよいか、試行錯誤の年であった。学校訪問や主任会等で、ICT 機器の効果的な活用について研修を行った。今後もこの取組を続け、教員の資質向上につなげていく。

イ 水泳指導の充実

令和 3 年度から、熊谷東小学校及び成田小学校（成田星宮小学校）がスウィン熊谷スイミングスクールで、令和 4 年度から、三尻小学校及び籠原小学校がスウィン深谷スイミングスクールで、令和 5 年度から、大麻生小学校、玉井小学校及び新堀小学校がアクアピアで、また、佐谷田小学校がスウィン熊谷スイミングスクールで校外方式の水泳授業を行った。令和 6 年度は上記の学校に加え、熊谷スイミングスクールに桜木小学校、中条小学校を加えた 10 校が校外方式水泳を実施している。

ウ 指導者研修の充実

令和 6 年度埼玉県小学校体育研究協議会では、男沼小学校において「走・跳の運動」「投の運動」、別府小学校において「ボール運動」「ベースボール型」、についてそれぞれ研究に取り組み、その成果を発表した。

さらに、小学校体育水泳実技講習会では、約 30 名の教諭が集まり、講習

を行った。教諭の代表が講師を務め、共に実技を行う中で、教諭自らが主体的に学ぶ講習となった。

エ 体力向上の取組

令和6年度の新体力テストの結果は、表のとおり小学5年生、中学2年生男女共に、全国1位の値を超えている。まさに「日本一」といえる結果となった。

この結果は学校長のリーダーシップの下、全ての教職員が体育授業や体育的活動の工夫を行い、自校の実態に合わせて体力向上に取り組んだ成果である。

[令和6年度新体力テスト結果 体力合計点による比較（80点満点）]

学 年	小学5年生				中学2年生			
性 別	男子		女子		男子		女子	
年 度	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
熊谷市平均	56.96	57.81	59.65	61.41	46.12	44.45	54.76	54.12
全国1位	56.19	56.44	58.17	58.96	44.81	44.37	50.51	50.40
都道府県	福井県	福井県	福井県	福井県	大分県	大分県	埼玉県	埼玉県
全国平均	52.53	52.59	53.92	54.28	41.86	41.32	47.37	47.22
埼玉県平均	54.33	54.31	56.43	56.67	43.52	43.08	50.51	50.40
全国順位	7位	7位	6位	7位	9位	7位	1位	1位

※ 体力合計点とは、全8項目をそれぞれ10点満点で記録に応じて得点化した項目の合計得点のこと。

(2) 体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上

ア 全小・中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、小学校は年6回・中学校では年3回訪問し、児童・生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られた。

イ 1月～2月の訪問最終日は、小学6年生を対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導した。

(3) タグラグビー教室の実施

ア アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小学校で計画した。アルカス熊谷の選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感することができた。

イ 武道（柔道）授業外部指導者を市柔道連盟の協力の下、大麻生中学校に1名派遣した。感染症対策を含め、安全に取り組むことができ、専門的な知識を持った指導者に技の見本や解説をしていただくことにより生徒の知識が

定着し、技能向上にもつながった。

(4) 部活動地域連携の推進

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革を目的とし、令和5年度に引き続き休日の運動部活動の地域連携について実証を行い、課題等を整理・検証した。熊谷市立中学校や荒川緑地公園ラグビー場を活動拠点にして、陸上競技、剣道及びラグビーフットボールに指導員を配置した。市内全ての中学校全学年を対象として参加を募集し、陸上では7校から66名、剣道では6校から38名、ラグビーフットボールでは、6校から107名の申込みがあった。16回の実証で延べ889名の参加があった。

【今後の取組】

コロナ禍で落ちた体力は低いままで全国的に課題となっている。そのような中においても、本市は、新体力テスト 8項目の体力合計点を比較すると、熊谷市の児童・生徒の記録は、男女共に、全国第1位の記録を上回っている。次年度も成果を上げた学校の取組を広めていくとともに、各学校の課題に応じた支援を行う。

また、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業はもとより、学習内容を明確にし、体力向上を図る指導と評価を実践していく。

校外方式水泳授業の主な成果は、時期を問わず、年間を通して水泳授業が実施できたことや、インストラクターによる泳力別指導により、子供一人一人の泳力が向上したことである。子供の感想は、「1回の活動時間が長いので、たくさん泳げて楽しかった。」や「水に顔をつけられるようになって嬉しかった。」などと好評である。子供たちのけがや事故等のトラブルは起きていない。

今後の校外方式水泳授業の課題としては、施設の利用期間内で、全ての学年の授業時数を確保することや、学校行事等との調整が必要なことから、一施設で授業が実施できる学校数には限りがあることが挙げられる。

部活動地域連携では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるように、『熊谷モデル』を実証し、これを改定しながら、『部活動ガイドライン熊谷モデル』の完成を目指していく。令和7年度も、拠点校で陸上競技、剣道及びラグビーでの実証を行う。

【令和7年度の計画】

○運動の特性や運動量を確保する授業の実践

学校訪問や主任会等で、I.C.T機器の効果的な活用について研修を行い、運動好きな児童・生徒を育成する。また、体育指導専門員の作成した資料を体育主任に配付及び指導を行い、令和7年度の新体力テストも日本一の結果を継続させる。

○体育指導専門員の活用

体育指導専門員が小学校は年6回・中学校では年3回訪問を行い、児童・生徒の技能向上と教職員の資質を向上させる。

○タグラグビー教室の取組

アルカス熊谷によるタグラグビー教室を全小・中学校で計画し、アルカス熊谷の選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ち良さを実感

させる。

○体力向上に関する調査・研究部会の取組

新体力テスト後は、各校で課題を分析の上、重点種目を設定し、改善のための体力向上に向けた取組を行う。また、H.Q.Cシートを全ての小・中学校で実施し、生活習慣に対する課題意識を高め、健康の増進及び学力（体力面）を向上させる。

施策 1・単位施策 3 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 食育の充実

- (1) 「熊谷の子どもたちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」の取組
- (2) 学校食育部会の取組
- (3) 栄養教諭の教科等への授業参画

【目的】

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
B	B				

各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、HQCシートを用いた生活習慣改善の取組を9月から11月までに全小・中学校で実施し、栄養バランスの取れた食事の大切さについて、家庭と連携しながら考えさせることができた。

栄養教諭と共にTT（ティーム・ティーチング）を組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう食育主任会や学校訪問で周知していく。

【取組状況】

- (1) 「熊谷の子どもたちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」の取組
「熊谷の子どもたちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」の取組は、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握しその後の指導に役立てている。

〔ほぼ毎日、朝食を食べる割合〕

区 分	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	100%	96%	97%	96%

「ほぼ毎日、朝食を食べる割合」が伸び悩んでいる主な要因としては、家庭での生活習慣や家族との共食状況の変化が挙げられ、学校と家庭の連携がより一層大切であると考え。

発達段階に合わせたヘルスプロモーションができるようにしていく。

- (2) 学校食育部会の取組

「彩の国 ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施している。子供たちの健康を取り巻く問題に、授業や委員会活動を通して解決するだけでなく、養護教諭の専門的な知識やおやじクラブ（PTA）等との連携を図り、健全な食生活を形成した。正に学校・家庭・地域が協働した食育活動ができた。

- (3) 栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性

を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。

また、市内の栄養教諭が、学校給食の歴史や箸の使い方に関する動画を作成した。動画を市内全小・中学校の共有フォルダに保存して、全小・中学校で動画を閲覧した。動画と各学校の教職員の指導により、子供たちは、食文化の歴史や食事のマナーについて理解を深めることができた。

【今後の取組】

家庭での生活習慣や家族と共に食べる状況の変化を踏まえ、朝食を食べる児童・生徒の割合を高めていくために、家庭科や社会科などの授業を通して、児童・生徒が望ましい食生活の基礎・基本や食習慣を身に付けられるよう指導を継続するとともに、学校を通じて家庭への啓発を図る。また、NPO法人等が運営している、「子ども食堂」も児童・生徒に積極的に周知し、朝食を食べる児童・生徒の割合を増やしていく。

【令和7年度の計画】

○「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組
「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組について、各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発していく。

○学校食育部会の取組

「彩の国 ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施し、学校・家庭・地域が協働した食育活動を行う。

○栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う。

施策 1・単位施策 3 【教育総務課】

【具体的な取組】

3 学校保健の充実

- (1) H.Q.Cシートを活用した基本的生活習慣の確立
- (2) 発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施

【目的】

保健教育を推進させ、児童・生徒の健全な心身の育成を図るとともに、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を徹底し、児童・生徒及び教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

保健教育の推進により、児童・生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立っている。

また、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童・生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【取組状況】

(1) H.Q.Cシートを活用した基本的生活習慣の確立

生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、健康な生活を実践できるよう、H.Q.C手法による生活習慣改善プログラムを実施した。

ア 保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童・生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断のほか、受動喫煙検診や小児生活習慣病予防健診等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

[受動喫煙検診(小学校 4 年生及び希望者)]

年 度	R 4	R 5	R 6
児童数	1, 4 3 6 人	1, 4 4 8 人	1, 4 8 8 人
検診者数	1, 2 8 0 人	1, 2 2 6 人	1, 3 3 3 人
検診者数の割合	8 9. 1 %	8 4. 7 %	8 9. 6 %

[小児生活習慣病予防検診(小学校4年生及び希望者)]

年 度	R 4	R 5	R 6
児童数	1, 4 3 7 人	1, 4 4 7 人	1, 4 9 2 人
検診者数	1, 3 4 5 人	1, 3 2 8 人	1, 3 4 5 人
検診者数の割合	9 3. 6 %	9 1. 8 %	9 0. 1 %

- (ア) 心臓検診（小学校1年生、中学校1年生及び抽出児童・生徒）の実施
- (イ) 教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
- (ウ) 教職員を対象とした、産業医による健康相談の実施
- (エ) 就学時の健康診断の実施
- (オ) 水道水の水質検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

イ 市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

- (ア) 口腔衛生講演会の開催（参加者数 1 8 1 人）
- (イ) 全体研修会の開催（参加者数 1 5 3 人）
- (ウ) 専門委員会の会議 開催数6回
- (エ) 学校保健会視察の実施
（埼玉県小・中学校等食育指導力向上授業研究協議会、妻沼小学校）
- (オ) 機関誌の発行（発行部数 1, 9 5 0 部）
- (カ) 学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

ウ う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、全小学校及び江南幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

- (ア) フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
- (イ) 学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

(2) 発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施

教職員・P T A向けの研修会を開催するとともに、児童・生徒に対し、発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室等を行い、正しい理解に基づく保健教育を実施した。

【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防健診については、児童・生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

【令和7年度の計画】

保健教育の推進により、児童・生徒の健全な心身の育成を図る。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

施策 2 ・ 単位施策 1 【教育総務課】

【具体的な取組】

1 教育施設等の整備

- (1) 小・中学校の適切な維持管理
- (2) 小・中学校校舎大規模改造の実施
- (3) 小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

平成 29 年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率は 100% になった。

平成 30 年度からは、校舎大規模改造工事やトイレ改修工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

トイレ改修工事については、洋式便器などが整備されたことにより、児童・生徒からは、利用しやすく明るいトイレになったと好評である。

【取組状況】

(1) 小・中学校の適切な維持管理

老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和 6 年度改修工事の内容》

(小学校)

石原小学校管理教室棟屋上防水改修工事、熊谷南小学校受水槽更新工事、
吉岡小学校管理教室棟屋上防水改修工事、妻沼南小学校空調設置工事

(中学校)

中条中学校特別教室棟屋上防水改修工事、
妻沼東中学校普通教室棟屋上防水改修工事

(2) 小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童・生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和 6 年度大規模改造実施校》

(小学校) 玉井、籠原

(中学校) 別府

(3) 小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。

《令和 6 年度トイレ整備実施校》

(小学校) 新堀、妻沼南

(中学校) 大麻生、大幡、江南

整備率は 89%（全小・中学校 44 校中 39 校）

【今後の取組】

校舎の長寿命化も含めた教育施設の整備については、熊谷市個別施設計画（⑮学校施設編）を踏まえ、将来の児童・生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的かつ効果的な整備を行っていく。

なお、トイレ改修工事については、令和7年度をもって整備が完了する予定であるため、令和8年度以降の取組を検討していく必要がある。

【令和7年度の計画】

- 大規模改造実施予定校
（小学校） 熊谷東、佐谷田
（中学校） 荒川
- トイレ整備実施予定校
（小学校） 別府、吉見

施策2・単位施策1 【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

- 2 学校安全の充実
 - (1) 学校安全の充実
 - (2) 学習環境の充実

【目的】

児童・生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全確保に努め、登下校時や校内での事故を未然に防ぐ。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童・生徒の中で高まってきた。令和6年度は、各学校がコロナ禍前のように大きな制限なく学校安全教育及び防災教育を実施することができた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が60件発生した。事故の内訳として多いのが、児童生徒の転倒による頭等の怪我であった。授業、休み時間における児童・生徒の活発な活動の中で怪我等が発生したが、各学校で「1秒でも早くプロの手に渡します」の早期発見、即時対応を実践した。次年度、更なる再発の防止に努める。

【取組状況】

(1) 学校安全の充実

ア 自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童・生徒の育成

- (ア) 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。
- (イ) 自転車マナーアップ推進校（荒川中学校）
- (ウ) 交通安全自転車埼玉県大会に熊谷東小学校が出場した。
- (エ) 交通指導員及び見守り活動奉仕者の方々、約1,200人と学校が連携し、登下校の立哨指導等を実施した。

イ 自分の身は自分で守ることのできる児童・生徒の育成

- (ア) 緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。（市内全小・中学校で実施）
- (イ) 地震発生に伴う火災を想定した避難訓練のほかに、竜巻や大雪、水害、不審者対応についての避難訓練を実施した学校もある。また、小学校23校で、保護者への引渡し訓練を行った。

ウ 通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、34件の改善につなげた。

エ 児童・生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童・生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年 度	R 4	R 5	R 6
災害共済給付件数	1, 199件	1, 142件	1, 274件

(2) 学習環境の充実

ア 体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

(7) 学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

(1) 学校プール管理講習会は、市内全小・中学校から体育主任等が出席して実施し、プールの水の管理等についてオンライン講習を行った。

イ 学校等における空間放射線量の測定

1年に1回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の2地点(地表付近、地上50cm(幼稚園・小学校)、地上100cm(中学校))、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても2か所測定した。測定結果は、市の定める基準値0.23マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童・生徒を取り巻く環境の整備を図る。

また、令和3年度に策定された第5期埼玉県通学路整備計画に基づき通学路の整備を進めるとともに、引き続き各校の点検に基づいた改善要望を行い、通学路の安全を確保する。

学校プール管理講習については、各小・中学校がプールを活用して安全に授業を実施できるようにする。

【令和7年度の計画】

○学校安全の充実

危機管理マニュアルの見直しと安全管理の徹底、事故発生時に「1秒でも早くプロの手に渡します」の早期発見、即時対応を引き続き実践する。地域・関係機関と連携し、スクールガードリーダーや、防犯パトロール隊等による児童・生徒の安全見守り体制を整備し、引き続き安心・安全な生活を確保する。

施策2・単位施策1 【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】

3 教育情報機器の整備

- (1) 普通教室で活用できるI C T機器の整備
- (2) I C T支援員の配置
- (3) 学力・学習状況調査C B T実施に向けたネットワーク環境の点検
- (4) 端末を活用した活用事例の共有

【目的】

新学習指導要領を踏まえたI C T環境整備を推進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、児童・生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革を進める。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

大型提示装置、指導用コンピューター、実物投影機の保守・点検を行い、いつでも使用できるようにしている。

I C T機器を有効に活用するために教職員研修を行い、教職員の情報活用能力を育成した。また、児童・生徒情報を一元管理共有し、教員の事務作業を軽減した。

【取組状況】

- (1) 普通教室で活用できるI C T機器の整備
各小・中学校の普通教室に、I C T機器の整備を順次行った。
- (2) I C T支援員の配置
4月1日からI C T支援員を配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートやマニュアル作りなど、学校の支援を行った。また、年度当初に新入生の端末の初期設定を行ったり、年度末に卒業生のデータを削除したりした。
- (3) 学力・学習状況調査C B T実施に向けたネットワーク環境の点検
児童・生徒が端末からテストを安定的に行えるよう、ネットワーク状況の確認をしている。
- (4) 端末を活用した活用事例の共有
各校における端末を活用した事例について、Teamsで実践事例を共有しており、各校で活用できるようにしている。

【今後の取組】

ネットワーク環境の整備が喫緊の課題である。各教室でネットワークにつながりにくい状況が見られる。そのため、ネットワークアセスメントの実施及びネットワーク環境の整備を順次行っていく。

【令和7年度の計画】

○I C T支援員の配置

I C T支援員を配置し、端末等の故障・トラブルの対応、授業サポートなど、学校の支援を行う。

○ネットワーク環境の整備

児童生徒端末、I C T機器を必要に応じていつでも活用できるように、学校のネットワークのメンテナンス及びネットワーク環境の整備を行う。

○新端末の調達

児童生徒端末の使用期間が5年を経過するため、令和7年度中から端末の調達を行い、令和8年度はじめには新端末を使用する計画である。

施策2・単位施策1 【教育総務課】

【具体的な取組】

- 4 安全でおいしい給食の提供
 - (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
 - (2) 衛生管理の徹底
 - (3) 食物アレルギー児童・生徒への対応
 - (4) 地産地消のための地元食材の使用

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童・生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童・生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
B	B				

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童・生徒の心身の健全な発育が図れた。また、児童・生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

【取組状況】

(1) 栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食3品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童・生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。また、食材の産地については、ホームページで公表している。

(2) 衛生管理の徹底

ア 設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理を徹底し、食中毒の予防を図った。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ 給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入し、使用食品については、細菌検査を年2回、残留農薬検査、保存料検査を年1回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

(3) 食物アレルギー児童・生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン[®]の処方を受けている児童・生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

(4) 地産地消のための地元食材の使用

農業政策課やJAくまがやと連携し、市内産食材等の購入を推進している。

【今後の取組】

学校給食衛生管理基準に適合し、食物アレルギー対応や地産地消の推進に対応できる機能を備えた新熊谷学校給食センターの整備を進める。

【令和7年度の計画】

- 新熊谷学校給食センター整備事業のPFI事業者を選定し、事業契約を締結する。
- 学校給食を通じて熊谷市誕生20周年の祝賀ムードを盛り上げるとともに、地場産物を使用して、本市の農産物や食文化について学ぶ機会を作りながら、食育と地産地消を進めるため、市内小・中学生などを対象に、「20周年記念」みんなでお祝い！プレミアム給食事業を行う。

施策3・単位施策1 【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

- 1 生涯学習講座の充実
 - (1) 生涯学習計画の策定
 - (2) 生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

公民館において生涯学習講座の実施状況は良好である。また、総合講座の直実市民大学及びけやき大学は、計画のとおり実施することができ、展示会・文化祭等で学習の成果を発表することができた。

【取組状況】

- (1) 生涯学習計画の策定
毎年、生涯学習事業計画を策定している。
- (2) 生涯学習の機会提供の充実
ア 熊谷市を語る人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣している。

年 度	R 4	R 5	R 6
派遣回数	3 回	7 回	6 回
参加者数	7 8 人	4 7 7 人	1 9 1 人

イ 公民館開設講座

市内公民館35館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

中央公民館では、67の講座を開講している。郷土熊谷の歴史関係や日々の健康維持向上のための軽運動など様々な分野を網羅し、日中に仕事をしている方のため夜間に実施するなど幅広い年齢層の参加を取り入れられるよう講座を実施した。

また、新たな取り組みとして、小学生将棋入門教室を、熊谷市電子申請システムで募集し、WEB会議ツールによりオンライン講座を行った。

年 度	R 4	R 5	R 6
実施講座数	4 0 3 回	4 5 0 回	4 4 2 回
参加者数	2 7, 9 1 1 人	2 8, 8 4 8 人	2 8, 0 9 8 人

ウ 総合講座

直実市民大学では年間を通して56人の学生が、共通学習（午前の部）30回と、絵手紙、書道、ヨガ、気功のクラブ活動（午後の部）を20回実施

した。

けやき大学は、94人の新入生を迎え、241人の学生が、園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・3B体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の12学科のいずれかに所属し、年間14回の学科別授業と4回の共通学習を実施した。

エ 教育・行政・産業等関係機関との連携

立正大学や埼玉県施設等機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、令和6年度は「くまびあ」との共催事業や多様な施設環境を利用した講座を引き続き行った。

オ 公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、中央公民館では市報、市ホームページ、中央公民館Facebook、により発信した。

年 度	R 4	R 5	R 6
ホームページ更新回数	77回	116回	80回
Facebook 更新回数	85回	58回	62回

また、地域公民館では、公民館だよりのほか、SNS（Instagram 4館、LINE 2館）による情報発信を行った。

【今後の取組】

生涯学習事業計画を策定し、市民の多様なライフステージに対応可能な、魅力的な学習機会の充実を図る。

公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、生涯学習グループに学習成果を生かす機会の提供支援を行い、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

【令和7年度の計画】

○生涯学習事業計画を策定する。

○公民館等の派遣要請に、熊谷学の講師を派遣する。

○公民館開設講座

夏休み期間中に小学生対象の書道、工作、将棋などの講座を開設し、成人教育や軽運動講座では新規講座の増設、各種定員数の増員を行うとともに、熊谷市電子申請システムによる応募方法の追加、オンラインによる講座を実施するなど、幅広い世代の講座参加を促す。

○総合講座

直実市民大学は、共通学習を30回、学生数を60人、クラブ数を4クラブとして郷土熊谷の講座内容の充実及び仲間づくりを図る。

けやき大学は、生涯学習の一環として学習の機会を提供し、心身の健康を養うと

ともに、社会参加による生きがいを高めることを目的に、学生数242人を対象に、12学科を開設し、年14回の学科別授業と4回の共通講座を実施する。

○公民館情報の発信

地域公民館が定期的に発行している公民館だよりを市ホームページに随時掲載し、またSNSを活用し、地域づくりの拠点である公民館の活動情報を発信していく。

施策3・単位施策1 【中央公民館】

【具体的な取組】

2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
C	C				

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画（③市民文化施設編）に基づき、(仮称)第1中央生涯活動センターの整備を目指している。市民ホール（中央公民館）は同センターに集約する計画であり、それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施していく。

整備用地の調査・選定に当たっては、買収による方法のほか、既存市有地の利活用による方法についても検討したが、適地の選定には至らなかった。

【取組状況】

駐車場不足の課題を抱えている市民ホール（中央公民館）の敷地を、用地買収により拡張する機会があった（買収実施は令和7年度の予定）。そこで、市民ホール跡地での(仮称)第1中央生涯活動センター整備の可能性についても検討したが、方針決定には至らなかった。

【今後の取組】

市役所新庁舎及び北部地域振興交流拠点（仮称）の動向も見据えつつ、引き続き整備用地の調査を行い、選定を目指すこととする。

【令和7年度の計画】

○(仮称)第1中央生涯活動センターの整備用地選定

市役所新庁舎及び北部地域振興交流拠点（仮称）の整備方針も固まりつつあるため、その動向も注視しつつ、引き続き取り組んでいく。

ただし、このまま整備用地の選定が進まない場合又は整備用地は選定されたが当面は当該用地を使用できない場合（例えば、市役所本庁舎跡地を整備用地として選定した場合、実際に整備工事に着手できるのは2030年代前半の見込み）を考慮し、(仮称)第1中央生涯活動センター以外への中央公民館機能の（一時）移転についても検討するものとする。

施策3・単位施策1 【中央公民館】

【具体的な取組】

3 公民館の再編に向けた取組の推進

【目的】

①公民館活動の持続可能性確保及び活性化、②公民館管理体制の適正化及び効率化、③施設マネジメント及び地域活性化との連携による相乗効果の発揮のため、公民館組織の再編を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

熊谷市公民館運営審議会の令和6年2月28日答申「公民館再編の基本的考え方について」の内容を尊重して検討を重ね、その内容に沿う形で令和7年2月に熊谷市公民館条例施行規則の一部改正など関係の教育委員会規則等の改正を行った。この規則改正等によって設置した組織である広域館2館・地域館7館という新たな枠組みの下、引き続き公民館再編に取り組んでいく予定であるが、ここまでは順調に推進することができた。

【取組状況】

規則改正等により、①従来は妻沼地域限定の地域公民館であった妻沼中央公民館を、市全域から使用料減免基準の適用がある形での利用が可能な施設に変更した（妻沼中央公民館の広域化）。また、②妻沼中央公民館以外の地域公民館33館の区域を、第1中央、第2中央、第3中央、東部、西部、南部、北部の7つに再編した（地域館の広域化）。これら2つの広域化により、サークルへの参加・イベントへの応募がしやすくなる、使用料減免が受けやすくなる、利用できる施設の選択肢が増えるなどのメリットが生じ、市民・利用者のサービス向上、公民館活動の持続可能性確保及び活性化などにつながるものと考えます。

【今後の取組】

7つの地域館の館長は、当面中央公民館長等の兼務のため、専任の館長の配置、適正な事務分掌などについて更に検討を進める。また、①地域の組織の明確化及びこれに対する支援や、②供用施設の減免制度改正についても検討を行い、公民館再編を推進する。

【令和7年度の計画】

○地域の組織の明確化及びこれに対する支援

各地域の公民館運営協議会の規約・設置要綱の改正をお願いすることにより、運営協議会と有償ボランティア（地域館長・地域主事）の関係性を、実態を尊重する形で整理し、公民館活動・地域活動の環境を整える。そのような環境整備を前提として、地域に対する一層の活動支援を行うことも検討する。地域との協議・調整などを経て、令和8年度からの導入・実施を目指す。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実

- (1) 図書館資料の整備・充実
- (2) 利用者へのサービスの充実
- (3) 図書館協議会の実施
- (4) 移動図書館サービス事業の推進
- (5) 福祉配本事業の拡充
- (6) 図書館から全国への情報発信
- (7) 図書館実習生の受け入れ

【目的】

市民の読書施設として、資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 図書館資料の整備・充実

「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続して実施している。乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた図書館サービスを提供している。

ア 一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備

イ 電子書籍の収集、利用促進

ウ 4図書館の分担保存体制の整備

[蔵書冊数]

(単位:冊、点)

	R 4	R 5	R 6
熊谷図書館	205, 199	210, 109	210, 646
妻沼図書館	108, 557	110, 181	111, 770
大里図書館	63, 483	63, 363	63, 636
江南図書館	72, 680	74, 252	72, 743
移動図書館	18, 793	18, 674	17, 265
合 計	468, 712	476, 579	476, 060
人口1人当たり冊数	2.44	2.49	2.50

[電子書籍]

(単位:点)

年 度	R 4	R 5	R 6
タイトル数	1 5, 7 4 2	1 6, 5 1 6	1 6, 8 4 6
貸出数	1, 5 3 4	1, 9 2 4	1, 8 9 9

(2) 利用者へのサービスの充実

4館連絡車の運行により、市立図書館の本であれば、4館どこでも返却が可能であり、予約システムの活用で、利用者の受取やすい図書館や予約受取所で図書を受け取ることができる。さらに、電子書籍の導入で図書館に来館しなくても図書の利用が可能となっている。

ア 市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、4館連絡車の運行により、利用者の利便性の向上に努めている。

- ・返却ポスト 熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、熊谷文化創造館さくらめいと
- ・予約受取場所 熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ 予約、リクエストサービスの充実

ウ レファレンスサービスの充実

エ ホームページ等による図書館情報の発信

図書館ホームページで、Facebook や YouTube を開設し図書館に関する積極的な情報発信に努めている。

オ 利用者へのサービスの充実

[貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数]

(単位:冊、点)

年 度	R 4	R 5	R 6
熊谷図書館	3 7 9, 9 6 5	3 7 6, 8 5 2	3 6 7, 8 0 2
妻沼図書館	1 8 5, 6 7 1	1 8 5, 3 4 1	1 7 1, 8 9 0
大里図書館	1 1 7, 8 1 2	1 1 2, 1 8 0	1 0 6, 8 0 6
江南図書館	9 5, 9 4 8	9 6, 7 1 4	9 9, 1 2 1
電子書籍	1, 5 3 4	1, 9 2 4	1, 8 9 9
移動図書館	1 6, 5 1 0	1 4, 6 7 0	1 5, 0 2 3
熊谷駅前分室	5, 2 4 5	5, 0 3 9	5, 3 8 6
文化創造館	9, 7 7 7	1 0, 3 0 5	1 1, 0 0 9
福祉配本	1, 4 9 4	1, 8 3 5	1, 7 8 3
計	8 1 3, 9 5 6	8 0 4, 8 6 0	7 8 0, 7 1 9
予約・リクエスト	1 3 3, 6 0 7	1 3 7, 3 4 1	1 4 3, 3 7 1
登録者数	1 6 0, 1 2 2	1 6 1, 1 0 3	1 6 6, 0 7 5

※ 登録者数は、個人利用者の累計登録者数

(3) 図書館協議会の実施

年2回開催し、図書館活動の活動報告とそれに対する諮問を図った。

(4) 移動図書館サービス事業の推進

図書館からの遠隔地域へは移動図書館車の運行で、図書館サービスを実施している。移動図書館は図書館に出向くことが難しい利用者に向けて、図書館から離れた地域に巡回しているため、高齢者や子供連れの利用者サービスとして活用されている。

[移動図書館]

年 度	R 4	R 5	R 6
ステーション数	1 2 箇所	1 1 箇所	1 1 箇所
延べ巡回日数	1 0 8 日	1 0 7 日	1 0 8 日
貸出冊数	1 6, 5 1 0 冊	1 4, 6 7 0 冊	1 5, 0 2 3 冊

(5) 福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施した。

[福祉配本]

年 度		R 4	R 5	R 6
個人	登録人数	4 人	3 人	3 人
	回数	1 2 回	1 2 回	1 2 回
	貸出冊数	2 7 2 冊	3 1 5	3 1 5 冊
施設	施設数	4 施設	4 施設	4 施設
	回数	1 2 回	1 2 回	1 2 回
	貸出冊数	1, 2 2 2 冊	1, 5 2 0 冊	1, 4 6 8 冊

[シニアサービス]

年 度	R 4	R 5	R 6
巡回施設数	4 施設 (休止中3)	4 施設 (休止中3)	4 施設 (休止中3)
貸出冊数	2, 4 2 4 冊	2, 5 0 8 冊	2, 4 6 0 冊

(6) 図書館から全国への情報発信

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により、熊谷市の情報を発信した。

また、地元出身の作家森村誠一氏が提唱した写真俳句について、令和6年度から事業名を「～森村誠一記念～第13回くまがや「写真俳句」コンテスト」と改称し、実施した。全国から作品を募集するとともに「WEBくまがや写真俳句館」により情報発信した。

ア 出版物等を活用した情報発信

『くまがやの文化財と文化遺産』の編集・刊行

熊谷の主な文化財や文化遺産について、写真とその解説を収録した書籍『くまがやの文化財と文化遺産』を編集・刊行し、既に刊行している熊谷の通史をまとめた『通史でたどる熊谷の歴史』と合わせて、熊谷の歴史文化を全国的に発信していくことができた。

イ 写真俳句コンテストによる情報発信

(ア) 「～森村誠一記念～第13回くまがや「写真俳句」～コンテスト」

年 度	R 4	R 5	R 6
応募数	2, 273点	1, 863点	1, 409点

(イ) 写真俳句講座

「はじめての写真俳句」

年 度	R 4	R 5
参加者数	12人	—

※令和5年度は講師のご都合により開催せず。

※令和6年度から、応募も相当数で推移していることから廃止とした。

(7) 図書館実習生の受け入れ

令和5年度は2大学2名の受入を行った。令和6年度は実績なし。

【今後の取組】

一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備、電子書籍の収集で利用促進を図っていく。また、引き続き郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を多くの市民に発信し、生涯学習の一助とする。

令和8年度には図書館システムの更新と、妻沼図書館の大規模改修工事を行い、今後の図書館利用者の利便性の向上を図る。

【令和7年度の計画】

令和7年度は、幕末から明治期にかけて活躍した根岸友山・武香親子の事跡から10のエピソードを取り上げ、マンガ形式で子供から大人までわかりやすく、郷土の偉人を紹介する冊子を編集・刊行する。また一般頒布だけでなく、市内小中学生全員に無償配布する。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備

- (1) 障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進
- (2) 大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実
- (3) 4図書館への拡大読書機の設置

【目的】

視覚障害者専用電子書籍システムを導入し、視覚障害者が独力で、24時間どこからでも図書を利用できる環境を整備する。

児童向けの大活字本、さわる絵本、布絵本などの資料の収集を行い、何らかの障害による読みにくさを抱えた子供や、読むことが困難な子供たちに向けて、利用しやすいよう専用コーナーりんごの棚を設置する。

図書館に拡大読書器を設置し、本を読むことに特別な配慮を必要とする方に向けて読書環境の整備を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 障害者向け電子書籍サービスの開始と利用促進

令和5年10月から視覚障害者用電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」を導入し（「アクセシブルライブラリー」は利用者を視覚障害者に限定することにより、出版社から新刊の電子書籍提供を受けているシステム）、視覚障害者への読書バリアフリーを実践した。

視覚障害者が紙書籍を読むには、音訳や点訳、対面朗読など、他者を介するため利用するまでに時間を要し、また、書籍の種類も限られていた。しかし、このシステムは一人で操作することができるため、他者に読書内容を知られることなく、配信後すぐに利用することができる。

(2) 大活字本、さわる絵本、布絵本などバリアフリー図書の充実

令和5年度から布絵本の製作ボランティアグループに、布絵本製作の委託依頼を開始した。市立図書館4館に指人形や布絵本を納品してもらい、開架に設置するほか、おはなし会等でも活用している。

(3) 4図書館への拡大読書機の設置

令和5年度から1年に1台購入予定。令和6年度は大里図書館に購入した。

【今後の取組】

視覚障害者専用電子書籍システム「アクセシブルライブラリー」について、継続的に対象者へ案内を行っていく。バリアフリー図書の収集、専用コーナーりんごの

棚の充実に努める。拡大読書機は4年間で各館への設置を行う。

【令和7年度の計画】

アクセシブルライブラリーについて、市報等での広報を行う。バリアフリー図書の収集も継続して行い、拡大読書器を購入する。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信

- (1) 熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開
- (2) 郷土図書等のデジタル化及び公開
- (3) SNS等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信

【目的】

郷土の偉人である熊谷直実・蓮生法師に関する文献資料及び全国に広がるゆかりの寺院、関連施設等をまとめたコンテンツを作成、広く一般に公開し、情報発信を行い、郷土愛を醸成する。

郷土資料のデジタル化について、二つとない貴重な郷土資料をデジタル化することにより資料を保護し、後世に継承する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

- (1) 熊谷図書館ホームページ等で「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」の公開

図書館ホームページ及びマンガ『直実・蓮生物語』の中に「デジタルライブラリー」の情報を掲載し、アクセス数の増加を目指す。

「デジタルライブラリー」アクセス数

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,962回	15,345回			

- (2) 郷土図書等のデジタル化及び公開

本市所蔵の古地図は戦災復興に関わる測量図や水害の記録、熊谷宿本陣絵図等、本市の歴史・行政の記録として非常に貴重な資料である。その多くは一点もので、今後新たに入手できる見込みはない。寄贈されたフィルムも、昭和20年代から平成時代にかけて市街地の風景を撮影したもので、街並みが整備されていく様子が分かる貴重な資料である。しかし、双方とも劣化が進み、早期に保護を行う必要があるため、データ化及び保存処理、レプリカの作成等を実施した。今後も継続し、将来的にはデジタルデータの公開も検討する。

- (3) SNS等を利用した郷土熊谷に関するデジタル情報の配信

熊谷市立文化センターのFacebookや、熊谷市のメール配信サービス「メルくま」等を利用して、企画展や各種講演会情報を発信し、郷土熊谷の魅力を広める。

【今後の取組】

引き続き、「熊谷直実・蓮生法師デジタルライブラリー」に情報を追加し、コンテンツの更なる充実を図る。

郷土資料のデジタル化について、資料の状態によっては補修保存・レプリカの作成なども合わせ、継続的に実施する。将来的にはデジタルデータの公開も検討する。

【令和7年度の計画】

熊谷図書館で所蔵している江戸時代から明治時代までの古地図の中から、早急にデジタル化が必要な資料を選定し、優先的にデジタル化及び修復・レプリカ作製作業を行う。また、昭和初期から熊谷市街地を撮影したフィルムについても、劣化が進む前にフィルムを選定し、デジタル化作業を行う。

デジタル情報の発信については、熊谷直実・蓮生法師に関する新たな情報の収集を行い、デジタルライブラリーの内容を更新していく。また、令和7年度の企画展情報等について SNS 等を通じて随時発信する。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

4 子ども読書活動の推進

- (1) 子ども読書活動推進協議会
- (2) 子ども向け事業
- (3) 学校支援
- (4) その他

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 子ども読書活動推進協議会

年2回開催し、子ども読書推進活動の活動報告とそれに対する諮問を図った。

今後も「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる関係者に向けての研修会や講演会を開催する。

また、協議会では計画の進捗を確認し見直すなど、計画的な推進を行い、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や、保護者へ向けた「家庭読書の日」の働き掛けなど、子どもの読書活動の推進が社会全体で取り組まれるよう、環境及び体制を整備する。

(2) 子ども向け事業

ア おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

年 度			R 4	R 5	R 6
熊谷図書館	おはなし会	回数	3 3	4 5	4 2
		人数	6 0 4	6 9 8	6 4 1
	出張 おはなし会	回数	1 2	2 1	1 5
		人数	2 5 2	4 4 6	3 2 4
	子ども会	回数	3	2	2
		人数	9 2	7 7	5 6
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	6 2	5 6	1 1 6
妻沼図書館	おはなし会	回数	3 4	3 3	3 4
		人数	1 1 2	1 6 8	1 6 8
	子ども会	回数	1	1	1
		人数	1 5	8	1 2
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	1 5	1 3	4 8
大里図書館	おはなし会	回数	1 0	1 2	1 2
		人数	5 8	1 3 0	1 0 2
	子ども会	回数	3	3	3
		人数	5 0	6 7	8 5
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	2 3	5 0	3 7
江南図書館	おはなし会	回数	2 4	2 2	2 3
		人数	1 1 2	2 1 6	1 7 8
	子ども会	回数	1	1	1
		人数	2 5	9	2 0
	子ども映画会	回数	3	3	3
		人数	1 7	2 3	4 2
合 計	おはなし会	回数	1 0 1	1 1 2	1 1 1
		人数	8 8 6	1 2 1 2	1 0 8 9
	出張 おはなし会	回数	1 2	2 1	1 5
		人数	2 5 2	4 4 6	3 2 4
	子ども会	回数	8	7	7
		人数	1 8 2	1 6 1	1 7 3
	子ども映画会	回数	1 2	1 2	1 2
		人数	1 1 7	1 4 2	2 4 3

イ 児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

子ども読書活動推進交流会では、絵本・児童文学を通して「子どもの健やかな成長」と「地域文化向上・発展」を目指して活動しているNPO法人の代表者に講演をしていただいた。

保育士・幼稚園教諭等研修会では、子供に接することを業務とする保育士、幼稚園教諭、子育て支援拠点のスタッフ等を対象に読み聞かせ関連の研修会を実施し、子供への読書活動の支援を行った。

[熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業]

(単位:回、人)

年 度		R 4	R 5	R 6
児童文化講座	回数	4	3	1
	人数	5 7	3 9	1 4
子ども図書館まつり	回数	4	4	4
	人数	6 7	5 4	4 2
子ども読書活動推進交流会	回数	1	1	1
	人数	1 1 1	1 5 0	9 5
保育士・幼稚園教諭等研修会	回数	1	1	1
	人数	4 5	2 8	2 0

ウ ブックスタート事業への支援

令和5年10月から乳幼児の集団健診が個別検診に変わったため、ひよこ教室として再スタート。育児相談や栄養相談などと一緒にブックスタート活動を実施した。

[ブックスタート](R 5. 10月～ひよこ教室)

(単位:回、組)

年 度		R 4	R 5	R 6
ブックスタート (母子健康センター)	回数	2 4	2 4	2 4
	組数	1, 0 3 9	7 0 1	4 8 4

(3) 学校支援

ア 学校図書館支援、団体貸出等による調べ学習の支援

[調べ学習用団体貸出] 4 館

年 度	R 4	R 5	R 6
件数	2 1	2 5	2 1
貸出冊数	1, 0 3 3	1, 0 4 5	7 8 6

[施設見学]※R 4……熊谷館のみ、R 5・R 6……4 館

年 度	R 4	R 5	R 6
件数	1 3	2 5	2 3
人数	6 0 5	1, 1 1 2	1, 1 9 3

イ 学校授業等支援

幼児への理解を深めるため、読み聞かせ等を行った。

[小・中学校への派遣]

年 度	R 4	R 5	R 6
件数	1 7	1 0	3
人数	4 7 3	3 0 2	9 0

(4) その他

ア おすすめパンフレットの作成、配布

「図書館でおすすめする子どもの本リスト」を作成し、市内の小中学生全員に配布した。

「赤ちゃん向けおすすめ絵本リスト」を作成し、乳幼児健診、1歳6か月健診、3歳児健診で配布した。

イ 本の通帳の配布

平成26年10月から「読書通帳」（貸出シール貼付型）の配布を開始し、令和4年3月の図書館システム更改時に直接通帳に印字するタイプの「本の通帳」に変更し、配布を継続している。累計配布数61,385部。

子供達が読んだ本を自分で記録・管理し、知の財産とすることにより読書意欲を高め、本を読む楽しさを知ってもらうことを目的とする。

ウ ボランティアの育成とボランティア活動の実践

図書館4館で活動する読み聞かせや語りのボランティアグループと定期的な勉強会を設け、資質の向上と活動の情報共有を行っている。

また、外部講師を招いて研修会等を実施し、ボランティアグループの知識や技術の向上を図り、保育課やこども課と連携して、学童保育や子育て支援拠点の子供たちにボランティアを派遣し、出張おはなし会などの読み聞かせ活動を実施している。

エ 講座「家庭読書のすすめ」 依頼に応じて実施

【今後の取組】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」（第四次）令和4年4月～令和9年3月にに基づき、家庭・地域・学校の連携と協力で推進していく。令和9年3月には新計画（第五次）を策定する。

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「家庭読書の日」の働き掛けなど、子供と本を結び付ける機会の充実に努める。このほか、インターネットを活用した動画配信等の情報発信も積極的に行う。

【令和7年度の計画】

国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」で、不読率の改善については中学生までの読書習慣の形成が必要と分析されていることから、子供達に読書の楽しみを知ってもらう機会の充実を図るため、読み聞かせボランティアの養成講座等を開催し、図書館でのおはなし会や市政宅配講座で募集する出張おはなし会などで活動できるボランティアを養成する。

施策3・単位施策2 【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

5 企画展及び各種講座・講演会等の実施

- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実
- (2) 企画展及び各種講座・講演会等の実施
- (3) 個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館の検討
- (4) 博物館実習生の受入

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア 展示室の環境保全

- (ア) 自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。
- (イ) 照明等の調光設備は、紫外線による作品への悪影響を軽減するLED照明を取り入れている。

イ 美術資料等の修復

斎藤別当実盛関係浮世絵4点

ウ 寄贈資料の受け入れ

(ア) 美術品

打刀 一振 長さ：67.7cm 銘：兼■（磨上げにより判明せず）

木暮照子「蓮生・桜花舞う」人形（2体一組） 高さ：約68cm

森田恒友作品（総計：油彩画57点、デッサン105点）

荻野吟子肖像画（模写） 1点

石川勝利コレクション 13点（日本画、書）

奥原晴湖他「花卉図」（席画） 133.5×61.0cm

(イ) 歴史・民俗資料

上棟関係古写真9点

軍隊手帳1冊（日清・日露戦争時）

家相図及び地相図 各1点

陶製手榴弾 18点

田山花袋「和歌」 1点

熊谷染関連資料一式（型紙、染道具、蒸し器等）

(2) 企画展及び各種講座・講演会等の実施

ア 展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

- (7) 「熊谷の5つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）
ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

- (4) 企画展示（美術展示室：年4回の企画展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

	事業名	会期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展 一 所蔵資料を中心として一 熊谷の5つの歴史と美術展	4/ 2(火)～3/30(日) 〔開館日 281 日〕	12,061 人 〔43 人〕
	ミニ企画展 「直実・蓮生の浮世絵展（芝居絵）」 「追悼・森村誠一の証明展」 「日本画・吉原雅風展」 「写真家・日向清次展」 「油彩画・清水信二展」	4/ 2(火)～ 6/ 6(木) 6/ 8(土)～ 9/ 8(日) 9/10(火)～12/ 1(日) 12/ 3(火)～ 3/ 2(日) 3/ 4(火)～ 3/30(日) ※令和6年度分のみ 〔開館日 281 日〕	
美術展示室	企画展 一 熊谷を代表する美術作家による一 市立熊谷図書館所蔵品展	4/ 2(火)～ 5/19(日) 〔開館日 40 日〕	2,108 人 〔53 人〕
	一 さいたまの動物たち一 第15回(通算第40回)自然科学展	7/20(土)～ 8/29(木) 〔開館日 34 日〕	2,820 人 〔83 人〕
	一 熊谷ゆかりの南画家の系譜一 奥原晴湖とその弟子たち展	10/26(土)～12/ 1(日) 〔開館日 31 日〕	1,682 人 〔55 人〕
	一 恒友・喜一・明正・武久・恭三一 熊谷の洋画の系譜展	3/22(土)～3/30(日) ※令和6年度分のみ 〔開館日 8 日〕	※令和6年度分 571 人 〔72 人〕

年 度	R 4	R 5	R 6
総入館者数	11,464 人	13,325 人	12,061 人
総開館日数	283 日	289 日	281 日

イ 講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、小学校5・6年生を対象とした教室を開催し、さらには当館所属の10クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

(7) 各種講座等の開催

令和6年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事業名	実施日	講師	参加者数
郷土史講座 「熊谷の誇る偉人たち」 ・大久保喜一 ・壬生吉志福正 ・斎藤実盛 ・熊谷直実 ・根岸友山・武香 ・竹井澹如 ・荻野吟子	4 /23(火)	『坂東に洋画の光を』執筆者 柳 毅 氏	51 人
	5 /14(火)	熊谷市文化財保護審議会会長 菅谷浩之 氏	47 人
	5 /21(火)	熊谷市史編さん室学芸員 蛭間健悟 氏	42 人
	5 /28(火)	茨城大学人文社会科学部教授 高橋 修 氏	49 人
	6 /4(火)	埼玉県地方史研究会会長 重田正夫 氏	47 人
	6 /11(火)	くまがい探偵団顧問 米山 実 氏	48 人
	6 /18(火)	飯能市立博物館館長 尾崎泰弘 氏	40 人
自然科学展記念講座	7 /30(火)	埼玉県立自然の博物館学芸員 奥村みほ子 氏	26 人
特別講座 「東善寺の阿弥陀さまと快慶」	7 / 2(火)	元埼玉県立博物館長 林 宏一 氏	57 人
「奥原晴湖とその弟子たち展」 記念講演会	10/29(火)	実践女子大学名誉教授 仲町啓子 氏	37 人
体験学習会 「初心者からの油彩画」	11/ 8(金)	熊谷市美術家協会顧問	9 人
	11/15(金)	浜島義雄 氏	9 人
	11/22(金)	朱麦会会長	9 人
	11/29(金)	服部宏之 氏	9 人

年 度	R 4	R 5	R 6
延べ参加者数	3 4 0 人	3 4 8 人	4 8 0 人
講座総回数	1 5 回	1 2 回	1 4 回

(イ) 「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 「考えよう・深めよう！身近な科学のおもしろさ」	小学校 5・6 年生	毎月第2土曜 (1年度に12回)	秋元敏行氏	R4 39人 R5 42人 R6 41人
子ども歴史教室 「私たちの郷土 熊谷の歴史」	小学校 5・6 年生	毎月第4土曜 (1年度に12回)	菅谷浩之氏	R4 22人 R5 14人 R6 18人
熊谷の歴史を学ぶ会 「私たちの郷土 熊谷の歴史」	成人			R4 18人 R5 22人 R6 17人

※ 熊谷の歴史を学ぶ会は、子ども歴史教室に成人が加わる形で参加
ウ 美術、郷土クラブ活動への支援 (10クラブ)

年 度	R 4	R 5	R 6
クラブ参加者総人数	1 5 3 人	1 3 2 人	1 2 7 人

(ア) 美術系クラブ (8クラブ)

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ

(イ) 郷土史系クラブ (2クラブ)

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

エ 展示品レプリカ作製事業

令和6年度の展示品レプリカ作製事業として、国指定重要文化財「埴輪 短甲の武人」(熊谷市上中条出土、東京国立博物館所蔵)の、博物館展示に堪える精巧なレプリカを作製している。

(3) 個別施設計画に基づく、博物館、図書館・美術館施設の検討

ア 博物館整備に向けた事前調査の検討

イ 博物館、図書館・美術館施設整備スケジュールの検討

(4) 博物館実習生の受入

令和3年度から、各大学の学芸員課程履修生による博物館実習の受入れを行っている。実習日数：7日間 カリキュラムは文化庁の指針に基づく。

年 度	R 4	R 5	R 6
博物館実習生	2 人	3 人	4 人

【今後の取組】

企画展では、引き続き郷土熊谷に関する歴史・美術・自然科学等からテーマを選び、熊谷の文化を伝える展示を行う。また、各種講座についても、企画展と連携しながら、各種専門家による講演会を設定する。

令和5年から施行された改正博物館法に基づく登録博物館の認定に向けて、埼玉

県等と調整を進めていく。

個別施設計画に位置付けている博物館施設、美術館施設の設置に向けた事前調査等について、スケジュールを見極めながら進めていく。

【令和7年度の計画】

展示品レプリカ作製事業として、郷土熊谷に関連する国宝・国指定重要文化財等について、博物館施設等で展示するための高レベルのレプリカを作製する。それにより、広く市民に熊谷の文化・歴史をPRし、郷土への関心を促すとともに、熊谷の歴史を全国発信する素材を作製することを目的とする。令和7年度は、郷土の偉人熊谷直実公ゆかりの「熊谷家文書」（個人蔵・国指定重要文化財）の中からレプリカを4点作製する。

施策3・単位施策3 【社会教育課】

【具体的な取組】

1 生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

年間を通して、様々な市民を対象とした、文化芸術及び健康・スポーツに関する生涯学習活動の振興に資する講座・教室等を企画し、42事業を実施した。

ア 文化芸術に関する生涯学習活動事業として、市民が作成した写真・絵画・書道などの作品展、親子料理教室、バレンタイン・ホワイトデーお菓子作り教室、熊谷染め教室、熊谷うちわ祭講座、親子プログラミング教室、イングリッシュ教室等を実施した。

イ 健康・スポーツに関する生涯学習活動事業として、美姿勢エクササイズ講座、健康ウォーキング講座、青年バレーボール大会、子どもかけっこ教室、キッズダンス、親子タグラグビー体験教室等を実施した。

ウ スポーツ・文化村を活動の拠点にする団体の発表の場の提供として、施設全体を使った「くまびあ祭り」を開催した。

年度	R4	R5	R6
自主事業実施日数	112日	116日	70日
参加者数	1,854人	2,671人	2,015人

【今後の取組】

指定管理者のノウハウを生かした多種多様な自主事業を企画運営し、多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

【令和7年度の計画】

○「管理に関する協定書」に基づき、指定管理者により、施設の特色を生かした生涯学習に関する事業の企画を立案し、実施する。

施策 3・単位施策 3 【社会教育課】

【具体的な取組】

2 利用団体の拡充と活動への支援

- (1) 生涯学習活動団体登録制度の設置
- (2) 活動成果発表する機会の創出

【目的】

スポーツ・文化村を利用する団体を広く募集するとともに、利用料及び優先利用等について支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 生涯学習活動団体登録制度の設置

生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する団体を登録団体とし、スポーツ・文化村での活動の支援を行った。

ア 施設利用料の 5 割減免（宿泊施設及び附属設備利用料を除く。）

イ 優先利用申請

ウ 一部施設の長期利用

エ 団体 P R チラシ等の施設内掲示

(2) 活動成果発表する機会の創出

絵画等の展示に特化した施設「作品展示室」を展覧会目的で利用を希望する場合に、優先利用申請を受け付け、施設利用者の日頃の活動の成果を発表する機会を創出した。

年 度	R 4	R 5	R 6
生涯学習活動 団体登録数	1 2 7 団体	1 2 2 団体	1 2 9 団体
施設利用者数	2 2 6 , 5 3 7 人	2 0 4 , 1 9 7 人	2 1 6 , 2 0 1 人

【今後の取組】

指定管理者と連携し、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、利用団体への支援を行う。新規利用団体に対して、登録制度や活動支援の内容の説明を丁寧に行い、スポーツ・文化村での継続的な活動を促すよう努める。

【令和 7 年度の計画】

- 登録団体の優先利用の調整を行い、登録団体間での公正公平な利用になるよう努める。
- 令和 5 年度から開始した展覧会目的の優先利用について周知を図る。

施策４・単位施策１ 【社会教育課】

【具体的な取組】

- 1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進

【目的】

市民が安全・快適・継続的に芸術・文化に触れ、活動できるよう、「さくらめいと」「あすねっと」「ピピア」の適切な維持・管理を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定し、３館の効率的な管理運営を実施することにより、施設利用者や観客の利便性の向上を図っている。耐用年数が過ぎている設備等があるが、利用者が安全・快適に利用できるよう、必要に応じた設備の修繕等を実施している。

【今後の取組】

利用者が安全・快適に利用できるよう、計画的に設備等の修繕を行う。

【令和７年度の計画】

- 指定管理者と連携した適切な維持・管理の推進
- 必要に応じた設備の修繕

施策 4・単位施策 1 【社会教育課】

【具体的な取組】

2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実

【目的】

多くの市民に文化芸術活動に親しむ機会を提供できるよう、施設利用の案内やコンサートや観劇の広報を効果的に行う。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

文化振興財団では、財団 3 館の情報誌を作成し、事業を紹介するとともに、ホームページの開設、市報への掲載も行い情報を発信している。

補助金を交付している団体に対して、会場の確保を行い、活動の場を提供している。また、ホームページを有効に活用したり、ポスター掲示場所を提供したりすることで、幅広い世代に情報発信を積極的に行っている。

【今後の取組】

文化芸術事業を、様々な媒体を活用し紹介していく。

引き続き、文化芸術団体等と連携しながら、市民が文化芸術に触れる場を提供し、活動の場を広げていく。

年 度	R 4	R 5	R 6
文化祭や美術展等の鑑賞者数	2 7, 5 6 8 人	3 2, 8 7 4 人	3 2, 1 5 3 人
うち熊谷文化創造館等 自主事業来場者数	1 1, 8 3 4 人	1 7, 1 7 6 人	1 5, 8 5 2 人

【令和 7 年度の計画】

○多様な世代への文化芸術活動の普及

施策４・単位施策１ 【社会教育課】

【具体的な取組】

３ 文化芸術団体等への支援の充実

【目的】

本市の文化芸術水準を向上させるため、市が奨励する文化活動等に対して支援を実施する。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

文化振興基金助成金では、広く市民の自主的、自発的な文化活動を援助し奨励するため、芸術文化、郷土文化、地域文化の活動を行う団体又は個人の成果発表、大会参加、刊行物発行等の事業に対して、財政支援をしている。令和６年度は、活動成果発表事業２件、記念刊行物事業１件、文化遺産の保存整備事業１件の申請があり、選考委員会での審議の結果、４件全ての助成決定となった。

また、補助金交付事業として、熊谷市美術展、熊谷市文化祭、妻沼文化祭、江南文化祭、市民音楽祭、ウインドオーケストラ in 熊谷を開催している。

さらに、文化会館市民ギャラリー及び妻沼展示館使用料補助金では、市の文化芸術振興に寄与する団体等に対して、施設使用料の一部を補助することにより財政支援をしている。令和６年度は、市民ギャラリーは１２団体４７日間、妻沼展示館は２団体７日間の使用に対して財政支援をした。

【実施状況】

年 度	R 4	R 5	R 6
文化振興基金助成金 申請団体数	２団体	３団体	４団体

年 度		R 4	R 5	R 6
市民ギャラリー 使用料金補助	団体数	１５団体	１２団体	１２団体
	日数	５７日間	４８日間	４７日間
妻沼展示館 使用料金補助	団体数	４団体	４団体	２団体
	日数	１７日間	１７日間	７日間

【今後の取組】

文化振興基金助成金では、過去に助成を受けた団体に対して、１０周年単位の記念事業により再度助成を受けられることの情報提供や助言に努め、活動成果の発表機会等の支援を継続していく。また、引き続き、文化芸術の更なる発展のため文化芸術団体へ補助金交付等の財政的支援を行っていく。

【令和７年度の計画】

○文化振興基金助成金では、申請段階において、事業内容や収支予算等を具体化・明確化するよう申請者に助言し、選考委員会で速やかに交付決定がされるよう努める。

施策４・単位施策２ 【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

- １ 西別府の国史跡「幡羅官衙（はらかんが）遺跡群」等文化財の保存と活用
 - （１）文化財の保存及び活用の充実
 - （２）埋蔵文化財の保存及び活用の充実
 - （３）文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実
 - （４）江南文化財センターの管理及び運営の充実
 - （５）星溪園の管理及び運営の充実

【目的】

有形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・天然記念物等）、埋蔵文化財等の調査、保存及び公開・活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及・啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	総合評価
A	A				

指定文化財の保護については、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡幡羅官衙遺跡群については、指定の翌年度からの継続的な常設展示、また講座等の実施により、普及・啓発を図っている。加えて、本史跡の保存活用計画に定めた短期計画に基づく活用事業に係る継続事業として、本史跡の構成遺跡である西別府祭祀遺跡における古代祭祀体験イベントについて、令和５年度を上回る広範な地域かつ人数の小・中学校児童・生徒の参加により実施ができたことが評価できる。

また、指定文化財や埋蔵文化財の公開、普及・啓発については、ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等を活用し、時機を捉え積極的に行ったことが、文化財を含めた文化遺産の保護への理解に繋がった。また、市民協働事業実施による情報発信についても、積極的な公開・活用に貢献できたと考える。

コロナ禍の影響を受けた市民対象の古代体験学習プログラム等の県民の日事業、星溪園のお茶会等事業については、通常どおり開催することができた。

所管する文化財関連施設入場者数については、江南文化財センターは、コロナ禍以前並みに復調傾向となった一方で、星溪園については、庭園樹木倒木に起因する樹木管理のため庭園開放を一定期間中止したことにより減少した。

【取組状況】

- （１）文化財の保存及び活用の充実

ア 文化財保護審議会を、６月、１１月及び２月に開催した。

文化財指定に向けて１４件の指定候補の資料調査等を継続し、そのうちの１件、有形文化財・彫刻「銅造誕生釈迦仏立像」について指定の答申を行い、令和７年２月２５日付けで指定された。なお、残る１３件については、その整理及び検討に係る審議がなされ、全て一旦白紙に戻したことから、指定候

補として資料調査等を行う物件について、あらためて選定することとなった。

イ 指定文化財の維持管理費・修理費補助、国及び県指定文化財建造物の防災設備保守点検費補助に係る事業を次のとおり実施した。

区 分	件 数	補 助 金 額
指定文化財維持管理費補助	3 件	2 4 5, 0 0 0 円
指定文化財保存修理費補助	4 件	7, 6 1 7, 0 0 0 円
指定文化財建造物防災設備保守点検費補助	3 件	1 1 4, 0 0 0 円

ウ 国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画（令和2年度策定）の短期計画（5か年）に基づく活用事業について、江南文化財センター、別府公民館及び熊谷図書館における常設展示を継続し、また、市政宅配講座等の講座を通じて普及・啓発に努めた。また、活用事業の一環であるワークショップの実施について、史跡の構成要素である西別府祭祀遺跡範囲内のかつて古代祭祀が行われた堀において、その祭祀を推定復元し体験するイベントを、深谷市と協働して11月に開催し、熊谷市のみならず隣接する深谷市の小学校児童及び中学校生徒、計10名の参加があった。

エ 市民協働「熊谷の力」成田星宮地区「歴史文化・芸術祭」事業について、成田星宮トリエンナーレ委員会と協働し、成田・星宮地区の地元住民と共に再発掘した、多様な有形・無形の歴史文化遺産や芸術文化について、展示会や特別公開などを行う芸術祭を通じて、広く情報発信することを目的に実施した。その具体的な内容は、令和6年10月5日、龍淵寺、愛染堂、上之雷電神社、伊弉諾神社、古宮神社の5か所でスタンプラリーを、また、各会場において、普段は見ることのできない指定文化財の公開や芸術作品の展示等を行う芸術祭を開催したもので、99人の参加者があった。

(2) 埋蔵文化財の保存及び活用の充実

ア 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じた発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等事務の効率化を図るとともに、WEB公開により利便性を向上させている。

年 度	R 4	R 5	R 6
発掘届受理件数	3 0 8 件	2 9 6 件	3 3 8 件
試掘調査件数	5 3 件	4 1 件	2 5 件
発掘調査件数	3 件	5 件	4 件

イ 埋蔵文化財調査報告書の刊行

発掘調査実施遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・調査報告書作成を行うとともに保存及び活用を図った。その主なものは、令和2～4年度に「道の駅」整備事業に伴う発掘調査を実施した池上遺跡、平成25・26・29年度に上之土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施した前中西遺跡の整理調査のほか、平成10年度に旧江南町教育委員会が発掘調査を実施した元境内遺跡、平成29・30、令和元・5年度に範囲内容確認調査等を実施した幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡・西別府廃寺・西別府遺跡）、令和5年度に整理作業を実施した前中西遺跡の調査報告書を刊行した。

ウ 重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家(ぐうけ)、祭祀場及び寺院があった西別府地内の幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査に関連して、継続事業として3月に地中レーダー探査を西別府遺跡範囲内において実施した。今後は、今回のデータを含めてこれまでに得られたデータを活かして、範囲内容確認調査の実施等を検討する。

(3) 文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

ア 文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

江南文化財センターホームページ「熊谷デジタルミュージアム」、熊谷市観光・文化財ナビアプリ「くまここ」、動画配信サイト「YouTube」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等により、文化財情報を提供した。主なものとして、次のとおりの事業を実施した。

- (ア) 「熊谷デジタルミュージアム」のコンテンツの充実として、「読書室」のPDF文庫に、随時報告書やパンフレット等の資料を掲載したほか、「熊谷文学館」、「常設展示室」の「文化財の部屋」「石造物の部屋」「中山道の部屋」、「熊谷の偉人の部屋」、「特別展示室」の「3D写真館」、「美術館」の「絵画室」「書室」「絵馬堂」「彫刻室」等に情報を追加し、また「常設展示室」に「熊谷のうたの部屋」を新設し情報発信を行った。
- (イ) 平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」(平戸の大ぼとけ)の定期的な一般公開は、昨年度と同様の計24回実施され、令和5年度より見学者数が上回り、325人であった。
- (ウ) 上新田に所在する県指定有形文化財・建造物「諏訪神社本殿」について、令和3年度に本殿檜皮葺(ひわだぶき)屋根の総葺替え等保存修理、令和4年度に本殿覆屋の改修、令和5年度に拝殿天井絵の配置復元と、一連の保存修理等が終了したことを機に、5月19日、前回の特別公開から約2年ぶりに諏訪神社主催の特別公開が実施され、102人の見学者があった。
- (エ) 県民の日(11月14日)事業として、11月10日(日)及び14日(木)に、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の一般公開を行い、両日の合計で68人の見学者があった。これに併せて、「The Great Person of Kumagaya ―熊谷ゆかりの偉人たち―」と題し、熊谷を代表するゆかりの偉人17人について、パネル及び解説による展示を建物内において実施した。また、江南文化財センターでは、「まが玉作り」

体験講座を実施し、66人の参加者があった。

一方、例年県民の日当日に開催の、星溪園における熊谷女子高校、熊谷西高校及び立正大学茶道部の協力による「お茶に親しむ会」については、3席延べ215人の参加者があった。

- (オ) 熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示について、令和元年度からの継続事業であり6か年目となる、国史跡幡羅官衙遺跡群展を開催した。
- (カ) 『BUNKAZAI(文化財)情報』第36・37号を発行し、文化財保護に係る様々な事項について情報発信し、啓発を図った。

イ 文化財講演会への講師派遣

直実市民大学共通学習テーマのうち二つの講義へ各々1名、けやき大学の共通講座へ1名、中央公民館学級講座「発掘調査から学ぶ熊谷の古代史」へ2名の派遣をはじめ、文化団体や自治会等主催の講座・研修会、埼玉考古学会主催遺跡発掘調査報告会、埼玉県文化財保護協会主催文化財講習会、文化財保護係が所管する各種市政宅配講座等、多数の講座へ講師を派遣した。

(4) 江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進した。

ア 企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示について、次のとおり事業を行った。

- ・里帰り！西別府廃寺採取「古瓦」展 4月
- ・熊谷市指定有形文化財・歴史資料「みかりや」関連資料展 4月
- ・縄文時代後期～晩期の生業と交流ー上北浦遺跡の調査成果からー展 5月～3月
- ・上前原遺跡出土遺物展 5月～12月
- ・熊谷地域のうちわ展 1月～（令和7年度）

イ 体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る目的で、下記事業を実施した。

事業・内容等	R4	R5	R6
中学生職場体験※、社会教育・インターンシップ 実習生等受入れ	4人※	8人	8人
夏期事業：まが玉作り、土器・埴輪作り、銅鏡作り	14回	15回	10回
県民の日事業：まが玉作り	4回	4回	4回

※は、令和4年度についての事業・内容とその人数を示す。

ウ 江南文化財センター来館者数

年度	R4	R5	R6
人数	4,815人	4,526人	4,420人

(5) 星溪園の管理及び運営の充実

ア 市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持管理を行うとともに、星溪園の利用促進を図った。維持管理の一環である修繕として、利用者の利便性の向上のため、星溪寮の女性用トイレ及び庭園の屋外トイレを洋式化した。

庭園の維持管理については、6月に「玉の池」南畔の樹木2本が倒れたことから、7月には樹木医による庭園全体の樹木について調査を行い、その結果を踏まえ、危険な状態のため早期に伐採が必要な樹木、枯れ枝除去及び軽減剪定（樹冠切詰）が必要な樹木について緊急的に処置を行い、早急な来園者の安全を確保した。

イ 市民参加による「楽しいお茶会」を年間15回実施、また「うちわ祭お茶会」、文化の日「秋のお茶会」を実施した（いずれも熊谷茶道協会・熊谷市文化連合主催、熊谷市・熊谷市教育委員会共催）。

ウ 9月～10月に、俳句講座を熊谷市俳句連盟の協力により5回開講し、4名の受講者があった。

エ 俳句振興を目的に、「星溪園自由投句」と題し、熊谷市俳句連盟と協働して園内に投句箱を設置し、3月には入選3作品を選定し公表した。

オ 星溪園の利用件数、入園者数

年 度	R 4	R 5	R 6
利用件数	1 0 8 件	2 0 2 件	1 6 5 件
入園者数	9, 7 5 6 人	8, 1 1 2 人	6, 1 5 8 人

※ 令和6年度の入園者数の減少については、庭園樹木倒木により、6月～8月に庭園開放を中止し、その後庭園の一部を開放したものの、11月～12月に庭園樹木の伐採及び軽減剪定等を実施したため庭園開放を中止したことによる影響である。

【今後の取組】

引き続き、文化財をはじめとする地域の歴史文化遺産に対し、停滞することなく将来にわたって、有形文化財、史跡等の文化財所有者及び無形民俗文化財保存団体への助成及び助言等の支援、市民対象の体験学習プログラム等の充実を図るとともに、文化財の公開・普及事業、ホームページ「熊谷デジタルミュージアム」・スマートフォン等端末向け熊谷市観光・文化財ナビゲーションアプリ「くまここ」・定期刊行情報紙「BUNKAZAI情報」・ブログ「文化財日記」等による積極的な情報発信といった取組を継続し、地域の歴史文化遺産の保護に対する意識の醸成を図り、本市にとって重要な文化財について、次代に継承できるよう適切な保護措置を講じる。また、指定文化財保護についても、計画的に調査・研究及び指定並びに保護の支援を行う等適切な保護措置を講じていく一方、改めて市文化財の指定候補の選定を行い、その資料調査等を鋭意進め、時機を見て、適切に市文化財の指定を行う。

さらに、国宝歎喜院聖天堂や国史跡幡羅官衙遺跡群をはじめとする、地域を代表する多種多様な文化財等について、より一層地域振興や観光振興等のためにも活用

し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指すとともに、市政宅配講座メニュー等の充実を図り、これを活用し、学校教育や地域学習の場への働き掛けや情報発信も積極的に行っていく。

【令和7年度の計画】

○国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画の短期計画に基づく活用事業の実施

活用事業の一環であるワークショップとして、国史跡を構成する西別府祭祀遺跡現地において例年実施している古代祭祀体験イベント事業について、実施回数を増やす等参加の利便性を図る検討を行い、積極的な姿勢で取り組む。また、古代祭祀体験イベントの一環として、古代当時の祭祀の際に使われた道具である石製模造品について、遺跡から出土した実物を模して作る体験の実施等も引き続き検討する。

○国史跡幡羅官衙遺跡群整備基本計画の策定

国史跡幡羅官衙遺跡群保存活用計画に定めた整備事業計画に係る整備基本計画の今年度中の策定に向け、深谷市と協働して、策定委員会を組織し、史跡の保存整備やこれに伴う休憩所やベンチ等便益施設、史跡の総合的理解の向上や管理・活用の拠点となるガイダンス施設、解説板や案内板等のサイン等の整備について検討する。

○埋蔵文化財調査報告書の刊行

一つ目として、上之土地区画整理事業に伴い平成25・26・29年度に発掘調査を実施した前中西遺跡について、令和6年度からの継続事業として整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。

二つ目として、墓地造成に伴い令和6年度に発掘調査を実施した万吉西浦遺跡について、整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。なお、本事業は、原因者である事業者が負担する委託料をもって実施する。

三つ目として、平成8年度に旧江南町教育委員会が発掘調査を実施した元境内遺跡について、令和8年度までの2か年をもって整理作業を実施する。なお、調査報告書の刊行については、令和8年度を予定する。

○「踊る埴輪」知名度アップ事業の実施

全国の埴輪の中で最も有名な埴輪「踊る埴輪（踊る人々）」は、埴輪の代名詞とも言える多くの人がイメージする埴輪であるが、唯一熊谷市の出土であることは意外と知られていない。そこで、「踊る埴輪」といえば「熊谷市」を連想するイメージ定着を目指し、3D計測・データ化に基づく1/10スケール樹脂型によるストラップづくり体験、「踊る埴輪」出土の野原古墳「御墳印」の作成・販売、「踊る埴輪」の解説リーフレットの作成・配布、埴輪をテーマとする出前講座の実施等の取組を行い、この埴輪が持つ独特のキャラクター性を積極的に活用し、熊谷市の魅力をアピールする。

○みんなで歩いて中山道江戸時代体験事業の実施

江戸時代に成立し歴史的役割を担った中山道の市内におけるルートについて、市民をはじめ多くの人に知ってもらい、またその歴史を体感してもらうため、歴史講座を開講し、さらに実際に中山道を歩く人等の手助けとするための道標（みちしるべ）を設置し、歩くイベントを開催する。これらを通じて、熊谷市の魅力を発信するとともに、まちなかの賑わいを取り戻すことによる地域の活性化、地域・観光資源として活用することによる地域振興及び観光振興の一助とする。

施策4・単位施策2 【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成

- (1) 市指定無形民俗文化財保存団体への補助
- (2) 地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に保存継承された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護（保存・活用）の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

無形民俗文化財の保護については、後継者育成等のための継続的な補助金交付が、保存継承におおむね奏功していた。しかし、過日のコロナ禍は、保存継承に影響を及ぼし、披露の場である祭礼等行事の実施、保存継承の根幹である練習もままならず、近年の若年層への確実かつ順調な継承に水を差す状況が依然として続いている。

また、近年は、高齢化問題はもちろん、保存継承の担い手になり得る若手地域住民の地域との関わり意識の変化・低下等が影響し、団体存続が困難となる例も見受けられ、依然として危機感を強く感じているところである。

無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、令和6年度で第17回目を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場として定着し、出演の市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。そういった中、コロナ禍による3か年の無観客開催を経験し、昨年度からは有観客による通常開催とし、今年度も多くの方に御来場をいただき、大きな感動を与えることができた。これは、事務局としても有観客による開催の有効性を実感でき、伝統文化継承に繋がる手ごたえを感じているところである。

【取組状況】

(1) 市指定無形民俗文化財保存団体への補助

当初は、15団体に対し補助金の交付を予定していたが、令和5年度末時点で、うち1団体が活動を休止する状況となった。このことから、14団体に各々50,000円、計700,000円の補助を行い、後継者育成等の一助とし、市指定無形民俗文化財の永続的な保存に対する策を講じた。

(2) 地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

「第17回地域伝統芸能今昔物語」を、11月23日（土・祝）、市妻沼中央公民館大ホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財5団体、文化団体5団体、賛助出演団体1団体、計11団体が出演した。

令和2～4年度のコロナ禍による無観客による映像記録会としての開催を経て、令和5年度からは観客を入れての通常開催とし、令和6年度は延べ690

人と、17回中第8位の観客人数を記録した。この観客人数は、歴代第5位の700人に匹敵するものであり、17回平均の547人を大きく上回るものであった。

なお、この開催の模様を、例年どおり、動画配信サイト「YouTube」において現在公開している。また、熊谷駅観光案内所及び江南文化財センターにおいて、本市の文化財等をPRするため、ダイジェスト版を放映している。

【今後の取組】

継続的な後継者育成等のための市指定無形民俗文化財保存団体への補助については、市指定無形民俗文化財の保存に貢献しているため、今後も継続し、後世に継承していく助力とする。

また、保存団体の中には、高齢化が問題となり、若年層への確実な継承に不安要素も多く、かつては活動していたが、継承の担い手の喪失により継承されていない状況の団体が1団体、活動を中止している団体が2団体、そして、活動を当面休止している団体が1団体という状況もあることから、これらの問題解決に係る方策等の研究・検討を継続し、活動復活又は再開の方策を模索する。

加えて、現在活動が継続している団体に対しても、継承が途絶えないよう支援を継続する。その一環として、これまでの市指定無形民俗文化財行事日程の情報発信だけではなく、行事の模様や活動の様子について、熊谷デジタルミュージアム内のブログ「文化財日記」や江南文化財センターのフェイスブックなどによるさらなる情報発信が図れるよう努め、支援の一助としたい。

上記のような状況下、既に17回目の開催を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」は、市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体の活動における士気向上に奏功しているため、今後も引き続き開催していく。また、開催方法についても、当面の間、熊谷・妻沼・大里・江南4地区の会場を巡回して開催する方法を採る予定である。

【令和7年度の計画】

○市指定無形民俗文化財保存団体への補助金交付

市指定無形民俗文化財の永続的な保存のため、後継者育成等の一助として、市文化財補助金交付基準要綱第2条第1項第3号の規定に基づき、令和6年度現在活動を継続している保存団体14団体に対し、各々50,000円の補助金交付を行う。

○「第18回地域伝統芸能今昔物語」の開催

令和7年度は、熊谷市誕生20周年記念事業として、例年どおりの11月23日「勤労感謝の日」に、江南総合文化会館ピピアのホールを会場に開催し、市指定無形民俗文化財保存団体及び文化団体等合わせて11団体の出演を予定している。また、開催模様の映像を記録し、動画配信サイト「YouTube」において公開する予定である。

なお、令和5年度開催後の実行委員会会議において、「文化財保護係一係での事業運営には限界があるので、社会教育課全体で協力して取り組み、市の一事業として捉えるべき事業ではないか。」との意見が出されたことから、運営方法等について、引き続き検討する。

施策4・単位施策2 【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進

- (1) 埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約
- (2) 市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索

【目的】

個別施設計画【博物館的施設】のうち（仮称）埋蔵文化財館の整備推進に向けて、その整備を円滑に進めるため、市内各地に分散して収蔵する埋蔵文化財出土品等について、事前に、段階的な集約を図る。また、整備前の暫定措置として、一元管理が可能となる施設の探索、手当の方法等を模索する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	B				

より一層の集約促進のため、既に収蔵飽和状態にある江南文化財センターの収蔵スペースについて、コンテナ収納の埋蔵文化財出土品の収納方法の検討によるコンテナ数の削減を図り、収蔵スペースを生み出すことができたことは、今後の一元管理に向け、少なからず前進できたと評価できる。

一方、大幡小学校余裕教室ほか3施設に分散収蔵分の埋蔵文化財出土品について、公共施設の利活用等、一元管理化を促進するための適地の検討を継続して行ったが、その適地を見出すことができなかった結果となり、次年度以降も継続して検討すべき事項となった。

【取組状況】

(1) 埋蔵文化財出土品等の一元管理に向けた江南文化財センターへの集約

令和4年度までに行った他の収蔵施設から江南文化財センター収蔵庫への移転・集約により、江南文化財センター収蔵スペースが飽和状態になったことから、令和5年度に続き、既に当該施設に収蔵されているコンテナ収納の埋蔵文化財出土品について、その収納方法を工夫して、収蔵コンテナ数の削減を行った。その方法は、令和5年度と同様に、一つ当たりが収納容量に達していないコンテナの検索を行い、精査後、適宜整理統合するもので、これにより、当該施設の収蔵庫1階において約1/4の空きスペース、コンテナ数にしておよそ500箱分の収納スペースを確保することができた。

(2) 市内に分散収蔵する埋蔵文化財出土品の一元管理施設適地の探索

現在、市内には、平成の合併以前の旧市町域内で収蔵していた埋蔵文化財出土品が、熊谷地域で3か所（熊谷市スポーツ・文化村【くまびあ】遺物収納室、大幡小学校余裕教室、北部配水場地下室）、妻沼地域で1か所（妻沼行政センター敷地内倉庫）と4か所に分散しているため、その適切かつ円滑な管理や活用を行うための一元管理ができないことから、一元管理できる適地を検討したが、見出せなかった。

【今後の取組】

個別施設計画の博物館的施設のうち(仮称)埋蔵文化財館の整備時期については、第2期後半：2030～2034年度(令和12～16年度)としていることから、当該計画どおり整備できるよう、引き続き不断の準備を進める。それとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、直面する課題を整理し、検討を継続していく。

【令和7年度の計画】

○埋蔵文化財出土品の一元管理に向けた集約及び施設適地の検討

(仮称)埋蔵文化財館として整備予定の江南文化財センターの収蔵スペースについて、収蔵コンテナの一部について削減し、収蔵スペースを生み出すことができたが、依然として飽和状態に近い状況にあることから、引き続き、収蔵コンテナ数の削減や埋蔵文化財出土品の収納方法等について検討する。

併せて、一元管理施設の適地について、引き続き検討する。

施策4・単位施策2 【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行

- (1) 市史編さんに関する調査
- (2) 歴史公文書の収集及び保存
- (3) 『熊谷市史』本編等の刊行

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さんに関する調査等を行い、その成果に係る書籍を刊行する。

また、歴史公文書の収集、保存及び整理を行い、市史編さんに活用するとともに、将来への文化的遺産とする。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

市史編さんの基本方針・基本計画を定めた「熊谷市史編さん大綱」について、資料の大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理の対処等のための年次計画の変更に伴う5度の改定を経て、これに基づく調査や編集活動をおおむね順調に進めている。

また、新たな自然編担当専門部会のうち、地形・地質・気候専門部会について、本格的に調査等の活動が行われており、『別編3 自然編1 地形・地質・気候』の構成（目次）案、令和8年度までのスケジュールの決定等、令和8年度刊行に向けて順調に推移している。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和6年度は『資料編3 近世1（熊谷地域編・宿場）』を刊行した。また、令和7年度刊行予定の『資料編7 近代・現代2（熊谷地域編 下）』等に係る調査、執筆及び編集等の作業を鋭意進めている状況であり、進捗については良好である。

また、近世に関する巻の調査、執筆及び編集等の作業に当たり、適確かつ遺漏なく進めるべく職員体制の強化を図ったことから、これについての進捗もおおむね良好である。

なお、過日刊行の書籍『熊谷市史料集7 自由民権運動史料1 「七名社」の時代』（令和2年度）及び『熊谷市史料集8 自由民権運動史料2 「七名社」の時代 続編』（令和5年度）が、自由民権運動史の研究において、今後全国の地方史のモデルとなり得る史料集との評価により、地域における顕著な研究として、令和6年度、江村栄一記念会から自治体初の「第4回江村栄一記念 自由民権地域研究・顕彰活動賞」を受賞した。これは、これまでの市史編さん事業における本市の編さんの考え方や実績が評価された証しであり、大変喜ばしいことである。

【取組状況】

- (1) 市史編さんに関する調査

ア 市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とするが、令和6年度は、8月に会議を開催し、当該年度刊行予定の書籍『資料編3 近世1（熊谷地域編・宿場）』及び熊谷市の公文書館についての審議、令和5年度刊行書籍『調査報告書 仏像・仏画2』の説明等を行った。

イ 市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査・研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

- ・中世専門部会 会議2回開催、『調査報告書 直実・実盛伝説』に係る史料の収集、調査及び報告、座談会1回開催
- ・近世専門部会 会議1回開催、巻担当者会議3回開催、資料編刊行に係る資料調査及び掲載資料の検討等
- ・近代・現代専門部会 会議1回開催、巻担当者会議4回開催、資料の調査、資料編刊行に係る編集方針及び掲載資料の検討等
- ・地形・地質・気候専門部会 会議3回開催、資料の調査、刊行スケジュール、別編刊行に係る所収内容の検討等
- ・仏像・仏画専門部会 調査8回実施

ウ 市史編さんに係る各種調査の実施

『熊谷市史』本編（資料編・通史編）、別編、調査報告書等の執筆に必要な基礎調査及び研究活動を行った。

(ア) 古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用した。

年 度	R 4	R 5	R 6	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件 数	17件	5件	10件	62件
点 数	11, 165点	451点	7, 447点	約85, 000点超

(イ) 中世石造物悉皆（しっかい）調査

『調査報告書 中世の石造物』及び『通史編』の編さんのため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行っている。令和6年度は、下記のとおり、調査を除いた内容について実施した。

年 度	R 4	R 5	R 6
内 容	資料・カード・写真データ・拓本の整理	資料・カード・写真データ・拓本の整理	資料・カード・写真データ・拓本の整理
地 点 数	上記の内容につき、調査実績はなし。	上記の内容につき、調査実績はなし。	上記の内容につき、調査実績はなし。
記録等点数			

(ウ) 仏像悉皆（しっかい）調査

『調査報告書 仏像・仏画』、『資料編』及び『通史編』各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等に所在する仏像等の調査、記録等を行った。

年 度	R 4	R 5	R 6
箇 所	1 6 か所	1 2 か所	9 か所
点 数	約 2 0 0 体	約 2 0 0 体	約 2 1 0 体

(エ) 埼玉県行政文書調査

『資料編 6・7 近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さんのため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査しているが、令和 6 年度は実施しなかった。

年 度	R 4	R 5	R 6
点 数	1 7 点	1 1 点	調査実績はなし。
内 容	『資料編 7』掲載資料の撮影	『資料編 7』掲載資料の撮影	

(オ) 新聞記事調査

『資料編 6・7 近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査を行った。

年 度	R 4	R 5	R 6
点 数	4, 2 0 8 点	2, 2 1 5 点	7 8 4 点

(カ) 市内小・中学校等調査

『資料編 6・7 近代・現代（熊谷地域編上・下）』等の編さんのため、市内の小・中学校等に所在する資料の調査を実施した。なお、令和 4 年度からは、市内の高等学校にも対象を広げた。また、今後も、適宜、大学及び幼稚園等にも対象を広げる予定である。

年 度	R 4	R 5	R 6
校 数	小学校 4 校・高等学校 1 校	未実施	小学校 3 校・中学校 4 校
点 数	1 7 2 点		3 4 3 点
内 容	資料の確認、写真撮影		資料の確認、写真撮影

(2) 歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用することを目的として実施した。

年 度	R 4	R 5	R 6
収集した 箱数	1 3 5 箱	1 4 4 箱	1 5 7 箱

(3) 『熊谷市史』本編等の刊行

- ア 『熊谷市史』本編、別編、普及版及び調査報告書（カラー版・映像版）の刊行
令和6年度は、『資料編3 近世1（熊谷地域編・宿場）』を刊行した。
[参考：令和5年度までの刊行書籍は次のとおり]

書 籍 名	刊 行 年 度
資料編2 古代・中世	平成24年度
別編1 民俗	平成25年度
資料編1 考古	平成26年度
別編2 妻沼聖天山の建築	平成27年度
通史編上巻 原始・古代・中世	平成29年度
資料編8 近代・現代3（妻沼地域編）	平成30年度
調査報告書 仏像・仏画1	令和元年度
調査報告書 中世の石造物	令和2年度
資料編5 近世3（妻沼地域編）	令和3年度
調査報告書 荻野吟子ーその歩みと出会いー	令和4年度
調査報告書 仏像・仏画2	令和5年度

イ 『熊谷市史研究』の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、『熊谷市史研究』として刊行するものである。令和6年度は、『熊谷市史研究』第17号を刊行した。

ウ 『マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山』の刊行

令和5年度刊行の『マンガ 直実・蓮生物語』（市立熊谷図書館編集・発行）の続巻として、『マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山』を刊行し、次代を担う子供たちの郷土愛の醸成を図るため、市内全小・中学校児童・生徒全員に無償配布をした。

エ 座談会「熊谷直実・蓮生 その実像と伝説」の開催

「熊谷市史編さん大綱」の刊行計画に定め、刊行を予定する『調査報告書 直実・実盛伝説』の編集に活かすため、青山学院大学名誉教授の佐伯真一氏を招き、中世専門部会長であり茨城大学教授の高橋 修氏、市立熊谷図書館職員と熊谷直実・蓮生研究者3名により、佐伯氏発表の『熊谷直実ー浄土にも剛の者とや沙汰すらん』に熊谷直実・蓮生を学びながら、意見交換等を行う座談会を、9月10日に開催した。

なお、この座談会の内容については、令和6年度刊行の『熊谷市史研究』第17号に収録し、発表した。

オ 市民団体等主催事業、市政宅配講座等への講師派遣

熊谷の歴史に関する講座や市政宅配講座等へ講師を派遣した。

年 度	R 4	R 5	R 6
件 数	20回	17回	18回

【今後の取組】

市史編さん事業は、令和6年度で17年目を迎えたが、令和7年度からは、事務所を、これまでの市立妻沼展示館から旧市立星宮小学校校舎1階に移し、今後も引き続き、市史編さんを基軸とした各専門部会等による基礎調査、研究等を推進する。そして、「熊谷市史編さん大綱」（以下「大綱」という。）に基づき、これに定めた刊行計画及び年次計画に沿った市史書籍の刊行を行い、地域の歴史や文化、自然についての普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

また、大綱に定めた年次計画等については、適正化を図るため、今後再度一部の見直しを図りつつ、さらに、令和14年度を終期年度とした全体の計画についての再検討も含めて編さん事業を進めていく必要性が生じていることから、これらについても引き続き検討、協議を進めていく。

なお、大綱に定めた刊行計画及び年次計画では、令和8～10年度までの書籍の刊行予定について、令和8年度に『別編3 自然編1 地形・地質・気候』、令和9年度に『資料編4 近世2（熊谷地域編・村方）』、令和10年度に『資料編6 近代・現代1（熊谷地域編 上）』としている。

また、令和6年度刊行の『マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山』について、令和7年度以降一般への有償頒布を行い、市民をはじめ多くの人への普及・啓発を図っていく予定である。

【令和7年度の計画】

○「市史編さん大綱」の改定に係る検討

大綱に定めた刊行計画及び年次計画による書籍の刊行のうち『別編4 自然編2 動物』、『別編5 自然編3 植物』及び『別編6 地誌』の刊行スケジュールが、歴史系書籍の刊行スケジュールと重なっていることから、執筆のための調査のスケジュールから見直しを図る必要があるため、これについて継続的に検討を行っていく。また、『調査報告書 直実・実盛伝説』及び『調査報告書 仏像・仏画3』の刊行年度を決定し、年次計画に定めることについても検討を行っていく。

○『熊谷市史』本編等の刊行

『資料編7 近代・現代2（熊谷地域編 下）』について、熊谷市誕生20周年記念事業としての刊行に向けて編集等作業を行い、令和8年3月に刊行を予定する。また、本編の補遺あるいは本編で取り上げることが難しい事項等に係る史料を収集・収録する『（仮称）熊谷市史報告書 上奈良在家の千体仏』の編集・刊行を予定する。

施策 4 ・ 単位施策 2 【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

5 公文書館設置検討の推進

- (1) 史・資料の一元管理施設の確保
- (2) 公文書館設置に関する検討

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため実施している熊谷市史編さん事業に伴い調査等を行った結果、収集、寄贈等を受けた古文書、歴史公文書等歴史資料について、保存及び活用を行うため、適切な措置を講ずる必要がある。このことから、古文書、歴史公文書等を保存及び活用し、これに関連する調査研究を行う公文書館を設置することについて検討する。なお、「公文書館法」では、地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有すると規定している。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
B	B				

「熊谷市史編さん大綱」に基づく市史編さん事業では、各専門部会等による基礎調査、研究等を行い、その過程で歴史的に貴重な史・資料について、既に 20 万点を超える膨大な量を収集・収蔵しており、今後も寄贈や歴史公文書の収集により増加が想定されることから、その収蔵場所の確保が課題となっていた。これに対し、廃校となった旧市立星宮小学校校舎を、収蔵場所として確保できることとなり、一定の成果を上げることができた。しかし、依然として、全ての史・資料を収蔵し一元管理できる場所の確保には至っていないことが、引き続き懸案事項である。

一方、公文書館設置に関することについては、確保できた旧星宮小学校校舎を転用して公文書館とすることも視野に入れ検討しているが、当該施設の耐用年数を勘案すると、恒久的な利用について課題があり、本市の史・資料の量及び質に鑑みても、将来的には、あらためて適当な施設、例えば市立公文書館等適切な保存・活用施設の整備が必要であることから、引き続き長期的な検討を要する。

【取組状況】

(1) 史・資料の一元管理施設の確保

20 万点を超える膨大な量の収集・収蔵の歴史的に貴重な史・資料について、廃校となった旧市立星宮小学校校舎の 1 階を市史編さん室の事務所とし史・資料の収蔵場所とすることとなったことから、令和 7 年 2 月、現在収蔵の市立妻沼展示館から無事移転が完了した。

(2) 公文書館設置に関する検討

暫定案として、将来的には、利用が可能となった旧市立星宮小学校校舎を転用して公文書館とすること、併せて、今後、市立公文書館等を新設して整備することについて、継続して検討した。

【今後の取組】

市史編さん事業により収集された膨大な量の古文書、歴史公文書等歴史的史・資料について、その重要性に鑑み、これらを保存し、閲覧に供する又は展示する等により市民をはじめ広く公開・活用し、さらにこれに関連する調査研究を行うため、市立公文書館の設置等の手段について、今後も引き続き模索していく。

また、古文書をはじめとする多くの歴史資料について、その多くが流出や散逸、消滅の危機に陥っている。このことから、これらの資料について収集し、目録作成、写真撮影等の整理作業、クリーニングや袋及び箱詰め等の保存作業を、継続して行う。

【令和7年度の計画】

○市史編さん室収蔵の歴史的史・資料の移転作業

現在、大里文化財整理所に収蔵の、文書保存箱にして約580箱分の歴史公文書を、新たに市史編さん室事務所となった旧市立星宮小学校校舎1階に設けた収蔵場所へ移転する。

○歴史資料の収集、整理及び保存

古文書をはじめとする膨大な量の歴史資料の多くが、流出や散逸、消滅の危機に陥っていることから、収集、目録作成、写真撮影等の整理作業、クリーニングや袋及び箱詰め等の保存作業を行う。

施策4・単位施策2 【社会教育課（江南文化財センター・市史編さん室）】

【具体的な取組】

6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰

- (1) 郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発
- (2) 市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話
- (3) 「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信

【目的】

熊谷市における歴史と伝統に育まれた歴史文化遺産のうち、郷土熊谷から多数輩出された優れた人物である偉人について、これらの人物を市民の誇りと捉え、また、それぞれの偉人が成し遂げた事績を学び、継承し、郷土愛を育むとともに、まちの魅力として効果的に発信する。さらに、未来の市民への文化的遺産とする。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

郷土熊谷を代表する偉人のうち、最期の戦いぶりが全国で語り継がれる武士である斎藤実盛に係る『マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山』の刊行・配布、日本一の剛の者と称された武士である熊谷次郎直実・出家した後の僧侶である蓮生法師に係る実像と伝説について、意見交換等の議論を行った座談会の開催及びその紙面発表、さらに熊谷にゆかりのある偉人についてのパネル展の開催等を通じて、これらの偉人に係る普及・啓発を積極的に行い、市民のほか多くの人の、偉人に対しての愛着や郷土愛の醸成を図る一助とすることができた。

また、その他郷土熊谷の偉人について、講演会・講座等における講演・講話、直実市民大学における講義等により、普及・啓発を図ることができた。

その他として、「熊谷デジタルミュージアム」内の郷土熊谷の偉人に係るコンテンツの情報を随時更新し充実を図り、情報発信を行うことができた。

【取組状況】

(1) 郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発

ア 座談会「熊谷直実・蓮生 その実像と伝説」の開催

今後刊行予定の『調査報告書 直実・実盛伝説』の編集に活かすため、熊谷直実・蓮生研究者である、青山学院大学名誉教授の佐伯真一氏、中世専門部会長であり茨城大学教授の高橋 修氏、市立熊谷図書館副館長大井教寛、以上3名の対談者により、市史編さん室職員が進行役となり、佐伯氏発表の『熊谷直実―浄土にも剛の者とや沙汰すらん』に熊谷直実・蓮生を学びながら、意見交換等を行う座談会を、9月10日、市立熊谷図書館を会場に開催した。

この座談会では、研究の最前線の立場に立つ対談者により、国文学、歴史学の双方の立場から、直実・蓮生伝説の展開について活発な意見交換が行われ、大変有意義なものとなった。

また、その内容については、令和6年度刊行の『熊谷市史研究』第17号

に収録、発表し、市民をはじめとする一般の方、そして研究者に向け公表することで普及・啓発を図る。

イ 『マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山』の刊行・配布

オールカラー・ブックレット形式の『マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山』を制作、刊行し、次代を担う子供たちの郷土愛の醸成を図る方策の一つとして、学校における総合学習の時間等での活用を想定し、市内全小・中学校児童・生徒全員に無償配布した。

ウ 講座における斎藤実盛についての講演

8月、県立嵐山史跡の博物館主催の「令和6年度歴史講座1」において、「虚実の斎藤実盛―平家物語「実盛」の段を考える―」と題し、市史編さん室職員が講演を行った。講演の参加者は、約110人であった。

エ 講座における荻野吟子についての講座

4月に埼玉未来大学ライフデザイン学科オンライン講座において、10月に吟子の会・勉強会において、荻野吟子を深く学びたい方々への講義を市史編さん室職員が行った。受講者は、いずれも約25人であった。

オ 「The Great Person of Kumagaya ―熊谷ゆかりの偉人たち―」パネル展の開催

12月2日から20日までの土曜日・日曜日も含む18日間、国登録有形文化財「坂田医院旧診療所」を会場に、建物内の廊下及び手術室において、平安時代末から平成時代までの熊谷を代表しゆかりのある偉人35人の肖像パネル及び解説の展示を行い、延べで192人の観覧者があった。

なお、開催期間中、受付にメッセージノートを用意し、感想や開業していた当時の坂田医院での思い出等を観覧者に記入してもらったが、観覧者の中には、坂田医院開業当時に通院していたという地元の人も多く、開業当時の様子についての興味深い様々な話を聴取することができ、偉人に係る普及・啓発に加えて、登録有形文化財の公開・活用と相乗的な効果があった。

(2) 市政宅配講座等における郷土熊谷の偉人関連の講義・講話

令和7年1月、直実市民大学の履修科目の一つとして、市史編さん室職員が、「ポマード王・井田友平について」と題し、講義を行った。また、同月に雑学研究所においても、同じ題で講義を行った。

令和7年3月、市政宅配講座「悲劇の知将 斎藤別当実盛の生涯」の開講依頼を受け、市史編さん室職員が、「斎藤実盛 ―『平家物語』から考える―」と題した講義を行った。

(3) 「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人に係る情報発信

熊谷市出身の数多くの偉人について、「熊谷デジタルミュージアム」内コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の充実を図るため、幡羅郡奈良村（現・熊谷市下奈良）生まれで江戸時代の「寛政の三名筆の一人」と称えられた野口雪江、江戸時代に熊谷宿本陣の竹井家を継ぎ当主となり、初代埼玉県会議長を務め近代の熊谷市の発展に大きな功績を残した竹井澹如、幡羅郡久保島村（現・熊谷市久保島）生まれの近代の熊谷を代表する画家である森田恒友ほか50名について、新規に情報登録したほか、情報の追加、新事実に基づく情報の更新等を随時行う

ことにより、積極的に情報発信を行った。

【今後の取組】

「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人の情報発信について、コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」の情報を随時更新し、充実を図ることを今後も継続して行う。

市政宅配講座等、市民団体等から依頼を受ける郷土熊谷の偉人関連の講義・講話について、随時、講師の派遣を行い、郷土の偉人について周知し、熊谷市民のほか、多くの人の偉人に対する愛着や郷土愛の醸成を図っていく。

郷土熊谷の偉人に係る顕彰、普及・啓発のため、パネル展示等による企画展示を、国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」を活用し、継続して行っていく。

郷土熊谷を代表する多数の偉人を順次紹介する、オールカラー・ブックレット形式のマンガ制作について、今後も継続していき、市内小・中学校児童・生徒全員をはじめ広く市民等に、郷土熊谷への関心を深めてもらう方策としていく。なお、制作したマンガについては、著作権が本市に帰属することから、生涯学習講座等での活用を想定し、紙媒体だけではなく、デジタル版の配信についても視野に入れて検討していく。

【令和7年度の計画】

○「熊谷デジタルミュージアム」の活用による郷土熊谷の偉人についての情報発信

「熊谷デジタルミュージアム」において、数多くの郷土熊谷の偉人について、「熊谷デジタルミュージアム」内コンテンツ「熊谷の偉人の部屋」を随時更新し充実を図ることによる情報発信を行う。

○郷土熊谷の偉人に係る顕彰についての検討及び企画展示等の実施

熊谷市出身及びゆかりのある偉人について周知するため、その方策の検討を行う。併せて、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」を有効活用し、郷土の偉人に係る普及・啓発を目的に、令和6年度に続き「The Great Person of Kumagaya ー熊谷ゆかりの偉人たちー」パネル展を、その内容を充実し実施する。なお、第1回目を6月9日～6月30日に、第2回目を10月21日～11月16日に予定する。

施策 5 ・ 単位施策 1 【社会教育課】 【教育総務課】

【具体的な取組】

1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫

- (1) 放課後子供教室の充実
- (2) 学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域の連携・協働により、子供たちが体験活動する機会や場を提供し、地域全体に見守られ安心して健やかに成長できる環境づくりを推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 放課後子供教室の充実

市内 28 の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

令和 6 年度は、こども広報「くまがやキッズ」に放課後子供教室の取組の様子を掲載し情報提供することにより、各教室の事業の見直しを行い、子供たちへの体験機会の提供を充実させた。

[実施状況]

年 度	R 4	R 5	R 6
開 催 校	2 4 校	2 5 校	2 7 校
実施回数	1 4 9 回	2 2 4 回	2 4 8 回
参加者数	9, 1 1 2 人	1 1, 9 6 0 人	1 2, 4 2 4 人

(2) 学校施設の有効活用

学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、待機児童の解消を目標に、関係機関との連携の下、児童の安全を確保しながら小学校の教室等の活用を図った。

[実施状況]

年度	学校名	設置場所	クラブ名
R 6	江南北小学校	校舎 2 階	第 2 江南北児童クラブ

【今後の取組】

放課後子供教室では、地域の方々の積極的な協力により、児童数が減少している中でも、活発な活動が継続して行われている。今後も、指導者同士の連携強化を図り、活動の幅を広げていく。

【令和7年度の計画】

○令和6年度の各教室の取組について、市のホームページやこども広報「くまがやキッズ」を活用し、周知していく。

○研修会を開催し、各教室の運営委員長やコーディネーター、教育活動サポーターが情報交換できる場を設ける。

○各放課後子供教室の運営委員会に参加し、市の取組を説明し、個別にアドバイスを行っていく。

施策 5 ・ 単位施策 1 【社会教育課】

【具体的な取組】

2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成

【目的】

各小学校区で行われている放課後子供教室の活動を充実させるため、活動を推進していく地域ボランティア指導者を育成していく。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

放課後子供教室ボランティア研修会において、各小学校区放課後子供教室の取組内容、工夫した点、成果や今後の展望などを紹介する資料を配布した。研修会では、それを基にグループで情報交換を行い、ボランティア指導者の活動を支援した。

各放課後子供教室を訪問し、市の取組について説明する機会を設けた。また、各教室の開催状況を視察し、ボランティア指導者に対して指導助言を行った。

〔実施状況〕

年 度	R 4	R 5	R 6
実施回数	6 回	1 1 回	7 回

【今後の取組】

引き続き、放課後子供教室ボランティア研修会において、県内の実績のある指導者などの講演会を実施し、指導者の育成に努める。

【令和 7 年度の計画】

○放課後子供教室ボランティア研修会を開催し、ボランティア指導者間で情報交換を行い、交流を深める。また、研修会の中で実践報告の講演を行い、地域ボランティア指導者の資質向上を図る。

○各放課後子供教室を訪問し、取組状況や指導者に関する情報収集を行い、他の放課後子供教室にフィードバックしていく。

施策5・単位施策1 【社会教育課】

【具体的な取組】

3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実

- (1) 家庭教育支援事業の充実
- (2) 親になるための学習の推進

【目的】

「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 家庭教育支援事業の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設し、学校や講師と連携しながら、子育て支援のための講座を行った。コロナ禍で中止していた給食センター見学等の体験を再開し、保護者同士の交流・情報交換の場も提供した。

〔実施状況〕

年 度	R 4	R 5	R 6
実施回数	4 6 回	5 2 回	4 9 回
参加者数	2, 9 1 3 人	3, 0 1 9 人	2, 8 9 6 人

(2) 親になるための学習の推進

中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を行った。

〔実施状況〕

年 度	R 4	R 5	R 6
実施回数	1 0 2 回	7 7 回	7 0 回
参加者数	3, 3 2 4 人	2, 5 9 0 人	2, 2 7 0 人

【今後の取組】

家庭教育支援事業では、親が「親」として成長するための講座等を継続して実施し、学習する機会を提供することで、子育て支援を推進する。今後も、学校や講師と連携を図り、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

【令和7年度の計画】

家庭教育支援講座において、庁内から派遣できる講師の幅を広げ、依頼者の多様なニーズに対応できるようにする。

施策 5 ・ 単位施策 1 【教育総務課】

【具体的な取組】

4 教育経費への経済的支援

- (1) 就学援助事業
- (2) 育英資金貸付事業
- (3) 入学準備金貸付事業
- (4) 奨学金利子支援事業

【目的】

経済的理由により就学等が困難と認められる家庭の児童・生徒等の教育費（小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就学援助事業、育英資金貸付事業等により、経済的支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
B	B				

就学援助事業については、市報、ホームページ及び小・中学校を通じて制度の周知に努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理は依然として課題ではあるが、督促手続の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業については、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的ではあるが、補助額が減少傾向にあり、申請件数の増加を図るために、制度の周知について検討が必要である。

【取組状況】

(1) 就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施を図っている。

令和 6 年度から新たにオンライン学習通信費を支給費目に追加し、家庭における W i - F i 環境の整備を推進した。

[就学援助の状況]

校 種	小 学 校			中 学 校		
年 度	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
全児童生徒数	8,824 人	8,647 人	8,535 人	4,700 人	4,573 人	4,438 人
認定者数	1,079 人	1,135 人	1,135 人	723 人	802 人	793 人

※新入学学用品等入学前支給者を含む。（認定者数は、各年 3 月 3 1 日時点）

(2) 育英資金貸付事業

経済的理由により高等学校以上の学校への進学が困難な者の保護者に対し、学資を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、進学する者の才能の育成を図っている。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額 1 万 5 千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額 3 万円

〔育英資金新規貸付の状況〕

年 度	R 4	R 5	R 6
高校生等	3 人	3 人	1 人
大学生等	1 0 人	7 人	1 4 人
合 計	1 3 人	1 0 人	1 5 人

(3) 入学準備金貸付事業

経済的理由により高等学校等への入学に要する資金の調達が困難な者の保護者に対し、入学準備金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、教育の振興を図っている。

〔貸与額〕

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	2 5 万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	5 0 万円以内

〔入学準備金新規貸付の状況〕

年 度	R 4	R 5	R 6
高校生等	1 人	1 人	2 人
大学生等	3 人	6 人	4 人
合 計	4 人	7 人	6 人

(4) 奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金の返還に係る利子額相当の給付金を支給することにより、奨学金返済の負担を軽減するとともに、市内への転入及び定住の促進を図っている（上限3万円）。

〔申請件数の状況〕

年 度	R 4	R 5	R 6
申請件数	9 4 人	9 1 人	9 9 人

【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習等の機会が失われることのないように取り組んでおり、今後も申請者の生活状況等を的確に把握するとともに、必要な補助を行っていく。

【令和7年度の計画】

○就学援助事業

制度の周知を進めるとともに、保護者の所得状況等の的確な把握に努めていく。

○育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業

熊谷市債権管理条例に基づき督促事務等を着実に実施するとともに、滞納が長期化している者への対応を検討し、滞納問題に取り組んでいく。

○奨学金利子支援事業

第3期熊谷市総合戦略・人口ビジョンの施策の一つとして位置付けられているため、令和7年度以降も引き続き実施していく。

施策 5・単位施策 1 【教育総務課】

【具体的な取組】

5 学校給食費の補助

- (1) 学校給食費第三子以降無償化事業
- (2) 学校給食費負担軽減支援事業

【目的】

多子世帯などの子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費を補助し、子育て支援を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

学校給食費第三子以降無償化事業については、令和 3 年度から小・中学生の児童・生徒を 3 人以上養育している保護者を対象として事業を開始し、令和 4 年度に第一子の年齢要件を 18 歳以下（高校卒業まで）に引き上げて対象者を拡大した。令和 5 年度には電子申請を導入し、対象者の利便性向上と事務の効率化を図った。

学校給食費負担軽減支援事業については、令和 4 年度及び令和 5 年度に子育て世帯学校給食応援事業として、食材費高騰分の一部を公費負担し、令和 6 年度からは、学校給食費負担軽減支援事業として、給食費改定差額分を公費負担し、子育て世帯を支援した。

【取組状況】

(1) 学校給食費第三子以降無償化事業

生計を一にする子を 3 人以上養育している保護者に対し、高校卒業までの子から数えて 3 人目以降の児童・生徒の学校給食費を全額補助した。また、第三子以降の児童・生徒が私立学校や特別支援学校等に在籍している場合は、居住している地区の熊谷市立学校の給食費相当額を上限に補助した。

[無償化対象者の状況]

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
対象者数 (児童生徒数)	4 5 2 人	8 6 9 人	8 4 2 人	8 5 0 人

(2) 学校給食費負担軽減支援事業

令和 4 年度は、食材費の高騰により給食費を値上げせざるを得ない状況であったが、子育て世帯の経済的負担軽減のため、市内小・中学校の給食食材費の上昇分を公費負担した。

令和 5 年度に給食費改定を行ったが、その後も食材費の値上がりが止まらなかったことから、令和 5 年 7 月から令和 6 年 3 月まで、市内小・中学校の給食食材費の上昇分を公費負担した。

令和 6 年度も再度の給食費改定を行ったが、子育て世帯の支援のため、改定差額分を公費負担し、給食費の保護者負担額を据え置いた。

[児童・生徒1人当たりの補助金額（平均月額）の状況]

年度	R 4	R 5	R 6
1人当たりの 補助金額 (平均月額)	200円	290円	725円

【今後の取組】

引き続き、多子世帯などの子育て世帯の支援を推進するため、事業を継続する。

【令和7年度の計画】

対象者への周知を徹底し、利便性向上に努めながら、令和7年度も引き続き、実施していく。

施策5・単位施策2 【学校教育課】

【具体的な取組】

1 コミュニティ・スクールの推進

【目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

様々な立場の委員から、校長の学校経営や教育活動、児童・生徒の様子について、広い視野からの意見や示唆を頂くことができ、学校の推進力となった。令和5年度から引き続き参集型にしたことで、直接学校運営協議会委員からの意見、理解や協力を得ることができ、円滑な学校運営を行うことができた。

小・中合同での運営協議会を設置している学校では、各校での児童・生徒の様子を情報交換することができ、9年間を見通した教育について話し合うことができた。

児童・生徒の登下校を含め、地域の中での子供たちの様子を知る機会にもなり、学校での指導にも生かすことができた。

地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童・生徒の学力向上にも成果が見られた。

【取組状況】

既に市内全44小・中学校でコミュニティ・スクールへの移行が完了している。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域と共に子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【今後の取組】

コミュニティ・スクールにより、学校・地域・保護者が一つになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。そのためにも、委員の固定化や例年どおりの協議内容ではなく、学校の現状に応じた課題について協議し、風通しの良い会議となるように各学校に周知していく。

【令和7年度の計画】

令和7年度は、児童・生徒や学校教育の様子を学校運営協議会委員に直接見てもらい、目の前の子供たちに何が必要かを広い視野からの意見や示唆を頂くために、引き続き参集型で実施する。

施策 6 ・ 単位施策 1 【社会教育課】

【具体的な取組】

1 人権啓発活動の充実

【目的】

互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現のため、人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

啓発冊子「わたしたちにできること」を 74,200 部作成し、4 月に全戸配布するとともに、公民館などの人権教育研修会において配布し活用を図った。

熊谷市人権教育推進協議会としてボールペンを、大里地区人権教育推進協議会として人権啓発ポスター、ティッシュをそれぞれ作成した。

人権啓発ポスターについては、公共施設のほか、市内小・中学校、幼稚園、保育所に配布した。また、熊谷市人権教育推進協議会として、うちわ祭で職員による街頭啓発を行った。

【今後の取組】

引き続き、より効果的な啓発冊子を作成するほか、人権教育関係団体と連携を図り、人権啓発活動の充実に努める。

【令和 7 年度の計画】

○啓発冊子「わたしたちにできること」の作成、配布

4 月の全戸配布に合わせ、啓発冊子「わたしたちにできること」を作成し、年間を通じて各種研修会等で配布し、活用を図る。

○熊谷市人権教育推進協議会での啓発活動

街頭啓発をはじめ、熊谷市人権教育推進協議会の中で啓発活動を行う。

○大里地区人権教育推進協議会での啓発活動

人権啓発ポスターの作成、大里地区校長会・人権教育主任研修会等への支援を実施する。

施策6・単位施策1 【社会教育課】

【具体的な取組】

- 2 人権問題研修会、講演会の開催
 - (1) 人権教育指導者の養成
 - (2) 公民館における人権教育の推進
 - (3) 企業及び市職員における人権教育の推進

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

(1) 人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。3日間で延べ728人が受講した。

- ・同和問題 令和7年1月23日(木)
- ・インターネットと人権侵害 令和7年1月30日(木)
- ・子どもの人権 令和7年2月6日(木)

(2) 公民館における人権教育の推進

全ての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。令和6年度は、31回、886人が参加した。

(3) 企業及び市職員における人権教育の推進

企業等及び市職員を対象に人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。令和6年度は、3企業、87人に実施し、市職員に対しては、新規採用職員及び会計年度任用職員（教育委員会）へは対面で、また全職員を対象に紙面による研修を行った。

【今後の取組】

人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続けていく。また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動を表すことのできる市民の育成に努めていく。

【令和7年度の計画】

○ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」、公民館を対象とする人権問題研修会、企業向けの人権問題研修会について、関係機関等に積極的に働き掛け、より多くの方に参加していただくよう努める。

施策 6 ・ 単位施策 2 【学校教育課】

【具体的な取組】

1 人権教育研修の充実

(1) 人権教育研修

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。教職員の研修については、令和元年度に実施した同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。また、今年度は、5年ぶりに同和教育に関する教員の意識調査を行った。

【取組状況】

(1) 人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に 2 回実施した。学校教職員対象の研修については、同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。昨年実施した「同和問題に関する教員の意識調査」から、今後研修を深めたい内容（部落差別の現実等）について人権主任研修会において講義を行った。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を児童・生徒が自分自身に関わる問題として捉え、態度や行動に表れる人権感覚を身に付けられるよう指導していく。解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

【令和 7 年度の計画】

外部講師を招聘し、人権教育主任とその他 1 名（3 年次教員優先）の各小・中学校 2 名を対象に、同和問題の現地視察研修（フィールドワーク）を 8 月頃に実施する。

施策 6 ・ 単位施策 2 【学校教育課】

【具体的な取組】

2 学校教育における人権教育の推進

- (1) 人権教育研究委嘱の推進
- (2) 人権感覚育成プログラムの活用

【目的】

児童・生徒の人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

小学校での人権週間や、中学校の人権旬間で各種事業を行うことで、児童・生徒が様々な人権問題を自分事として捉え、人権感覚を身に付けることができた。

【取組状況】

(1) 人権教育研究委嘱の推進

令和 5、6 年度に「人権教育」研究を委嘱した熊谷南小学校と奈良中学校が、2 年間の研究成果を熊谷市教育委員会委嘱研究発表会で発表した。

また、令和 6、7 年度の 2 年間、妻沼小学校と大里中学校に「人権教育」研究を委嘱し、中条小学校と別府中学校に「心豊かな人づくり」研究を委嘱した。

(2) 人権感覚育成プログラムの活用

社会教育課と連携して、人権に関する DVD を貸し出し、各小・中学校で人権教育を行ったり、日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の DVD を活用した教員の研修を行ったりした。また、人権標語や人権作文の作成、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践などを行った。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、「人権感覚育成プログラム」等を活用した授業を実践するなど、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、国や県からの資料も活用し、自他の人権を守るための実践力が身に付けられるよう指導していく。

【令和 7 年度の計画】

○人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として、1 年次は熊谷東小学校と熊谷東中学校、2 年次は「人権教育」を研究課題として妻沼小学校と大里中学校、「心豊かな人づくり」を研究課題として中条小学校と別府中学校に委嘱する。発表は集合型で実施する。

施策 6 ・ 単位施策 2 【社会教育課】

【具体的な取組】

- 3 社会教育における人権教育の推進
 - (1) 人権教育関係団体との連携
 - (2) 集会所事業等の効果的活用

【目的】

基本的人権の尊重の理念に基づく人権教育を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

【取組状況】

- (1) 人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動・啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

- (2) 集会所事業等の効果的活用

集会所事業の一環として、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に、「成人ハートフル学級」、「成人講座」を開いている。令和 6 年度は、13 集会所で周辺地域住民との交流を通じた文化・教養講座を開催し、延べ 2,108 人が参加した。

【今後の取組】

引き続き人権教育関係団体との連携を密にすることで、各種事業を確実に実施する。また、「成人ハートフル学級」では様々な講座を通して参加者の教養を高め、学習活動を通じてより良い人間関係の醸成が図られるよう努める。

【令和 7 年度の計画】

- 熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会と連携し、研修会、意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を行う。
- 「成人講座」の充実を図る。

施策 7・単位施策 1

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

1 分野別個別施設計画の改定・推進

- (1) 小・中学校
- (2) 幼稚園
- (3) 公民館
- (4) 博物館的施設
- (5) 新熊谷学校給食センター

【目的】

令和元年度に策定した熊谷市個別施設計画における、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性に基づき、適宜改定し、各方策を推進する。

【教育委員会の自己評価】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	総合評価
A	A				

小・中学校については、個別施設計画（⑮学校施設編）に基づき、統合に向けた方策の検討を進め、令和 5 年 4 月に成田小学校と星宮小学校を統合して「成田星宮小学校」が開校した。また、令和 7 年 4 月に男沼小学校、太田小学校及び妻沼南小学校を統合して開校する「妻沼西小学校」について、スクールバスによる通学方法などの開校準備が整い、男沼小学校、太田小学校及び妻沼南小学校の 3 校については、令和 7 年 3 月 31 日をもって閉校となった。また、令和 9 年 4 月に長井小学校と秦小学校を統合し、新たに開校する学校の校名案を「妻沼東小学校」に決定した。このほか、当該計画の策定時と現在の状況では児童・生徒数の減少率等に乖離が生じたため、今後の児童・生徒数の推計を踏まえ、令和 11 年度以降の学校統廃合に係る再編時期を見直した。

江南幼稚園については、令和 5 年度中に実施した保護者等意見交換会や地域説明会での結果を踏まえ、閉園への理解を得られたものと判断し、令和 8 年 3 月末をもって閉園することを決定した。

公民館については、肥塚公民館の大規模修繕工事、4 つの地域会館の設計等を行った。また、令和 7 年度から奈良公民館の機能を農業活性化センター【アグリメイト】に移転するため、地域説明会を開催し、市民・利用者・地域に移転の時期、移転後の管理運営・職員体制の説明を行い、年度中に引越し等全ての準備を終えた。

博物館的施設については、(仮称)埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約促進のため、ほぼ飽和状態である当該施設収蔵スペースについて、令和 5 年度に続き、コンテナ収納方法を見直しによるコンテナ数の削減を図り、令和 5 年度にも増して収蔵スペースを創出できたことは、一元管理に向けさらに前進させることができた。

熊谷市個別施設計画：市全体で主に建築物を対象として 16 編あり（別にインフラ施設を対象として 10 の計画）、教育委員会に関連するものが次の 4 編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

- ③市民文化施設編・・・公民館、スポーツ・文化村（くまびあ）
- ④社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園（星溪園）
- ⑤人権施設編・・・・・・集会所
- ⑮学校施設編・・・・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

【取組状況】

(1) 小・中学校

ア 男沼小学校・太田小学校・妻沼南小学校

統合に向け、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会から成る統合準備委員会及び具体的な検討を行う学校運営部会を通して、それぞれ会議を開催し協議を行った。

また、統合後の環境にスムーズに馴染めるように、男沼小学校及び太田小学校の児童が妻沼南小学校にバスで移動し、一緒に授業を受けるなどの交流会を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催して通学方法等の協議を行い、交流会を通じて、スクールバスの搭乗体験会などを行った。

イ 長井小学校・秦小学校

統合による校名及び新たな校歌、校章等の決定に当たり、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会から成る統合準備委員会及び具体的な検討を行う学校運営部会での会議を、それぞれ複数回開催し協議を行った。

また、校歌の歌詞及び校章については、各学校の児童・保護者等を対象にアイデアの募集を行った。

スクールバスについては、通学部会を開催し、通学方法等の協議を行った。

統合後の環境にスムーズに馴染めるように、秦小学校の児童が長井小学校にバスで移動し、一緒に授業を受けるなどの交流を行った。

このほか、決定した事項や統合に関する情報を地域住民に周知するため、広報紙を発行した。

(2) 幼稚園

令和6年6月市議会定例会に「熊谷市立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案して議決をいただいたことにより、令和8年3月末をもって江南幼稚園を閉園することが決定した。

(3) 公民館（地域会館）

肥塚公民館の大規模修繕工事及び奈良公民館の農業活性化センター【アグリメイト】への機能移転を行った。

また、三尻、佐谷田、大幡、大麻生の4地域（小学校区）に地域会館を整備するため、整備用地の選定・測量・地質調査、新施設の設計及び既存公民館の解体設計を行った。既存公民館を建て替える形での整備となるが、建物の設計案についてパブリックコメント（提出者19名・意見53件）を行い、さらに、対象地域では説明会等（計8回）も行って、市民・利用者・地域の意見を反映できるように努めた。

(4) 博物館的施設

（仮称）埋蔵文化財館の整備に向けて、埋蔵文化財出土品の江南文化財センターへの集約について、令和5年度に続き、一定量に達した当該施設の収蔵スペースに対処すべくコンテナ収納の埋蔵文化財出土品の収納方法変更によるコンテナ数の削減を図り、当該施設収蔵スペースのうち1階部分について、その約1/4のスペースを生み出すことができた。

(5) 新熊谷学校給食センター

新熊谷学校給食センター整備用地の取得が完了した。また、令和7年度のPFI事業者選定に向けて公募資料の作成、現センターのアスベスト含有調査、付替用水路の現況測量を実施した。

【今後の取組】

小・中学校については、令和9年4月から予定している長井小学校及び秦小学校の統合に向け、新たな校歌や校章、スクールバスによる通学方法等の詳細について、協議・検討を行う。

また、統合後の教育環境にスムーズに馴染めるようにするため、継続して交流事業を行う。

今後も、学校の現状に応じ、子供たちにとってより良い教育環境を創造するための整備を実施し、学校の統合による活力のある学校づくりを目指していく。

幼稚園については、江南幼稚園の令和8年3月末での閉園に向けた準備を遺漏なく進めていく。

公民館については、既存公民館の耐震化・大規模修繕と、地域会館への建て替えによる更新のそれぞれに取り組んでいく。

博物館的施設については、そのうち（仮称）埋蔵文化財館の整備に当たり、その時期を第2期後半：2030～2034年度（令和12～16年度）としていることから、計画どおり整備できるよう準備を進めるとともに、分散する収蔵施設からの移転による埋蔵文化財出土品の集約を含めて、個別施設計画に定めた時期より早期の当該館整備に向けて、直面する課題を整理し、継続して検討していく。

学校給食センターについては、現在の給食施設を1か所の新熊谷学校給食センターに集約する整備基本計画に基づき、令和10年9月の稼動を目指す。

【令和7年度の計画】

○小・中学校

令和9年4月から予定している長井小学校及び秦小学校の統合に向け、新たな校歌や校章、スクールバスによる通学方法等の詳細について、協議・検討を行う。

○幼稚園

江南幼稚園の令和8年3月末の閉園に向けた準備を遺漏なく進める。

○個別施設計画上の取組の推進（公民館関係）

奈良公民館の解体設計、籠原公民館の耐震化・大規模修繕の設計、妻沼中央公民館の大規模修繕の設計に取り組む。

○公民館（地域会館）

三尻、佐谷田、大幡、大麻生の4つの地域会館の建設工事及び開設準備を行う。

○博物館的施設のうち（仮称）埋蔵文化財館整備の推進

（仮称）埋蔵文化財館の整備を円滑に進めるため、市内各地に分散して収蔵する埋蔵文化財出土品について、事前の段階的な集約について検討する。その一環として、大幡小学校余裕教室、北部浄水場地下室及び妻沼行政センター敷地内倉庫の3施設に分散収蔵の埋蔵文化財出土品の収蔵について、一元管理化を促進するため、

継続して公共施設の利活用等による適地を探索し、検討及び協議を行う。

○新熊谷学校給食センター

整備基本計画に基づき、新熊谷学校給食センター整備事業のPFI事業者を選定し、事業契約を締結する。

第4 令和6年度教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年 月	主な審議事項等
令和6年 4月	令和6年度「新熊谷プロジェクト」の取組について
	(説明) 学校教育課長から、「新熊谷プロジェクト」の取組について令和6年度は「教科横断的でオーセンティックな授業」についてよりわかりやすく説明し、ラウンドシステムの考え方について改めて掲載し、また全国学力・学習状況調査と新体力テストの結果を反映させたとの説明があった。
	妻沼西小学校の校歌等について
令和6年 5月	熊谷市立小・中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
令和6年 6月	令和5年度公益財団法人熊谷市文化振興財団の決算について
	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	熊谷市立学校設置条例の一部を改正する条例
令和6年 7月	令和6年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について
	令和6年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
令和6年 7月臨時	令和7年度使用中学校用教科書の採択について
令和6年 8月	令和6年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について 【7月定例からの継続審議】
	熊谷市立大麻生小学校内の国有地払い下げについて
	熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立小・中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市文化振興基金助成対象事業選考委員の委嘱について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について

年 月	主な審議事項等
令和6年 9月	令和6年度全国学力・学習状況調査結果について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について
	令和6年度熊谷市文化功労者候補者について
令和6年 10月	荒川公民館及び肥塚公民館の休館について
	令和6年度熊谷市教育関係職員被表彰候補者について（修正）
	熊谷市立小学校学校医の委嘱及び解職について
令和6年 11月	熊谷市総合振興計画審議会の委員候補者の推薦について
	学校統廃合計画の見直しについて
	令和7年度特別整備期間について
令和6年 12月	公民館再編の概要について
	熊谷市公民館条例及び熊谷市公民館使用条例の一部改正について
令和7年 1月	令和7年度教育委員会開催日程について
	熊谷市被表彰者選考委員会委員候補者の推薦について
	熊谷市民生委員推薦会委員の推薦について
	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について
	熊谷市スポーツ・文化村の指定管理者の指定について
	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市立妻沼西小学校に係る学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱及び解職について
令和7年 2月	令和7年熊谷市成人式について
	令和6年度新体力テストの結果について
	熊谷市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立大麻生小学校における学校薬剤師の委嘱及び解職について

年 月	主な審議事項等
令和7年 3月	令和7年度教育関係予算主要事業について
	教育長職務代理者の指名について
	公益財団法人熊谷市文化振興財団令和7年度事業計画書について
	市史編さん室の事務所移転について
	市文化財の指定について
	熊谷市立新堀小学校における学校歯科医の委嘱及び解職について
	令和7年度当初学校管理職人事異動（案）について
	教育委員会の同意が必要な事項について
令和7年 3月臨時	江村栄一記念賞の授賞について
	令和7年度教育委員会の具体的な取組について
	熊谷市教育委員会部局職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立妻沼展示館条例施行規則の一部を改正する規則
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱及び解職について
	令和7年度当初教育委員会人事異動（案）について
	令和7年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年 月	主な協議・調整内容
令和6年 10月	・熊谷市のいじめ対策について 【内容】 いじめ対策について、以下のとおり、現状報告と体制の確認を行った。 ・いじめについて積極的に認知していくことで、児童生徒や保護者に寄り添い根本解決を図っている。 ・重大事態の取り扱いについて、改めて体制を共通認識した。 【主な意見等】 ・早期解決に向けて引き続き取り組まれない。

○行事出席

- 熊谷市成人式
- 学校教職員辞令伝達式
- 学校教職員退職者感謝状贈呈式
- 熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

○ その他

- 熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦
- 熊谷市総合振興計画審議会委員への推薦
- 熊谷市民生委員推薦会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野 原 晃
委 員	大 石 聡 一 (教育長職務代理者)
	加 藤 道 子
	松 島 佳代子 (R6.12.21 まで)
	小 林 敏 宏
	浅 尾 景 子 (R6.12.22 から)
事務局	教 育 総 務 課

総合教育会議	
市 長	小 林 哲 也
教育長	野 原 晃
委 員	大 石 聡 一 (教育長職務代理者)
	加 藤 道 子
	松 島 佳代子
	小 林 敏 宏
事務局	政 策 調 査 課

第5 点検・評価に関する有識者からの意見

後藤 素彦 氏（会社役員、熊谷商工会議所副会頭）

令和6年度、日本経済は世界情勢の逆風を受け、円安とインフレが長期化して物価高騰が続きました。労働力人口の減少による人手不足も深刻化し、企業や家庭のコスト負担は増大、賃金上昇が追いつかず実質所得は目減りし、地方経済への影響も広がりました。中小企業の倒産件数は増勢に転じ、公共サービスの維持にも大きな負担が掛かるなど、たいへん厳しい一年となりました。そんな中であって、『新熊谷プロジェクト』を立ち上げ、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラムの改善により、オーセンティックな授業の実践をととして、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、汎用的能力を育成することが求められているのでしょうか。3年前から GIGA スクール構想で整備した児童生徒一人1台の端末の活用は、一人ひとりにきめ細やかな指導ができるだけでなく、学校教育の質をさらに向上させる可能性を秘めているものであると期待します。そして、新学習指導要領が全面实施されてから小学校で4年、中学校で3年が経過し、教育課程やカリキュラム、授業の進め方にもさらなる工夫や変化が求められました。関係各位のご尽力により先生と児童生徒との向き合い方、学びの機会の格差是正、ICT 教育における課題の克服、学校行事の見直し、教職員の働き方の検討、公共施設の運営方法の改善等、具体的に確実に取り組めたのではないのでしょうか。学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」を育む教育を推進し、知―「学力を伸ばす」、徳―「豊かな心を育む」、体―「体力を高める」の三位一体を連携協力で実現することにより、学力を伸ばすことはもとより、明日の熊谷を担う人づくりは着実に成果を上げていていると確信します。厳しい変革の時代だからこそ、熊谷教育の「不易」を尊重しつつ、取り組むべき課題を的確に見極め、実践し、結果へ結びつける姿勢がこれまで以上に求められていると思います。

1. 子どもたちに「知・徳・体のバランスの取れた学力」を身につけさせるために、子どもと教師、子ども同士が向かい合う学習内容を明確にした授業の実践をととして、教職員の資質向上に取り組めたと思います。研修会や授業研究会を参集型、オンライン型、ハイブリット型と様々な形式で実施できたことは、効果的、効率的に、指導の工夫・改善に大きく寄与できたと思います。また、小・中学生全体の学力を伸ばす取り組みとして、教科横断的なカリキュラムの改善、英語「ラウンドシステム」の考え方や学習内容を明確にした授業の実践、「新くまなびスクール」による補充学習の充実、学習支援が必要な児童生徒へのしっかりとした対応により、大きな成果をあげているのでしょうか。そして、非認知能力も確実に身につけているということから、子どもたちの学習が習慣化され、探求的な見方・考え方、よりよく課題を解決する力が育成され、子どもたち一人ひとりの力を伸ばすことにつながったのだと思います。
2. 熊谷市内では業種や業態を問わず人手不足が深刻化し、それを補う働き方改革が喫緊の課題となっています。そうした中でも、学習支援員やスクール・サポートスタッフ、ALT・英語指導専門員、特別支援教育支援員、学校図書館補助員、ほほえみ相談員、地域教育相談員、スクールソーシャルワーカー、さくら教室相談員、臨床心理士、授業外部指導者、部活動地域連携指導員、学校医・歯科医・薬剤師、ICT 支援員、放課後子供教室ボランティア、学校運営協議会委員など多くの方々の連携と協力により、学校運営は円滑に行われています。しかし今後、ニーズの多様化と人材不足がさらに進むと、人員確保や適正配置が難しくなることが予想されます。教材やツール、ICT を活用した実践事例をクラウドで共有し、資質向上を支える研修機能を充実させるなど、計画的な体制づくりが不可欠です。加えて、児

児童一人ひとりのニーズや特性に合わせた個別支援計画を活用する校内研修(まごころプログラム)が、教員同士の対話と協働を促し、指導力向上に大きく寄与している点は高く評価できます。教育相談の内容は年々多岐にわたり件数も増えていますが、相談者の立場に立った環境整備ときめ細かな対応により、課題の早期解決につながっています。特に巡回相談員による指導・助言は、教職員にとっても良き学びの機会にもなり、幼児期からの早期発見、早期支援に多いに寄与しています。今後も、支援体制の強化と教職員の専門性向上を両輪で進め、子どもたちにより良い学びと成長の場を提供していくことが期待されます。

3. 小・中学校では進路指導・キャリア教育の充実をめざし、各校が工夫を凝らしながら家庭や地域と連携しています。社会科見学や職場体験、ふれあい講演会などを通して教科横断的でオーセンティックな学びを提供し、郷土愛の醸成と、望ましい勤労観・職業観を育む豊かな人間性・社会性につなげています。子どもたちが生き方や働く意義を考え、広い視野をもって社会で活躍するためには、学校教育段階で勤労観・職業観をしっかりと育むとともに、実践的な社会人基礎力やリーダーシップを学ぶ機会が不可欠です。今後は、商工会議所や商工会、業界団体、自治体などとの連携をさらに深め、地域の職場での社会体験を核とするキャリア教育を推進することが重要だと考えます。
4. コロナ禍で低下した子どもたちの体力は依然として全国的な課題ですが、全校にて HQC シートを活用し、実態に即したきめ細かな指導が実施できています。これにより生活習慣の改善が進み、健康増進と学力向上の双方に好影響が表れているはずです。また、ICT を活用した教員研修によって運動の特性理解を深め、運動量を高める授業づくりを推進した結果、新体力テストでも高い水準を維持できています。全小中学校で実施したアルカス熊谷によるタグラグビー教室は、技能や体力の向上にとどまらず、運動の楽しさや身体を動かす心地よさを体験させる貴重な機会となっています。今後、中学校段階へ継続展開することは、体力向上とスポーツ習慣の定着に不可欠でしょう。さらに、生徒にとって持続可能な部活動と教職員の働き方改革の両立をめざし、部活動地域連携を進める『熊谷モデル』を実証・改訂しながら、独自の『部活動ガイドライン熊谷モデル』の完成を目指して欲しいです。拠点校の選定、種目配置、指導者確保などの課題を整理・検証しつつ、より良い部活動のあり方を構築していくことに期待します。
5. 人生 100 年時代を見据え、市民の多様なライフステージに対応した魅力ある生涯学習の機会を創出することは極めて重要です。郷土を学ぶ「熊谷学」やリスキリング講座、健康維持を目的とした軽運動プログラムなど、多彩な学びの場が立正大学や県内の施設・機関と連携して企画・運営されています。これらは地域の教育力を高め、主体的なまちづくりを促す取り組みとして、今後も継続・充実が期待されます。また、生涯学習の自主事業についても、活動団体や市民ニーズの多様化に対応し、新たな参加者を呼び込む斬新な発想と仕組みが一層必要なのだと思います。
6. 有形・無形を問わず、熊谷には多くの文化財や遺跡があり、長年にわたって多くの方々の尽力により守り継がれてきました。これらの「熊谷の宝」を次世代へ引き継ぐため、「熊谷デジタルミュージアム」や「くまここ」、定期刊行情報紙「BUNKAZAI 情報」、ブログ「文化財日記」、YouTube など多様な媒体を活用し、充実したコンテンツの配信・発信がされています。その結果、文化財保護への関心が高まり、多くの市民に周知が進んでいると思います。一方で、保存団体の高齢化や活動制限の影響により、若

年層への継承が年々難しくなることが懸念されます。今後も学校区ごと、地域ぐるみでの保護・継承活動への支援を一層充実させ、次世代への確かな橋渡しをお願いしたいと考えます。

7. 市内全校でコミュニティスクールが機能していることは、学校・地域・保護者が一体となり、「地域とともにある学校づくり」を進めている証しです。社会全体で子どもを育む基盤として、安全で開かれた学校環境に欠かせない取り組みといえます。多様化する地域課題に対応するためには、マンネリに陥らず、風通しの良い組織運営を一層心掛ける必要があります。地域の特色を生かした放課後子供教室では、新たなボランティア指導者の確保・育成を通じて、地域全体で子どもたちを見守り、育む体制が着実に築かれています。今後も継続的な支援をお願いしたいところです。さらに、各地域にある幼稚園や学校、公民館などの公共施設については、避難所、生涯学習、地域交流などの役割を踏まえ、地域ぐるみで十分に議論し、合意形成を図ったうえで、熊谷市個別施設計画に示された存続・統合・廃止の方向性を適宜見直し、具体的な施策を着実に進めていただきたいと思います。

原口 政明 氏 （大泉保育福祉専門学校保育科学科長、元公立学校長）

学校においては、「新熊谷プロジェクト」のもと、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、「教科横断的な授業」や「オーセンティックな授業」などを教師が子供たちを構いながら実施し、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばしている。また、130 年前から「幡羅高等小学校」で実践されていた学校・家庭・地域の連携による教育が令和の今も進められ、それぞれの役割を果たすことを基盤として「家庭・地域とともにある学校づくり」が進められている。令和6年度の「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価においては47の取組中41の取組が「順調である」A評価、5の取組が「ほぼ順調である」B評価、1つの取組がC評価となり、主要事業は、順調に進められていることを確認した。

「子どもたちの学力（知）を伸ばす」施策においては、「全国学力・学習状況調査」では、小学校の全ての科目において、全国を上回り、全国1位の石川県より高く「学力日本一」といえる。また、「埼玉県学力・学習状況調査」では、小学校の全ての学年・科目（国語、算数）において、全国の平均正答率を上回った。また、中学校では、中2の英語、中3の英語、中3の数学以外の5科目で国語、数学、英語において、全国の平均正答率を上回った。小学校においては、本市の学力調査の結果が全国一の石川県と比較しても、「まさに学力日本一の結果」となっている。また、長期休業期間には、児童生徒1人1台端末を家庭に持ち帰らせ、オンライン学習やドリル学習、端末を活用した学習に取り組めるように工夫しており、成果が得られた。

「子どもたちの体力（体）を伸ばす」施策においては、熊谷市においては、運動量を増やし、汗をかかせる体育授業が行われ、児童生徒の記録は男女共に「まさに日本

一といえる結果」となっている。アルカス熊谷によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童生徒の育成にもつながった。ICT 機器を効果的に活用、スイミングスクールとの連携による水泳指導などの実践も行われ、体育授業の質が高まってきている成果と考えられる。これらの取組は、体育指導専門員の訪問指導などによる教育委員会の支援の下、各校の校長のリーダーシップにより、市内各校が足並みをそろえて実施することのできる熊谷教育の強みによるものだと考えられる。また、全国的に課題となっている部活動指導については、県内でいち早く運動部活動の地域連携についての実証研究を行い、県をリードする取組となっている。

「子どもたちの豊かな心（徳）を育む」施策においては、熊谷教育の根幹となる「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組が学校・家庭・地域が一体となって取り組まれているのを確認することができた。しかし、令和5年度と令和6年度の取組比較では、全63項目中43項目、68%で達成率が低下しており、長年の実践により達成値の上限になっているとも考えられ、今後の取組に期待する。子どもの基本的生活習慣を確立させることへの取組は、他自治体との比較においては極めて高い数値を示しており、学校・家庭・地域が一体となり継続して推進していただきたい。

安全で快適な学校づくりにおいては、学校給食接收基準に配慮しながら、マニュアルに沿った食物アレルギー対策を行い、児童生徒に応じたきめ細かな対応がなされている。アセットマネジメントとの整合性を図りつつ、小・中学校校舎大規模改造、トイレ様式化が着実に進められ、教育環境が向上してきている。教育情報機器の整備においては、大型提示装置、指導用コンピュータ、実物投影機の各小・中学校普通教室への整備が完了した。整備されたICT機器を有効に活用するために、ICT支援員の配

置、研修会の実施も確実に進められており、ソフト面の整備も並行して進められていることが確認できた。

魅力ある生涯学習事業への取組においては、公民館が広域館2館・地域館7館という新たな枠組みの下、再編への取組が行われている。文化センター（図書館）も充実し、魅力ある生涯学習事業が展開されている。ブックスタート事業、読み聞かせボランティアの活動、「赤ちゃん向けおすすめ絵本リスト」の作成など、生涯学習事業が充実しているのが確認できた。また、家庭教育学級や子育て支援講座も充実してきており、保健分野で5歳児健診も実施が開始され、教育と保健・福祉などのヨコの連携と幼少期から青年期へのタテの連携により、子育ての支援のさらなる充実に期待する。

文化芸術活動については、「幡羅官衙遺跡群」保存と活用など、熊谷教育のウリとなる特色ある取組が行われている。ホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等を活用し、積極的に情報発信をしていることが、文化遺産の保護への理解につながっているものと考えられる。

熊谷教育は、「幡羅高等小学校」の『家庭心得』を手本に、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』や『生徒指導マニュアル』による実践などの「不易」の教育を基盤とし、学校・家庭・地域が一体となって進んでいる。この「不易」の教育を大切にするとともに、英語ランドシステムによる実践、オーセンティックな授業実践など、時代の要請に応える教育を創造し、前進しているのを確認した。今後も新教育長のリーダーシップの下、熊谷教育の伝統の継承と新たな実践の創造に取り組んでいくことを期待する。

水庭 桂子 氏 （埼玉県スクールカウンセラー、元公立学校長）

教育とは、「教え育てること、人に対して他から意図的に働きかけて、その人を望ましい方向へ変化させ、価値を実現する活動」と広辞苑に書かれています。また、教育の目的は、「人格の完成と心身共に健康な国民の育成」とし、他人や自分自身を指導し、成長を促す活動全体を指しています。これは、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育、自己学習など様々な活動を包含していることは言うまでもなく、まさに熊谷教育が原点としている「学校の教え」「家庭の教え」「世間(社会)の教え」で人を育てていくということに合致していることを改めて述べておきます。

教育委員会では、教育の不易と時代や社会の変化に対する教育の流行を見極め、学校・家庭・地域が一体となって、様々な方面から教育活動を実践してきました。本年度は「第2次熊谷市総合振興計画 後期5年間」の2年目となりました。令和6年度の結果及び令和7年度の計画にあげられた取組に基づいて点検・評価を行いました。

学校教育では、長きにわたり「学力日本一を目指します」を施策の中心に据えて、「学力の三要素」として示されている①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度、バランスのある学力の育成のために、教職員の資質向上並びに人的資源の効果的活用重点を置きながら様々な取組みを進め、成果をあげてきたことは高く評価できます。

学力(知徳体)向上の取組みでは、全国や埼玉県学力・学習状況調査の結果から、熊谷市内の子どもたちにどのような学力がついたのか、数値からも確認することができました。同時に課題も明らかになったとあり、短歌の表現方法、文字を用いた計算と具体的な内容が明記され、今後の取組みの指標になるのではないかと思います。また、幼少期から遊びを通して英語に親しむとしての外国語活動や英語ラウンドシステムの導入をはじめ、ALTによるパフォーマンステストやオンライン上のALTとの会話(OBL)などの設定は、学習した英語を活用できる良い機会となりました。特に OBL 学習は、オンラインだからこそ自信がなくても発音してみることができる、画面を通して非言語的な表情から思いを理解することができるという実践につながり、結果として英語力の向上に結びついたと言えます。調査内容とその結果を検証することは、「全教科でのラウンドシステムの実施」「一人1台の端末の活用」「くまなびスクールの充実」等を取入れた教科指導のよりよい改善につながると考えます。いわゆる汎用的能力の育成を目指し、結果のための調査にならないよう、今後も熊谷教育を発信してほしいと願います。

体力向上でも同様に、新体力テストの結果からみても「日本一」につながった教育活動ができ高く評価できます。特に本物から学ぶ機会としてアルカス熊谷の選手を招聘しラグビー教室をすべての小学校で開催したことは、ラグビータウンである熊谷ならではの取組みですから、今後も継続してほしいと思います。また、昨年度も話

題にあげた、令和3年度から順次学校数を増やしてスイミングスクールと連携し行った校外方式による水泳指導についてです。少ない授業時間であってもインストラクターの指導により、泳げなかった子どもたちが泳げるようになったと言う声を多く耳にしています。年々プールの老朽化や管理、解体に向けての膨大な予算、校外施設の受入体制等も大きな課題があることは承知していますが、全ての小学校の子どもたちに専門的な指導を受けさせたいと希望します。同時に、教員採用試験から泳力検査がなくなったことを受け、今後の水泳指導全般について、改めて見直しが必要なのではないでしょうか。体力面に関連する「食育指導」では、栄養教諭の教科等への授業参画を進めている学校では、食に関する知識だけでなく、箸の使い方などの食習慣の作法について指導を行っていると聞いています。その際の資料は、栄養教諭や食育主任会などで作成され学校の担当者に配信されているようなので、「熊谷市の子どもたちは、これができます！」の中にある『朝ご飯をしっかりと食べる』の定着の一助として、広く配信してほしいと考えます。

心(徳)の教育では、社会教育と連携して郷土の偉人「熊谷直実・蓮生法師、荻野吟子、斎藤実盛」の資料活用をはじめ、聖天山歓喜院や多くの文化財などから郷土に関心をもたせ、身近に学習させることで郷土愛の醸成につながりました。道德教育の目標は、学校の教えや家庭の躾^{しつけ}などが学校を離れた場所、地域、社会で実践できるかが「見える化」ではないでしょうか。制服やジャージを脱いだときに、進んで挨拶ができるか、いじめ(相手が嫌がること)をしないか、命を大切にできるかです。子どもたちの目の前にいる大人(教員・親・地域の人)が、場を離れても進んで挨拶をしているかと問われると、私たちも含め改めて手本を示していきたいと思いました。

特別支援教育では、熊谷教育の指針に基づき、各校が通級指導教室や特別支援学校の機能を効果的に進めていることは、まさに多様なニーズに対応した指導であると高く評価できます。特に、熊谷市が先立って進めてきた幼保小連携個票作成を通して幼児教育(就学前教育)との協働を図ったり、通常学級・特別支援学級・セルフサポート教室等を構造化して校内支援体制を整備したりするなど、引き続き医療や福祉等の関係機関や他局、民間との連携・協働を積極的に進め、それぞれの学びの場を充実するなど、環境を整えていただきたいと思います。

不登校問題では、理由は様々ですが全国的に増加している状況が続いています。学校が「安心できる場所」「最適な学びの場」として相談室をはじめ、教室以外に学習室等を整備し、異なる課題に対して個に応じた支援を実践しているという点は大いに評価できます。学校における支援の充実を中核としながら、家庭との連携だけでなくフリースクールをはじめとする民間との連携は、学校で指導・支援を受けられていない子どもたちの受け皿としても非常に重要な役割を果たしていると言えます。

「学力日本一」を目指すために欠かせないことの一つに、教職員の資質向上とともに働き方改革・勤務負担軽減や教職員の事故防止の徹底があり、教育界の大きな課題と言えます。学校における働き方改革の目的は、「教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」とあります。埼玉県においても、教員が心身ともに健康であり、授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に専念することで学校教育の質の維持向上を図ることができ、「働き方改革の推進によって、子どもたちへのよりよい教育を実現する」とあります。業務内容の見直しや在校時間の軽減に努めながら、学校の独自性や教職員の資質向上が求められていることを忘れてはなりません。また、教職員事故の根絶に向けて、日ごろから機会をみつけては、指示伝達及び校内研修会等を活用して周知徹底していただいておりますが軽微なものも含め、後を絶たない状況です。事故事例はもとより、一人一人の教職員が「教育公務員としての職責」について自覚と覚悟をもち、互いに共有していくことが重要です。例えば、子どもとの関わり方や授業の進め方等から発生する校内の小さな疑問から、学校に対する信頼まで失ってしまうことは意外に多いようです。一度失った信頼を回復させるには、何年もかかってしまいます。必要な研修や指導・支援を通して、心身共に優れた教職員の確保に、引き続き努めてほしいと考えます。

社会教育についてですが、毎年多くの美術品や歴史資料を寄贈していただいていること、ありがたいなと思いました。同時に、展示室の開放や講座の開設を通して小学校の授業をはじめ市民に学習の機会を広げたこと、様々な文化財を公開、普及・啓発活動等の取組みは高く評価できます。保管場所や収納については引き続き検討しながら、今後も適切な場所・方法で確保していったほしいものです。また、郷土熊谷を代表する偉人に係る普及・啓発では、「郷土愛の醸成」を図る方策の一つとして、「荻野吟子」に続き「マンガ 斎藤実盛と妻沼聖天山」を刊行及び市内全ての児童生徒に配布し、オーセンティックな学習への第一歩となったことも評価できます。今後の取組みにもあるように、デジタル版の配信について積極的に進めてほしいと願います。

人権教育については、幼少期からの家庭教育並びに学校教育が重要です。特に、家庭教育は、すべての教育の出発点と言われています。家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操や思いやり、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていくことは重要な役割をもっています。日常の一場面をあげると、いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている、早寝早起きを心がけている、学校での出来事などについて子どもとよく話をする、テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っている……。家庭の教育は、子どもの教育の第一義的責任は親がもつことから、それぞれの価値観やスタイルに基づいて行われるべきものであると同時に、他人には頼れない、関係な

いと思うあまり閉鎖的となり得るものです。そこで行政は、あくまで条件整備を通じて、家庭の教育力充実を支援していくということにあるのだと思います。家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子体験学習の機会の充実等について、今後も市長部局と協働して行ってほしいと願います。

令和6年度対象とした熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価を通して、熊谷教育が礎としてきた「幡羅高等小学校『家庭心得』」の中にある「家庭の教え」「学校の教え」「世間(地域)の教え」の大切さを唱えてきた教育委員会の取組みは、学校や地域のそれぞれの場や機会では具体化され、時を重ねながら令和の日本型学校教育の実現に向けて大きな役割を果たしてきたと言えます。

グローバル化や情報化が進展する中で、ICTを活用した授業改善や個に応じた指導を通して子どもたちの資質・能力の向上を図ることが求められています。ある調査では子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測や半数近くの仕事が自動化される可能性があると言及されています。しかし、「学校」における教育活動は自動化できない分野であり、昭和のチョーク・アンド・トークの時代から比べると、明らかに育てる力も、そのために必要な学習指導、生活指導も変わってきています。教員に課せられた職責は大きくこれからの学校の意義をしっかりと考えていかなければならなりません。

教育界でよく耳にする「教育は人なり」という言葉があります。意味としては、「人間として正しく信頼できる人の話は強く言わなくても聞くが、人として信頼できない人の話は強く言っても命令しても誰も聞かない」ということです。学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが極めて大きいといっても過言ではありません。このような重要な職責を遂行するため、多くの教員は、その使命感や誇り、教育的愛情等をもって教育活動に努めてきました。また、そのような教員の真摯な姿勢は子どもや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、高い評価を得てきたことも事実です。

教員が教員としての自分は何者なのか、教員としてこのような存在になりたいというような信念やアイデンティティーのようなもの、人としての常識、自分の力でちゃんと判断できる良識のようなものを組織で育てていくという組織風土が一層重要になってくると考えます。改めて教育委員会点検・評価結果を称賛すると共に、さらなる発展を期待します。

第6 おわりに

令和6年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

「新熊谷プロジェクト」を立ち上げ、関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、知識及び技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力・人間性等、いわゆる汎用的能力を育成する「教科横断的な授業」と、現実社会に存在する本物の実践に可能な限り近づけた「オーセンティックな授業」を、子どもと先生が向かい合いながら行っています。

令和6年度の取組成果として、「知」については、子供たちの学力を伸ばすために、学習内容を明確にした授業を展開し、子供たちが目標を意識して学べる環境を整えました。また、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラムの改善を行い、子供たちが主体的に考え、実社会と結びついた学びを深められるようにしています。さらに、子供と教師、子ども同士が向かい合い、対話を通じて学ぶ授業を基本としながら、I.C.T機器や1人1台端末を効果的に活用し、個々の学習進度やニーズに応じた学びを可能にしました。「徳」については、全教育活動及び生活の中において道徳的实践が積極的な行為として習慣化するよう、道徳科を要（かなめ）として行っています。この結果、「道徳の見える化」の趣旨を踏まえた実践が着実に定着してきました。道徳教育で育んだ子どもたちの「礼儀」が家族だけでなく、学校の先生方をはじめ、登下校を見守る地域の方々の挨拶として習慣化されたり、「郷土を愛する心」を育むことで、熊谷出身及びゆかりのある偉人を代表する荻野吟子、権田愛三、熊谷直実・蓮生法師、斎藤実盛の心や生き方を受け継ぎ、よりよく生きようとする態度に表れたりしています。「体」については、令和6年度「新体力テスト」の結果は、男女ともに全国1位の都道府県の数値を超えており、まさに日本一という結果となりました。また、本市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動の実現を図るため、拠点校方式で部活動地域連携に向けた実証事業を行っています。

学校統廃合では、新たに妻沼西小学校を開校するため、校章やスクールバスによる通学方法の決定など準備を進め、令和7年3月31日をもって、男沼小学校・太田小学校・妻沼南小学校を閉校としました。

成人式の式典は、実行委員会の進行の下、厳粛に式典が進行することができました。立正大学での開催は、10年ぶりとなりましたが、事故やトラブルの報告もなく無事に終わることができました。当日の来場者数は、今年の新成人の対象者数1,867人のうち、1,321人で、来場者率は、70.76%でした。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果を生かし、引き続き令和7年度は市内全42校となる学校が一丸となって、熊谷教育の更なる発展のため努力してまいります。

別表1

主な表彰・成績

○ 表彰関係(県レベル以上)

内 容	学校名等	主 催
令和6年度 第40回 防火ポスターコンクール 最優秀賞	大里中学校 1年 浅見 美友	生活協同組合全日本消防人共済会
身体障害者福祉のための 第66回埼玉県児童生徒美術展覧会 埼玉県知事賞	妻沼東中 2年 磯貝 莉都	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための 第66回埼玉県児童生徒美術展覧会 埼玉県身体障害者福祉協会 会長賞	三尻中学校 3年 木村 佳蓮	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための 第66回埼玉県児童生徒美術展覧会 埼玉県公立小学校校長会 会長賞	佐谷田小学校 5年 新山 芽	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
身体障害者福祉のための 第66回埼玉県児童生徒美術展覧会 株式会社エフエムナックファイブ FMNACK5賞	妻沼南小 6年 岡崎 智紀	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会
令和6年度「家庭の日」ポスターコンクール 優秀賞(中学生の部)	荒川中学校 3年 関根 明美里	青少年育成埼玉県民会議事務局
「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 銅賞	吉見小学校 3年 須永 翔磨	埼玉県建設産業団体連合会
「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 埼玉県教育委員会教育長賞	別府中学校 3年 水井 ほのか	埼玉県建設産業団体連合会
「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 金賞	富士見中学校 1年 岩瀬 佑実香	埼玉県建設産業団体連合会
令和6年度交通安全ポスター小学校低学年の部 銅賞	籠原小学校 3年 新井 七菜香	埼玉県警察 県教委 (一財) 埼玉県交通安全協会
令和6年度交通安全ポスター小学校高学年の部 佳作	江南南小学校 1年 塚本 龍心	
令和6年度交通安全作文 小学校高学年の部 佳作	熊谷東小学校4年 米山 偉琉	

別表1

主な表彰・成績

○ 部活動関係(関東大会以上)

種目	学校名等	出場大会名
陸上	男子3年100m 富士見中 3年 佐藤 蓮桜	第51回全日本中学校陸上競技選手権大会
	男子共通200m 富士見中 3年 北 遥斗	
	共通女子1500m 玉井中 3年 小野 桃花	
	男子共通200m 富士見中 3年 北 遥斗	第52回 関東中学校陸上競技大会
	女子3年100m 富士見中 3年 小南 智鶴	
	女子4×100mR 富士見中 2年 大澤 由季 富士見中 3年 嶋田 陽菜 富士見中 3年 小南 智鶴 富士見中 3年 棚澤 瑠花 富士見中 3年 黒田 ひなた 富士見中 2年 道口 悠乃	
	共通女子1500m 玉井中 3年 小野 桃花	
女子バレーボール	富士見中 3年 土田 真希 3年 松本 結亜 3年 茂木 美実 3年 原 夏美 3年 内田 姫乃夏 3年 栗田 結衣 3年 堀川 梢 3年 松永 詩音 2年 大島 千和 1年 乙川 樹 1年 松本 莉緒 1年 大町 璃桜 1年 中村 和奏 1年 島田 果奈 1年 栗田 萌衣 1年 曾根 一華 1年 七田 愛美	第59回 関東中学バレーボール大会
水泳	200mバタフライ 富士見中 2年 横田 史哉	第48回関東中学校水泳競技大会
	100mバタフライ 富士見中 2年 樋澤 正剛	
	200m平泳ぎ 富士見中 3年 森 日満里	
柔道	400mフリーリレー 富士見中 3年 青木 日香 3年 小畑 美南 2年 本間 夏希 1年 森田 嘉穂	第49回関東中学校柔道大会
	柔道・女子個人-44kg級 妻沼東中 長島 愛乃	
ラグビー	富士見中 田留 継ノ介 3年 鳥喰 琥太郎 3年 明石 悠輝 3年 清水 遥生 3年 角 康太 3年 森田 詩唱 3年 中村 暖輝 3年 嶋崎 慶 3年 岩瀬 徳真 3年 野本 夏輝 3年 盛根 あきと 3年 栗原 勁士 3年 宅島 恭介 3年 眞下 好太 2年 新井 寅ノ介 2年 牧 宗一郎 2年 松原 叶和 2年 須賀 勇斗 2年 田留 長門 2年 石島 秀斗 2年 フォラウ 蔵人 2年 福島 和希 2年 吉沢 叶 2年 河田 泰文 2年 小寺 周邑 2年 塚越 碧 2年	第75回関東中学校ラグビーフットボール大会
スキー	荒川中 3年 森田 真舞 富士見中 2年 藤井 房之介	第62回全国中学校スキー大会
スケート	大麻生中 2年 高橋 健	第45回全国中学校スケート大会フィギュアスケート競技

別表2

指定管理者制度等による管理・運営の状況 令和6年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等)		
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書	アイル・オーエンス グループ	社会教育課
	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
	熊谷市スポーツ・文化村の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等)		
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託	株式会社 東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
	平成5年4月1日～令和10年3月31日		
	熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務		
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館
	令和6年4月1日～令和8年3月31日		
	熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務		
指定管理	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する協定書	特定非営利活動法人 めぬま ガイドボランティア 阿うんの会	妻沼 中央公民館
	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
	熊谷市立荻野吟子記念館の管理(施設等の維持管理、展示解説業務、事業企画及び実施等)		

*「委託」は、主な業務のみ掲載しています。

用 語 解 説

五十音順	用 語	解 説	ページ
あ	ICT	ICT (Information and Communication Technology) は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	7・15・21 23・34・36・ 46・47
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含む全ての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	16・23 24
え	HQC (手法)	HQC (Health Quality Control) HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣(起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など)を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。 児童生徒の体力向上に向け、平成17年度から市内全小中学校が実施している本市独自の取組。	34・37 38・40
え	栄養教諭	食に関する指導(児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等)と学校給食の管理(栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等)を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	38・39
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	49
お	オーセンティックな授業	現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた学び。	13
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸出活動や図書館の整備の支援を行う者。	22
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育(人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。)	18・19・20
き	キャリア・パスポート	小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることがをねらいとしたポートフォリオ的な教材。 特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となる。	18・19・20
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	16・17・24
ぎ	GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	15・34
く	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者。	50
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	80・82・85 95・96・97
く	熊谷文化創造館等自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	76
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者(学習支援員)として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	3・10 13
こ	心のメーター	道徳の授業の中で、登場人物や自分自身の思いや気持ちを「見える化」するためのもの。素材や形状は学校や学級によっていろいろなものがある。自分や友達がどんな気持ち、考えをもっているかがわかるので「話し合い」が活性化することが期待できる。	21
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	3・106

五十音順	用 語	解 説	ページ
こ	CBT(コンピューター ベースド テスティング)	コンピュータを利用して実施する試験のこと。	46
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導)を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	28・29 30・31
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて学習すること。	23・24
し	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理運営のため、地方公共団体が指定する法人その他の団体。	73・74 75
し	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中、椅子に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数箇月継続する状態。	33
し	生涯活動センター	「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とする新施設。①コミュニティ活動推進機能(コミュニティセンター機能)、②市民活動支援機能(市民活動支援センター機能)及び③生涯学習機能(公民館機能)を中核とした施設として想定。「(仮称)第1中央生涯活動センター」を皮切りに、将来にわたって順次7施設を整備予定。集約される既存施設等の機能が組み合わせられ、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的效果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ることを目指す。社会教育施設の枠内に収まり切らない新しいタイプの施設である。	53
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子供が高脂血症や高血圧等の危険因子を持っていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	41
し	新くまなびスクール	熊谷市が令和7年度から始めた新規事業。 【主な役割】 ・教室での授業における児童生徒への学習支援 ・教室がづらい児童生徒の別室学習支援 ・登校がづらい児童生徒の登校のきっかけ ・放課後の補充学習	15
し	新くまなびスクール支援室	新くまなびスクールの一環として、不登校傾向のある児童生徒や集団生活への適応困難を抱える児童生徒の学級内の居場所や学習の機会を設けるための支援室	15
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横とび(俊敏性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(走力)、立ち幅とび(跳躍力)、ソフトボール投げ(投力)の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走(男子1,500m、女子1,000m)、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	34・35 36・37
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子供が影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	40・41
じ	GTEC	英語力が測定できるスコア型英語4技能テスト。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の英語力を測定する。	8・9
じ	人権教育	人権尊重の精神を身に付けるための教育。	3・13 107・108 109・110 111
じ	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が作成した人権教育資料。	110
す	スクールソーシャルワーカー	子供を取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉の専門家。	28
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員:いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる。 地域教育相談員:相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う。	28・29 30・31
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るため、接触プレーが少ないことが特徴。	3・34・35 36・73
た	タブレット端末の約束5か条	一人一台端末が配付されたことによるいじめの未然防止のため、『①時間を決めて、使います。②タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。③カメラは正しく使います。④注意して、インターネットを使います。⑤個人情報大切にします。』の5つの約束。	22 25・26

五十音順	用 語	解 説	ページ
ち	地域会館	施設マネジメントの一環として、生涯活動センターと共に既存の市民文化施設の機能を引き継ぐ小規模な施設で、市内30か所に、既存公民館等を建て替える形で、順次整備予定。生涯学習や地域活動の場として、地域住民に親しまれる施設を目指している。特徴としては、①延床面積200㎡以下(ホール・会議室各1。要望の多かったホール壁面(1面)の鏡張りを採用)、②木造平屋建(親しみやすい木造(木質化)にするとともに、階段やエレベータが不要な平屋建てとし、限られた床面積を最大限活用)、③ユニバーサル仕様(大人も使えるユニバーサルシート付きの多機能トイレや授乳・おむつ替えスペースを完備)、④高断熱仕様での空調完備(環境への配慮と快適性を両立)、⑤個人利用が可能なフリースペース(活動・交流スペース)を設置(フリーWi-Fi環境を整備し、若年世代を含むより広い世代のニーズにも対応)などを挙げることができる。	112・113 114
ち	Teams(チームズ)	マイクロソフト社が提供する組織・チーム内のコミュニケーション等をサポートするツールで、ファイル共有やプロジェクトの進捗管理、チャット・web会議機能等をもつ。	17・46
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、おおむね学校生活に適應できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	16・17
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小・中学校で交流及び共同学習を行うもの。	23
て	TT (ティーム・ティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	38・39
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による会計年度補助職員。	16・17
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	23
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身に付け、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	108
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	28 30・31
は	はらかんが 幡羅官衙遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃寺で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。 また、史跡の適正な保存、活用、整備等に係る方針及び方法について、「国指定史跡 幡羅官衙遺跡群 保存活用計画」を令和3年3月31日に策定した。	3・78・79 80・81 82・83
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るための、地域の人々と連携を図って行う講演会。	18・19
ぶ	ブックスタート	母子健康センターの事業で、赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わせるかけがえのないひと時を持つことを応援するもの。母子健康センター職員が「こんにち赤ちゃん事業」で生後4か月までの赤ちゃんがいるお宅を訪問した際に絵本をプレゼントする。母子健康センターで月2回行われるひよこ教室の中で、図書館職員とボランティアがメッセージを伝えながら絵本の読み聞かせとわらべうたの紹介を行う。	65
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる会計年度嘱託職員。	28・29・31
ま	まごころプログラム	個別の指導計画(※)の作成と活用のための校内研修プログラム (※)個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために、学校で作成する指導計画	17
み	見える化 (心の見える化) (道徳の見える化)	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例:「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	3・21 22
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を小学校で3～5周、中学校で5周する「5ラウンド」を行っている。	3・7・8 9・10・11 13・15
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	56

かまって音頭

作詞：つかこうへい 作曲：中村弘明 歌：大竹しのぶ

ああ- かまって かまって かまって かまって パパ ママかまって ボクにかまって
みんなでかまって まいにちかまって かまって かまって かまってくれなきや や-あだ
新しい赤ちゃんがうまれて ママは赤ちゃんのおっぱいやおしめの世話で ボクをほったらかし…
どうせボクは きらわれてんだ 泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン
だから 一日中かまって かまって ペタペタさせて かまって かまって いっぱい かまって
甘えん坊と言わないで ああ- かまって かまって かまって くれなきや グレちゃうぞ

ああ- かまって かまって かまって かまって 朝晩 かまって たくさん かまって
いつでもかまって も-とかまってかまって かまって かまってくれなきや や-あだ
パパがよっぱらってかえってきて ママはお薬を出したり お水を飲ませたり ボクをほったらかし…
どうせボクは きらわれてんだ 泣いちゃうから シクシクシク すねちゃうから ツンツンツン
だから 一日中かまって かまって ゴロニャンさせて かまって かまって いっぱい かまって
子どものまんまで いたいから ああ- かまって かまって かまって くれなきや グレちゃうぞ

新熊谷プロジェクト

熊谷市教育振興基本計画

(令和5年度～令和9年度)



熊谷市教育委員会

熊谷教育の指針と施策

施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一步調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一步調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的(5年間)な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



新熊谷プロジェクト

関連する教科や複数の単元にまたがる学習内容を精選、統合するなど、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実践し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、汎用的能力を育成します。

学 校

『学校の教えて花が咲き』

知

「子どもたちの学力を伸ばす」

- ・学習内容を明確にした授業の実施
- ・「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善
- ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に用いた授業の実施
- ・英語「ラウンドシステム」の考え方（いわゆるアクティブラーニング）を全学年、全教科で実践
- ・「テストで力をつける」という考えのもと、上質な問題である全国学力・学習状況調査問題を授業等でくり返し活用するなど、全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進
- ・補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
- ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- ・特別支援教育支援員や日本語指導補助員等による多様なニーズに対応した指導の推進



オーセンティックな授業とは

【例】

40人乗りのバスがあります。140人を運ぶには何台のバスが必要ですか。

$$140 \div 40 = 3 \frac{1}{2}$$

3 $\frac{1}{2}$ 台のバスが必要！？

徳

「子どもたちの豊かな心を育む」

- ・郷土愛の醸成（熊谷次郎直実、荻野吟子等々）
- ・実生活における道徳の「見える化」の推進
- ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の推進
- ・「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」、「いじめ撲滅宣言」の実践・徹底
- ・生徒指導マニュアルを活用した積極的な生徒指導
- ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」の実施
- ・インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

「生きる力」

体

「子どもたちの体力を伸ばす」

- ・運動の特性を理解させ、運動量を増やす体育授業の実践
- ・HQCシートを活用した生活習慣改善
- ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上
- ・アルカス熊谷によるタグラグビー教室の実施
- ・「暑さ対策」小・中学校委員会活動、地域へ発信！中学生サポーター事業の実施

家 庭

『家庭の教えて芽を出し』

家庭とのつながり

- ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
- ・スマホ使い方宣言
- ・タブレット端末の約束5か条
- ・小テストや単元テスト、作品等を区切りのよい時期に早く各家庭にお返しすることこそ通知票



地 域

『世間の教えて実がなる』

地域との連携

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・放課後子ども教室、学校応援団等
- ・青少年健全育成活動
- ・地域防災教育

具体的な取組

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館				
				学校給食センター 教育総務課	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館 文化センター
1 学力日本一を目指す (知・徳・体)	1 子どもたちの学力(知)を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施 ・英語「ラウンドシステム」の考え方(いわゆるアクティブ・ラーニング)を全学年、全教科で実施	☆		◎	○		
		2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組を推進 ・「総合的な学習の時間」を中心とした教科横断的なカリキュラム改善 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまびスクール」による補充学習の充実 ・英語指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・研究委嘱事業の推進 ・研究協力員による調査・研究の充実	☆ ☆		◎	○		
		3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員等による多様なニーズに対応した指導の推進	☆			◎		
	2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の推進 ・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆ ☆		◎		○	
		2 心の教育の充実 ・郷土愛の醸成(熊谷次郎直実、荻野吟子等々) ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」の推進 ・実生活における道徳の「見える化」の推進 ・命の大切さを学ぶ「生命(いのち)の授業」の実施 ・学校図書館の充実	☆		◎	○		
		3 共生社会の推進やインクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進				◎		
		4 積極的な生徒指導の推進 ・生徒指導マニュアルの活用 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」の実践・徹底	☆		◎			
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ、家族等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援	☆			◎		
		6 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携推進	☆			◎		
	3 子どもたちの体力(体)を伸ばす	1 学校体育の充実 ・運動の特性を理解し、運動量を増やす体育授業の実践 ・体育指導専門員の訪問指導による教員の資質向上 ・タグラグビー教室の実施 ・部活動地域連携の推進 ・体力向上に関する調査・研究部会の取組	☆ ☆ ☆ ☆		◎			
		2 食育の充実	☆	○	○	◎		
		3 学校保健の充実 ・HQCシートを活用した基本的生活習慣の確立 ・発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施	☆ ☆	◎		○		

2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備(洋式化等)の推進	☆	◎					
		2 学校安全の充実		○	◎				
		3 教育情報機器の整備	☆	○	◎				
		4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆	◎	○				
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の充実	☆					◎	
		2 (仮称)第1中央生涯活動センターの整備推進	☆					◎	
		3 公民館の再編に向けた取組の推進	☆					◎	
	2 図書館を充実させる	1 図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実	☆					◎	
		2 視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備	☆					◎	
		3 郷土熊谷に関するデジタル情報の発信	☆					◎	
		4 子ども読書活動の推進	☆					◎	
		5 企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆					◎	
	3 スポーツ・文化村「くまびあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆					◎	
		2 利用団体の拡充と活動への支援	☆					◎	
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進	☆					◎	
		2 文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実	☆					◎	
		3 文化芸術団体等への支援の充実	☆					◎	
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の国史跡「幡羅官衙(はらかんが)遺跡群」等文化財の保存と活用	☆					◎	
		2 無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成	☆					◎	
		3 埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進	☆					◎	
		4 市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行	☆					◎	
		5 公文書館設置検討の推進	☆					◎	
		6 熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰	☆					◎	
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫	☆					◎	
		2 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成	☆					◎	
		3 家庭教育学級や子育て支援講座の充実	☆					◎	
	2 コミュニティ・スクールを推進する	1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進	☆		◎	○			
		2 学校評価の実施と公表	☆		◎				
		3 「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」の推進	☆		◎				
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の向上を図る	1 人権啓発活動の充実	☆					◎	
		2 人権問題研修会、講演会の開催	☆					◎	
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	1 人権教育研修の充実			◎	○			
		2 学校教育における人権教育の推進	☆		◎				
		3 社会教育における人権教育の推進						◎	
	7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 分野別個別施設計画の改定・推進	☆	◎	○	○	○	○	○

☆ 総合振興計画の取組

◎ 主たる担当課

○ 担当課

「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善

「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善により、教科横断的で現実社会に存在する、本物の実践に可能な限り近づけた授業、いわゆるオーセンティックな授業を実践し目的や用途に応じて広く活用できる汎用的能力の備わった持続可能な社会の創り手を育成します。

中学校実践事例

国語科、社会科等で学習した内容を活用し、子どもたちにとって最も身近な現実社会である郷土熊谷のまちづくりについて考える総合的な学習の時間

中学校国語科「論理の展開の仕方、文章の構成、表現の仕方」に関する学習を、読み手が納得する政策提言にまとめる活動や発表プレゼンテーションの構成を考える活動に活用します。

中学校社会科「私たちの生活と地方自治」に関する学習を、市ホームページや市発行の刊行物、市職員の出前講座を通して、熊谷市の政策動向について理解する活動に活用します。

小中学生の時期から持続可能な社会づくりに参画する意識を醸成します。

国語科の学習

社会科の学習



総合的な学習の時間の学習テーマ
“20年後、誰もが住み続けていたい熊谷市”をつくるために！
熊谷市への政策提言をまとめよう。

数学科の学習

理科の学習

保健体育科の学習



中学校数学科「データの活用」に関する学習を、熊谷市の課題を見出したり、自らがまとめた政策の妥当性を示すために、データを収集・整理し、分析する活動に活用します。

中学校理科「天気とその変化」、保健体育科「健康と環境」の学習を、熊谷市の夏の気温が高くなる理由を考えたり、熱中症防止に向けた政策提言をまとめたりする活動に活用します。

「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を効果的に活用した授業の実施

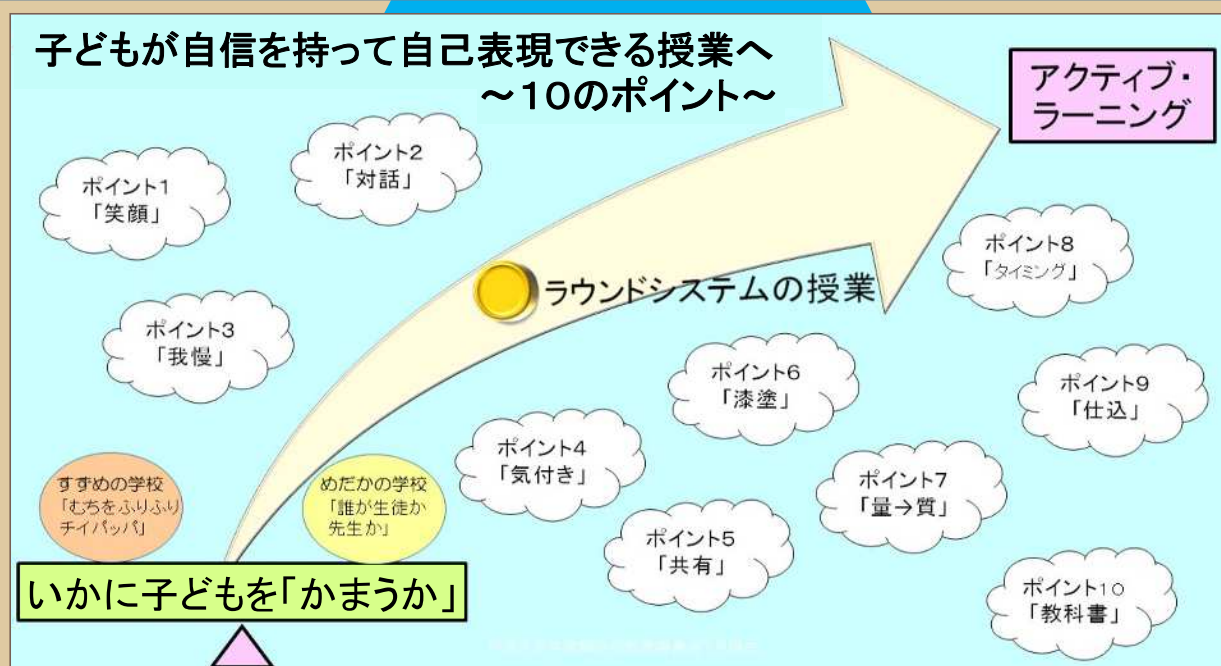
日々の授業は一生に一度しかありません。熊谷市では「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、個別最適で協働的な学びを実現し、子どもたちの学力をさらに高めていきます。



一斉学習

端末と大型提示装置を連動させ、子どもたちの考えを瞬時に提示し、学習の見通しを持たせたり、発表させたりします。

ラウンドシステムの考え方のもと子どもと教師、子ども同士が向かい合う授業



協働的な学び



端末を活用し、友達の考えを瞬時に共有し、お互いの考え方を交流させます。

個別最適な学び



端末を活用し、自ら設定した課題に取り組んだり、自分の学習状況に合わせた練習問題に取り組んだりします。

生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の活用・実践

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校に周知しています。いじめが発生してから対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに関ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

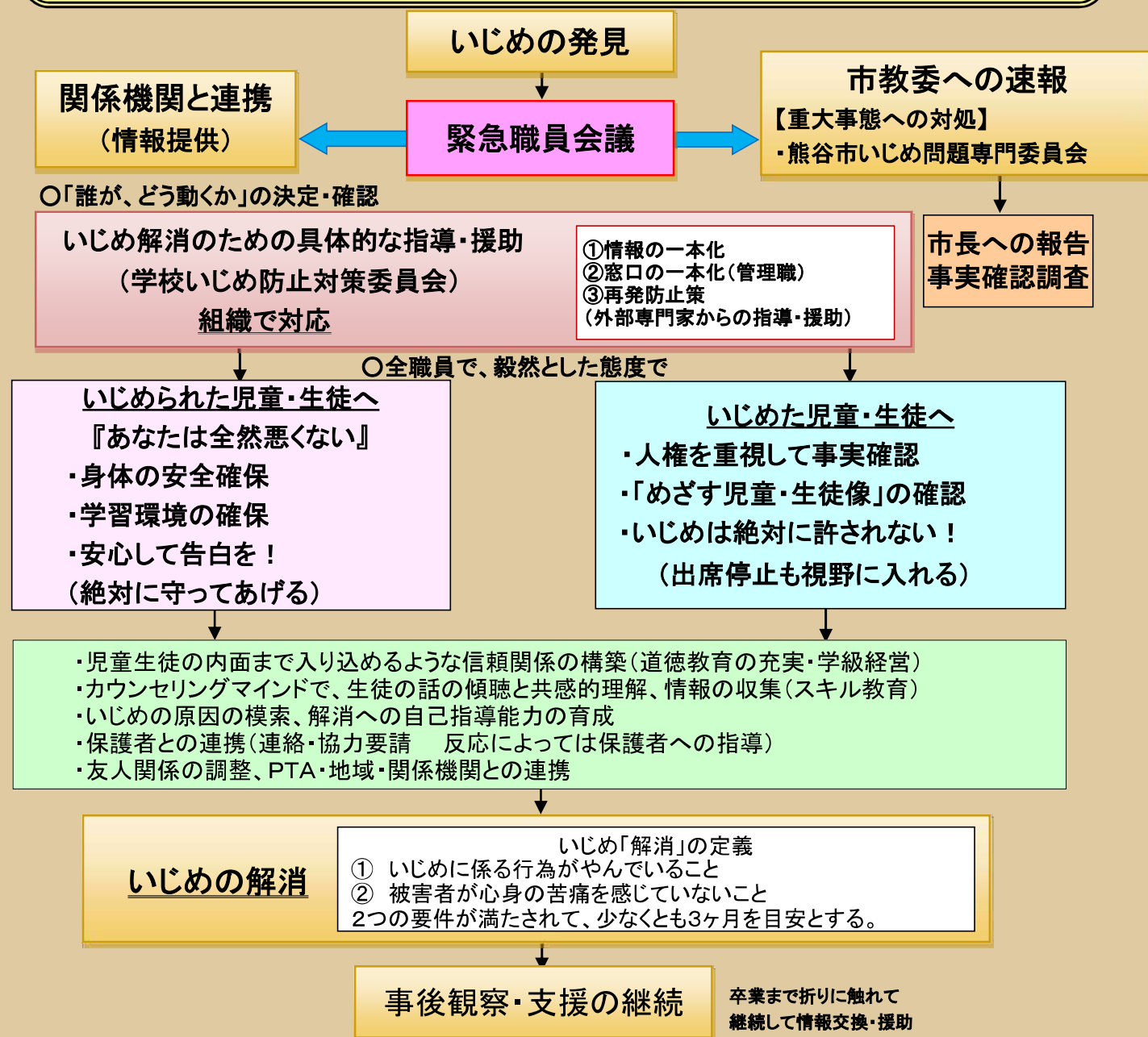
ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。

◎いじめは人間として絶対に許されない ◎何があっても絶対に死んではいけない
※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うもの

【いじめ防止対策推進法 総則 いじめの定義(H25.6)】

- ① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
- ② 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け、
- ③ 心身の苦痛を感じているもの。



「暑さ対策」地域へ発信！中学生サポーター事業

日本一暑い町熊谷に生きる子どもたちに、熱中症予防に関する知識・技能を育成するとともに、地域への予防啓発の担い手として活躍できるようにします。

1 暑さ対策セミナー

熱中症の予防と対策について学習し、熱中症に関する正しい知識と対処方法を身に付けます。



2 AED講習

消防署員からAEDを活用した応急処置の方法について、講習を受け、いざというときの知識・スキルを身に付けます。



3 地域への予防啓発

熱中症予防を啓発するチラシやグッズを作成し、地域の方々へ熱中症予防を呼びかけます。



コミュニティ・スクールの推進

市内すべての学校で導入しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)をさらに推進し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

学校運営協議会の機能

- 学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6に基づく制度です。
- 学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。
 - 学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に児童生徒が自らの命を守り抜くために冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

1 防災教育

あらゆる教科に盛り込まれた防災の知識を体系的に理解し、全教育活動において横断的に防災教育を実施します。



総合的な学習の時間での「防災小説」づくり

2 防災管理

「学校危機管理マニュアル」を作成し、未然防止・緊急事態発生時や事後の対応を含め、さまざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施

3 防災組織

地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実に努めます。



地域との合同防災訓練

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策の大綱 (令和5年度～令和9年度)

〈基本方針〉

1 学力日本一を目指す(知・徳・体)

子どもたちが「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた学力を身に付け、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

また、体育授業や体育的活動の充実、基本的生活習慣の確立、健康・安全教育を推進し、体力の向上と健康の保持増進に努めます。

そして、学校・家庭・地域等が連携した様々な体験活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心や人間性、社会性を育むとともに、他者を思いやる心や人権感覚を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

2 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、アセットマネジメントとの整合性を図りつつ、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、「学力日本一」を支える教育機器の整備と維持を図ることと併せ、教職員の働き方改革を進めるとともに、新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

3 魅力ある生涯学習事業を充実させる

地域住民の多様な生涯学習ニーズに対応した生涯学習講座を設けるとともに、公民館、図書館、美術・郷土資料展示室からの充実した情報提供により、人生100年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

4 文化芸術活動を支援する

熊谷文化創造館等既存3館の計画的な改修や設備の更新を図るとともに、市民の文化芸術活動を支える担い手の育成等を支援します。

また、文化財等文化遺産や伝統文化の保護と継承を図るとともに、市史編さんを推進します。

5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室を中心に、安心・安全な活動拠点づくりを推進します。あわせて、学校・家庭・地域が連携して「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」を推進します。

6 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、人権三法の趣旨を踏まえた取組を推進します。

7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した統廃合や再配置等を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

8 郷土愛の醸成を図る

熊谷次郎直実公や荻野吟子氏等の郷土の偉人を顕彰するとともに、市民の誇りである歴史と伝統に育まれた文化遺産を継承することで、郷土愛の醸成を図ります。

スマホ使い方宣言

【前文】

スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつながることができる大変便利な道具です。しかし、一歩使い方を間違えると、自分や周りの人を傷つけます。

私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方のルールを家族と約束し、誰にも傷つけないことなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真、電話番号など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはありません。

他人を傷つけないようにします。

画面の端には相手がいいます。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ぬ」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや嫌なことを書き込まないでください。被害者になりません。

様々な角度から情報入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や虚偽も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力団等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報漏洩等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年7月10日作成）

この宣言は、市内10中学校の代表生徒にて採択し、作成したものです。

タブレット端末の約束 5か条

タブレット端末は、学習のための文房具です。家や学校で、大切に使用します。おかしな食べたりでさわったり、水にぬらしたりしないようにしてください。

- 1 時間を決めて、使います。**
あまり長い時間、画面を長時間見ないようにします。また、疲弊く疲弊ないようにします。使う前に、時間を決め、休憩をとりながら使います。
- 2 タブレット端末を、友達や周りの人に貸しません。**
タブレット端末は、熊谷市から借りているものです。誰かに貸したり、借りたりしません。
- 3 カメラは正しく使います。**
タブレット端末には、カメラ機能がついています。写真や動画を撮影するときは、「誰に撮らせたか」を知らず大人に確認しましょう。
- 4 注意して、インターネットを使います。**
インターネットには隠れた情報もあります。ウイルスなどの危険もあります。ゲームや面白い、ソフトウェアのダウンロードなど、学習に関係のないページは開いてはいけません。
- 5 個人情報大切にします。**
自分や友達、周りの人の名前、住所、電話番号などは、大切な個人情報です。インターネットに出してはいけません。

約束を守って
安全に使う
にや〜！

くまがやしきょういらいんかい
熊谷市教育委員会

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル ブレーキ

4つの実践

- 朝ごはんをしっかり食べる。
- 呼吸は「はい」と元気よく返事を返す。
- 「ありがとう」「ごめんね」と言う。
- 友だちを大切にしよう。

生きる力

家族いっしょに過ごそう

学力・体力
やる気を
高めよう

家族で約束を！

家族との会話の時間を
増やします。

家族のルールを
守ります。

家族のルールを
守ります。

家族のルールを
守ります。

熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会・熊谷市教育委員会

熊谷市 保護者のスマートフォン『4つの実践』

子供は、大人の言ったようにはやらない。大人がやらないようにする。

これだけは実践しよう！

- 1 子供のスマホにはフィルタリング設定をする。
- 2 午後9時以降は使用しない。
- 3 食事中や歩行中等の「ながら」操作はしない。
- 4 他人を傷つける言葉や個人情報を書き込まない。

大人が手本となって

家族で実践

スマートフォンは小さなパソコンです。インターネットの危険性に十分注意し、ルールとマナーを守って安全に使いましょう。

熊谷市PTA連合会・〇〇〇〇学校PTA

熊谷市歌

熊谷市教育研究会 作詞・作曲

三 桜にこころはすませて
祭りの太鼓に勇み立ち
実りの秋に笑顔満ち
けやきの枝に風わたる
熊谷 熊谷 わたしが誇るまち

二 歴史に残る人々の
夢見た思いはいまここに
うけつぐ心 たくましく
明日への希望 胸に抱き
熊谷 熊谷 わたしを磨くまち

一 豊かな流れがはぐくんだ
みどりの大地に風光る
心の翼 羽ばたかせ
未来に向けて飛び立とう
熊谷 熊谷 わたしと伸びるまち

令和 7 年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和 6 年度対象)

令和 7 年 9 月

熊谷市教育委員会